

第4章 各論 1 基金

1-1 基金の運用

1. 基金運用の概要

(1) 基金の運用金額、運用収益および運用収益率の推移

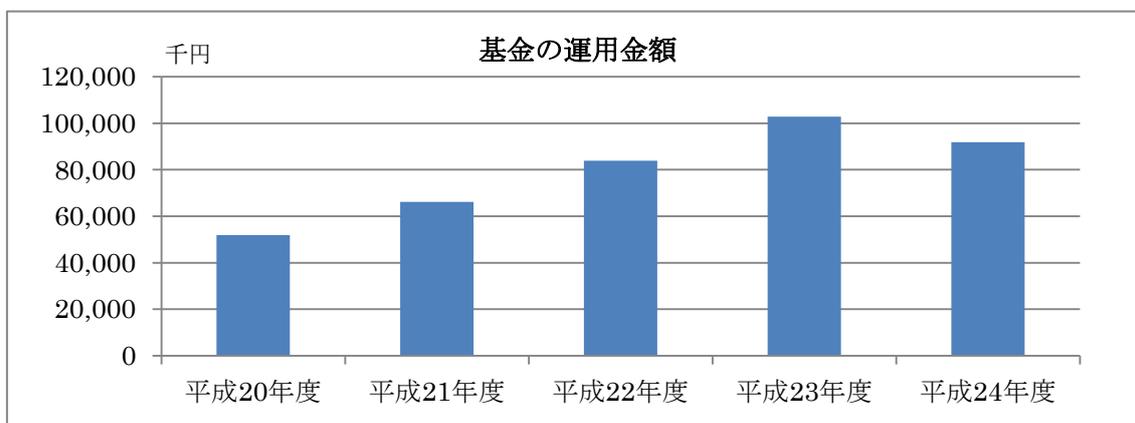
最近5年間における福井県の基金の運用金額、運用収益および運用収益率は次のとおりである。なお、基金の運用金額については平均残高により把握、分析することが合理的と判断したため、平均残高により記載している。

[運用金額、運用収益および運用収益率の推移]

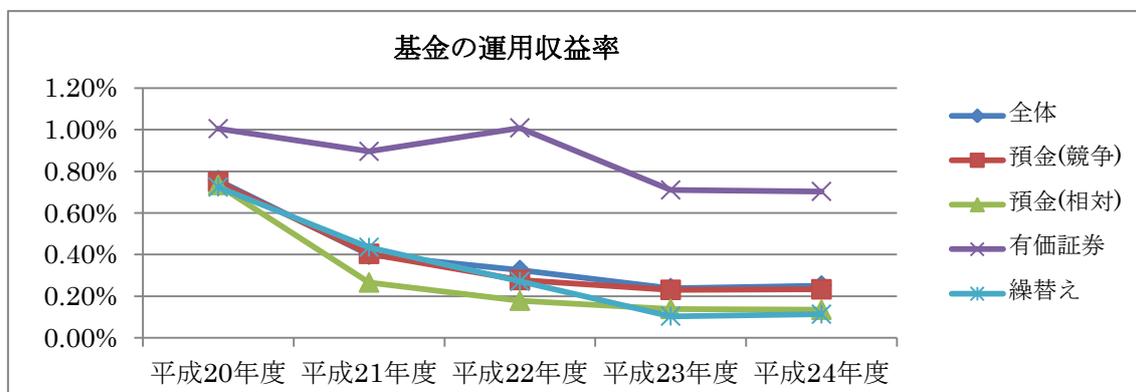
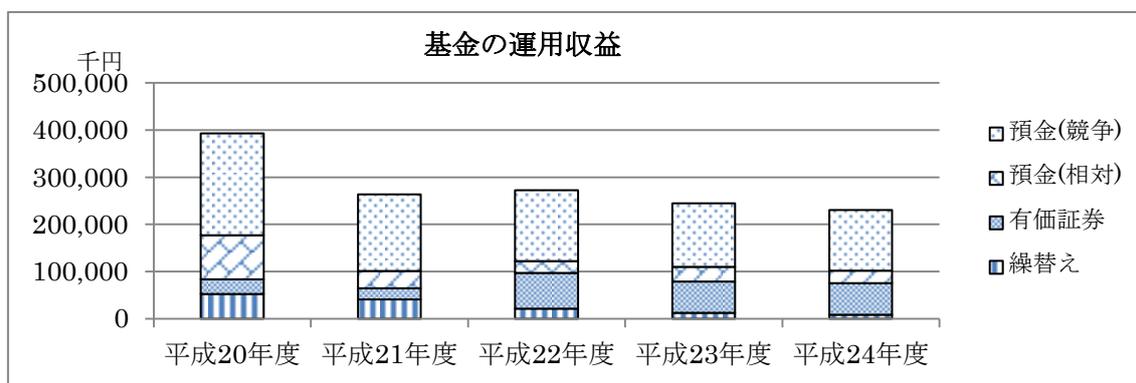
単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運用金額	51,908,635	66,102,107	83,834,569	102,866,311	91,868,088
種類別内訳					
預金(競争)	28,853,083	40,354,548	54,097,742	58,681,327	55,224,492
預金(相対)	12,676,246	13,655,500	14,370,312	22,630,917	19,536,210
有価証券	3,077,221	2,667,783	7,499,062	9,300,323	9,517,524
繰替え	7,302,083	9,424,274	7,867,451	12,253,743	7,589,860
運用収益	393,045	263,871	272,592	245,226	230,454
種類別内訳					
預金(競争)	216,201	162,688	150,042	135,062	128,590
預金(相対)	93,054	36,282	25,592	31,380	26,327
有価証券	30,913	23,899	75,626	66,053	66,931
繰替え	52,876	41,001	21,332	12,729	8,604
運用収益率	0.757187%	0.399188%	0.325155%	0.238393%	0.250854%
種類別収益率					
預金(競争)	0.749318%	0.403147%	0.277354%	0.230163%	0.232850%
預金(相対)	0.734085%	0.265697%	0.178090%	0.138662%	0.134763%
有価証券	1.004600%	0.895864%	1.008474%	0.710229%	0.703248%
繰替え	0.724123%	0.435060%	0.271143%	0.103884%	0.113374%

注 預金(競争)とは、指名競争入札での預金による運用であり、預金(相対)とは、所管課により運用先の金融機関を指定した預金による運用である。また、繰替えとは福井県の内部で基金から一般財源として使用する資金へ振り替えることによる運用方法を意味している。



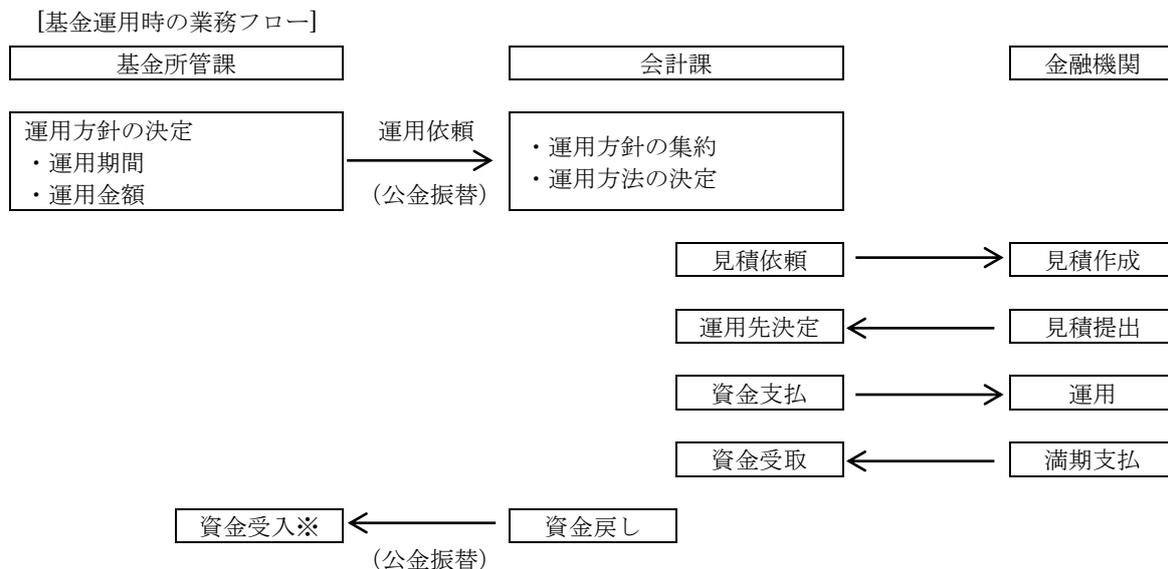
運用金額（平均残高。以下同じ。）は過去 5 年間に於いて平成 23 年度までは増加し続けていたが、平成 24 年度に減少に転じている。これは、平成 20 年度における世界的な金融危機を受けて、平成 20 年度、平成 21 年度において国が行った緊急経済対策による基金の積み増しが主要因といえ、基金自体の金額が増加したため未利用基金の有効活用としての運用金額も増加している。当該経済対策により積み増しされた基金残高は取崩期限（概ね 2 年～5 年）が定められているため、平成 22 年度末をピークに基金残高は減少し始めている。そのため、基金の運用金額も平成 23 年度をピークとして、減少しており、今後も減少傾向は続くものと予想される。



日本では過去 5 年において、政府の金融緩和政策もあり市場金利は低下傾向にあり、市中金融機関の預金金利も低下傾向となっている。預金金利は平成 24 年度には非常に低い水準となっており、運用環境は悪化し続けているといつてよい。福井県の基金の運用結果においてもその影響が見られ、平成 23 年度まで運用金額が増加傾向にあったにもかかわらず、運用収益率が低下し、運用収益は減少している。これは外部要因によるものであり仕方がないものと考えられる。問題は、運用環境が悪化する中、福井県としてどのような運用方針で運用していくかという事であり、確実な運用が実施されているかである。この点については、個々の運用種類ごとに検証していくこととする。

(2) 運用手続の概要

第2章の基金の概要で述べたとおり、福井県の場合、基金の管理はそれぞれの基金を所管する部署が行うが、運用は会計局が一元的に行っており、その流れを図に示すと次のようになる。



※：果実部分については、諸収入として受け入れ基金の種類に応じて積立金として積み増しするか一般財源として受け入れを実施する。

外部監査では、基金の運用の3Eおよび事務手続の適正性を確認するため、会計局へヒヤリングを実施するとともに、一連の事務手続資料を閲覧することとした。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 預金（競争）

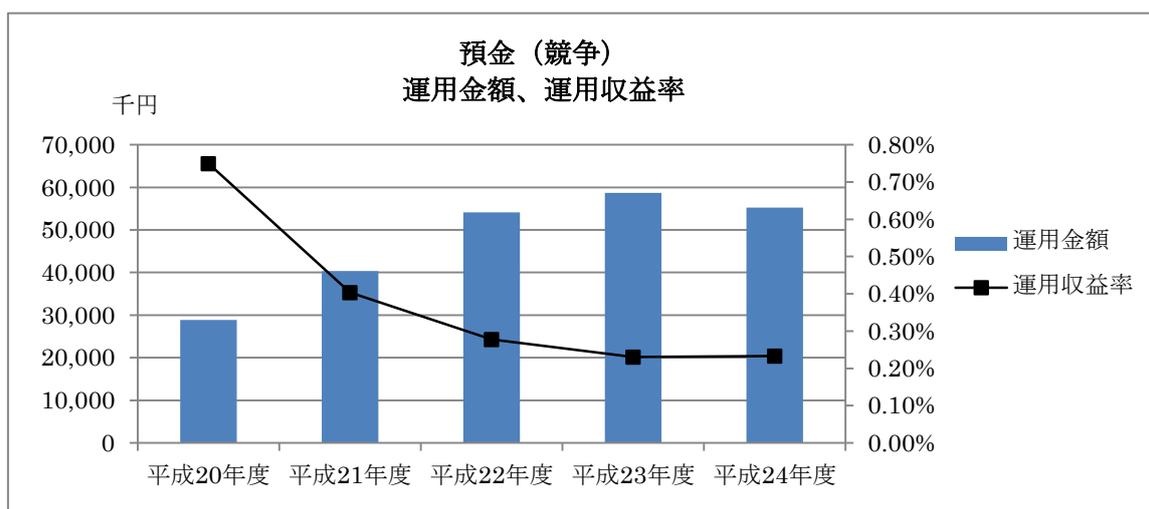
① 預金（競争）の運用状況

会計局では、基金の所管課より預金による運用を依頼された場合、原則として競争入札による預金による運用を実施する。過去5年間の預金（競争）の運用状況は以下のとおりである。

[運用金額、運用収益および運用収益率の推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運用金額	28,853,083	40,354,548	54,097,742	58,681,327	55,224,492
運用収益	216,201	162,688	150,042	135,062	128,590
運用収益率	0.749318%	0.403147%	0.277354%	0.230163%	0.232850%



預金（競争）による運用は、最も運用金額が多い運用方法であり、平成23年度まで基金の運用金額全体が増加している中、同様に増加傾向を示している。平成24年度には減少に転じており、今後も減少していくことが予想される。

運用収益率については、市中金融機関の預金金利の低下に伴い低下しており、平成24年度には下げ止まっている。

② 運用の安全性について

預金による運用については、ペイオフの解禁により預金利息だけでなく、10,000千円を超える元金についても運用先の破綻時には保証されないこととなっている。そのため、運

先金融機関に対する信用リスクが発生することとなるが、福井県では県債の引受けによる相殺可能金額の範囲内の預金運用を徹底しており、信用リスクは事実上ゼロとなっている。外部監査としては、安全第一の基金の運用において、当該方針は正しいと判断している。

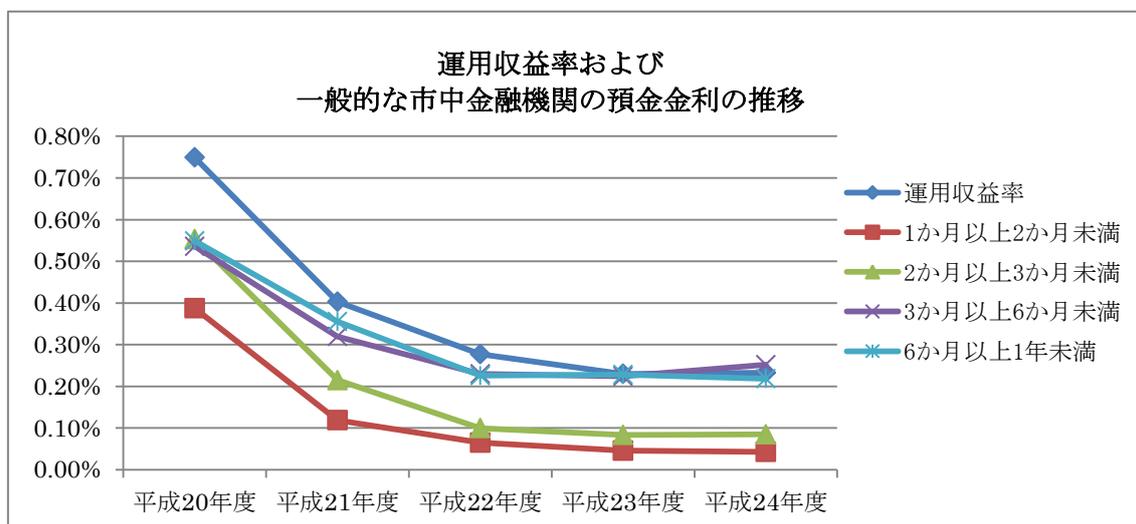
③運用の効率性について

預金（競争）による運用については、上記安全性が確保できる先を指名して指名競争入札を実施している。上記安全性が確保できない先へ運用することも選択肢として考えられるが、安全を優先していると言える。外部監査としては当該方針は正解であると判断している。なお、運用収益率を一般的な市中金融機関の預金金利と比較すると以下ようになる。

[運用収益率と一般的な市中金融機関の預金金利の推移]

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運用収益率	0.749318%	0.403147%	0.277354%	0.230163%	0.232850%
預金金利					
1か月以上2か月未満	0.387500%	0.119000%	0.065000%	0.045750%	0.042917%
2か月以上3か月未満	0.553500%	0.214917%	0.099917%	0.083583%	0.085000%
3か月以上6か月未満	0.535833%	0.319500%	0.230000%	0.224083%	0.252083%
6か月以上1年未満	0.549083%	0.355667%	0.225833%	0.228417%	0.218417%

出典：預金金利について日銀 HP 預金・貸出関連統計よりデータ抽出。抽出条件は定期預金の預入期間別金利（新規受入分）預入金額1千万円以上 年度平均



過去5年間において、預金（競争）の運用収益率は、一般の市中金融機関の預金金利の6か月以上1年未満を上回っている。実際の基金運用には運用期間が1か月や3か月のものが多額含まれていることを考慮すると、運用結果は優秀であると考えられる。

④運用手続の事務手続について

運用手続の事務手続について、適切に実施されているかを確認するため、会計局に保管されている運用関連の書類を閲覧した。その結果、運用手続は適切に実施されており、問題はなかった。

(2) 預金 (相対)

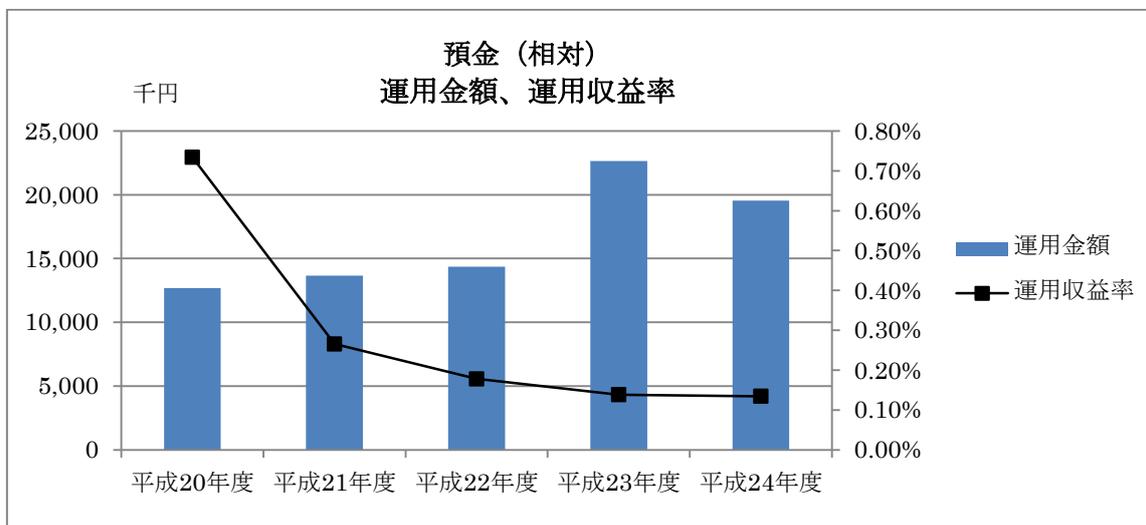
①預金 (相対) の運用状況

会計局では、基金の所管課より預金による運用を依頼された場合、原則として競争入札による預金による運用を実施するが、財務企画課のみ預金の運用先を指定する場合がある。当該預金の運用先指定による運用を預金 (相対) と呼んでいる。過去 5 年間の預金 (相対) の運用状況は以下のとおりである。

[運用金額、運用収益および運用収益率の推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
運用金額	12,676,246	13,655,500	14,370,312	22,630,917	19,536,210
運用収益	93,054	36,282	25,592	31,380	26,327
運用収益率	0.734085%	0.265697%	0.178090%	0.138662%	0.134763%



預金 (相対) による運用は、平成 23 年度まで基金の運用金額全体が増加している中、同様に増加傾向を示している。平成 24 年度には減少に転じており、今後も減少していくことが予想される。運用収益率については、市中金融機関の預金金利の低下に伴い低下しており、平成 24 年度には下げ止まっている。

②運用の安全性について

預金による運用については、ペイオフの解禁により預金利息だけでなく、10,000千円を超える元金についても運用先の破綻時には保証されないこととなっている。そのため、運用先の金融機関に対する信用リスクが発生することとなるが、福井県では県債の引受けによる相殺可能金額の範囲内の預金運用を徹底しており、信用リスクは事実上ゼロとなっている。外部監査としては、安全第一の基金の運用において、当該方針は正しいと判断している。

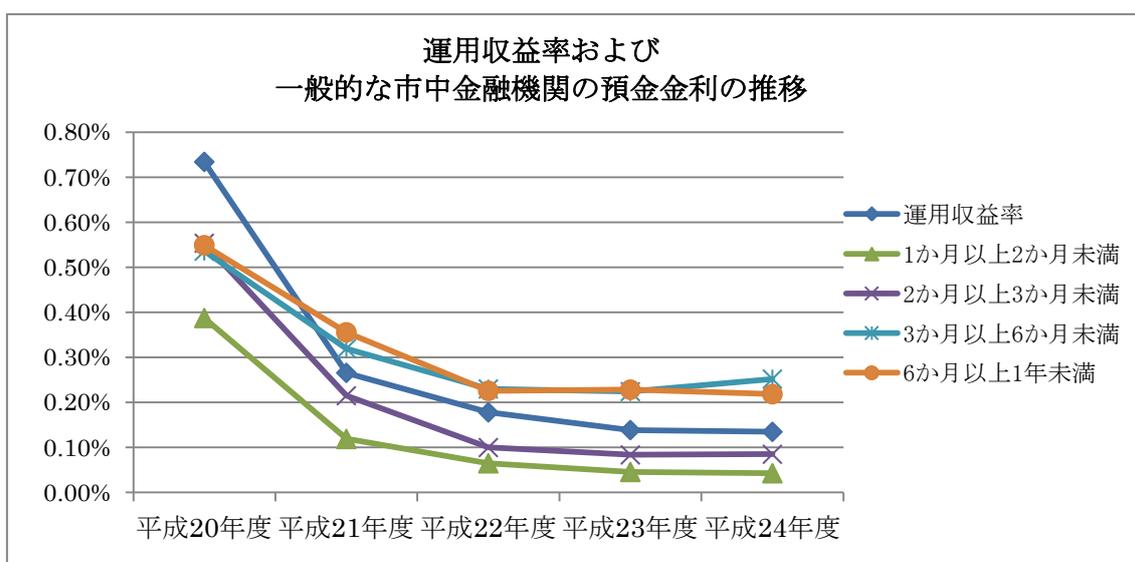
③運用の効率性について

預金（相対）による運用については、上記安全性が確保できる先を指名して指名競争入札を実施している。上記安全性が確保できない先へ運用することも選択肢として考えられるが、安全を優先していると言える。外部監査としては当該方針は正解であると判断している。なお、運用収益率を一般的な市中金融機関の預金金利と比較すると以下のようなになる。

[運用収益率と一般的な市中金融機関の預金金利の推移]

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運用収益率	0.734085%	0.265697%	0.178090%	0.138662%	0.134763%
預金金利					
1か月以上2か月未満	0.387500%	0.119000%	0.065000%	0.045750%	0.042917%
2か月以上3か月未満	0.553500%	0.214917%	0.099917%	0.083583%	0.085000%
3か月以上6か月未満	0.535833%	0.319500%	0.230000%	0.224083%	0.252083%
6か月以上1年未満	0.549083%	0.355667%	0.225833%	0.228417%	0.218417%

出典：預金金利について日銀 HP 預金・貸出関連統計よりデータ抽出。抽出条件は定期預金の預入期間別金利（新規受入分）預入金額1千万円以上 年度平均



預金（競争）の運用収益率は、平成 20 年度においては一般の市中金融機関の預金金利の 6 か月以上 1 年未満を上回っていたものの、その後は下回っている。しかし、3 か月未満の金利よりは高い水準を維持している。実際の基金運用には運用期間が 1 か月や 3 か月のものが多額含まれていることを考慮すると、運用結果は通常に予想される水準の範囲内であると考えられる。

④運用手続の事務手続について

運用手続の事務手続について、適切に実施されているかを確認するため、会計局に保管されている運用関連の書類を閲覧した。その結果、運用手続は適切に実施されており、問題はなかった。

（3）有価証券

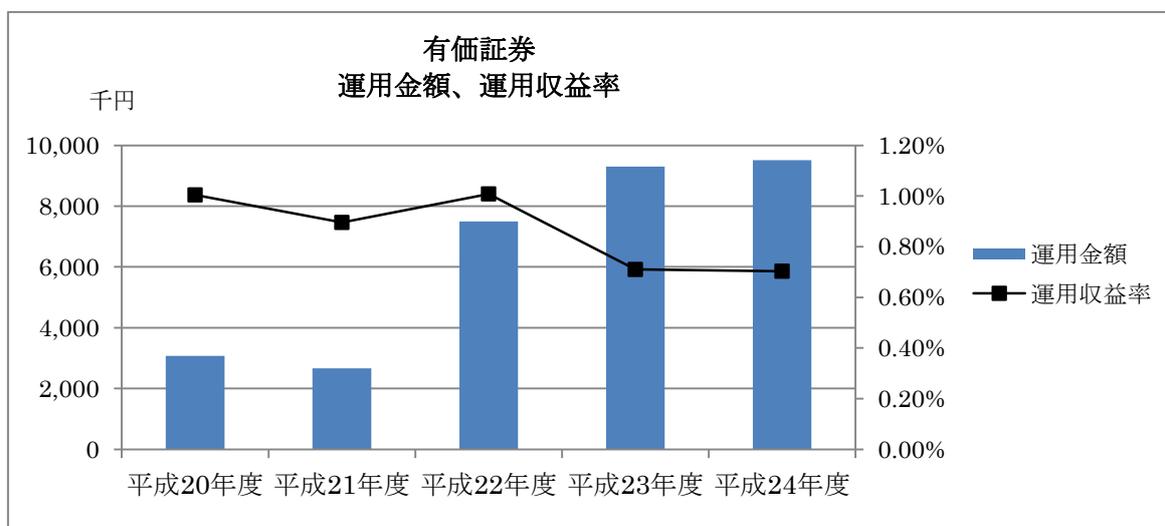
①有価証券の運用状況

会計局では、より有利な運用を実施するため、運用期間が長くとれる金額については有価証券による運用を実施している。会計局では有価証券による運用を依頼された場合、安全性を最優先に考慮しつつ運用判断時点で最も有利と考えられる債券を購入して運用を実施している。過去 5 年間の有価証券の運用状況は以下のとおりである。

[運用金額、運用収益および運用収益率の推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
運用金額	3,077,221	2,667,783	7,499,062	9,300,323	9,517,524
運用収益	30,913	23,899	75,626	66,053	66,931
運用収益率	1.004600%	0.895864%	1.008474%	0.710229%	0.703248%



有価証券による運用は、平成 23 年度まで基金の運用金額全体が増加している中で、平成 22 年度に際立って増加している。平成 24 年度に基金の運用金額全体が減少に転じている中でも、ほぼ横ばいとなっているが、今後は基金自体の金額が減少していくため、減少傾向となることが予想される。

運用収益率については、市場金利の低下に伴い低下しているものの下げ幅は少なく、平成 24 年度には下げ止まっている。

②運用の安全性について

福井県での平成 24 年度末における有価証券の銘柄別保有残高は以下のとおりとなっている。

[期末保有有価証券明細書]

単位：千円

銘柄名	満期日	運用期間	額面金額	期末簿価	利率	利回り
国債	H29.3.20	5.0	262,000	261,299	0.300	0.355
国債	H28.3.20	5.0	771,000	774,844	0.600	0.430
神奈川県債	H27.3.20	4.0	19,000	19,014	0.490	0.450
東京都公債	H26.3.20	3.0	568,000	575,416	1.520	0.281
地方公共団体金融機構債	H33.3.26	10.0	100,000	100,018	1.340	1.340
国債	H29.3.20	6.9	3,290,000	3,405,765	1.700	0.773
兵庫県債	H27.3.19	4.9	1,000,000	999,454	0.560	0.585
大阪市債	H32.1.27	9.8	295,000	296,149	1.470	1.450
北海道債	H27.2.26	4.9	608,400	609,993	0.700	0.655
共同地方債	H31.9.25	10.0	948,200	949,967	1.390	1.370
北海道債	H26.9.25	5.0	478,700	479,994	0.780	0.725
		6.3	8,340,300	8,471,917		

有価証券による運用については、有価証券の発行先の破綻時には運用元本は保証されない。そのため、有価証券の発行先に対する信用リスクが発生することとなる。福井県では国債もしくは地方債等これらに準じる債券のみ購入しており、信用リスクは非常に低い状況となっている。外部監査としては、安全第一の基金の運用において、当該方針は正しいと判断している。

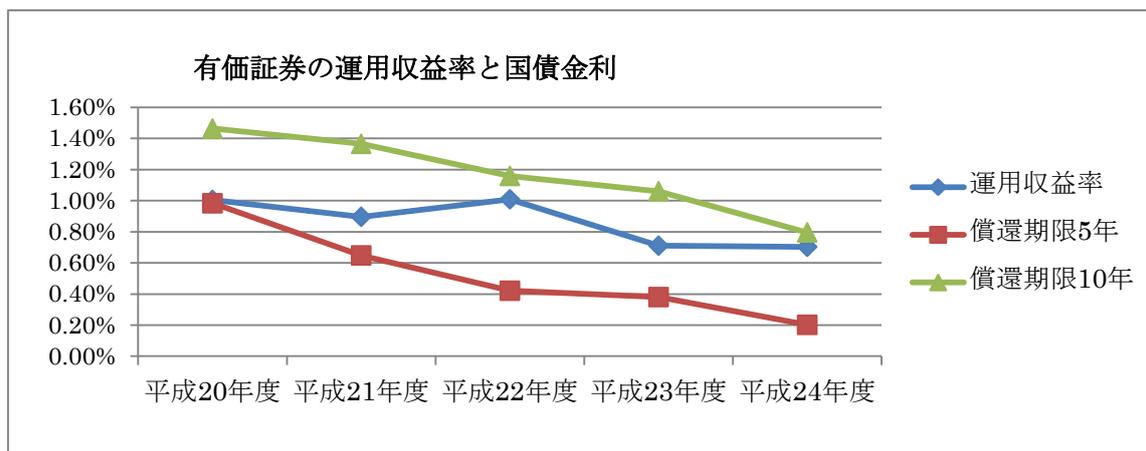
③運用の効率性について

有価証券による運用については、運用を担当する会計局にて情報を収集し、リスクが低い債券の中でより有利な運用を実施している。外部監査としては当該方針は正解であると判断している。なお、有価証券の運用収益率を国債金利と比較すると次のようになる。

【運用収益率と国債金利の推移】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
運用収益率	1.004600%	0.895864%	1.008474%	0.710229%	0.703248%
国債金利					
償還期限 5 年	0.982896%	0.647773%	0.420773%	0.380180%	0.201600%
償還期限 10 年	1.463066%	1.364816%	1.158545%	1.060355%	0.795668%

出典：国債金利について財務省ホームページの国債関連資料・データ 金利情報 過去の金利情報より発行金利データを入力し、年度平均値を算定した。



有価証券の運用収益率は、平成 20 年度においては 5 年物の国債利回りと同程度であったが、その後 5 年物の国債金利を大きく上回っている。平成 24 年度末の保有有価証券の平均運用期間が 6.3 年であることを考慮すると、運用結果は良好であると判断できる。

④運用手続の事務手続について

運用手続の事務手続について、適切に実施されているかを確認するため、会計局に保管されている運用関連の書類を閲覧した。その結果、運用手続は適切に実施されており、問題はなかった。

(4) 繰替え運用

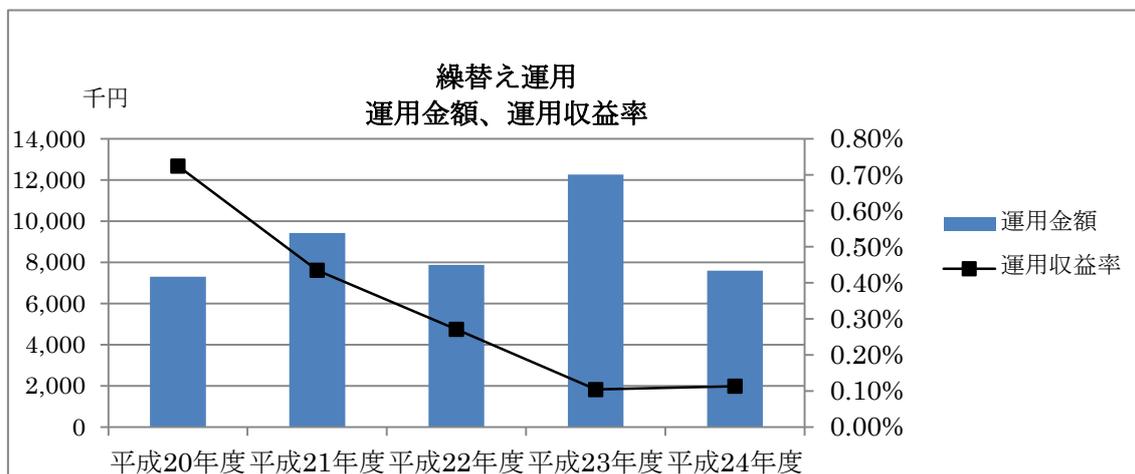
①繰替え運用の運用状況

会計局では、一般会計の資金繰りを考慮し基金の一部を一般会計への貸付とも言える繰替え運用として運用している。繰替え運用は基本的に会計局からの依頼に基づき、所管課が判断して実施している。繰替え運用の利回りは、市場金利を勘案して決定されている。過去 5 年間の繰替え運用の運用状況は次のとおりである。

[運用金額、運用収益および運用収益率の推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
運用金額	7,302,083	9,424,274	7,867,451	12,253,743	7,589,860
運用収益	52,876	41,001	21,332	12,729	8,604
運用収益率	0.724123%	0.435060%	0.271143%	0.103884%	0.113374%



繰替え運用の運用金額は平成 23 年度に大きく増加したものの、それ以外は概ね横ばいの状況となっている。運用収益率は低下し続けているものの、平成 24 年度には下げ止まっている。

②運用の安全性について

繰替え運用は、県内部での資金付替えにすぎないため、安全性についての検証は省略する。

③運用の効率性について

繰替え運用は、一般会計の資金繰りに合わせて実施される運用である。一時的な資金を外部より調達するとなると、借入のための事務処理や金利負担が発生するため、内部振替である繰替え運用は資金利用側から見ると非常に効率的である。しかし、資金運用側からすると、短い期間、調達側の期間設定に合わせて運用する必要があるため、決して効率的な運用が実施できるとは言えない。なお、繰替え運用については会計局主導で運用期間や運用金額を決定している。

④運用手続の事務手続について

運用手続の事務手続について、適切に実施されているかを確認するため、会計局に保管されている運用関連の書類を閲覧した。その結果、運用手続は適切に実施されており、問題はなかった。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金の運用方針の決定および運用の管理について

基金の運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは各所管課である。そのため、運用方針の考え方は各所管課によってまちまちである。運用方針の決定はある程度の専門性が必要となる業務であり、運用方針を横並びで検討する部署があるべきであるというのが外部監査の意見である。現時点では実際に運用を行っている会計局が担当するのが良いであろう。運用実施の際には運用資金をある程度まとめて大きくしたほうが、より有利に運用することができることから、現在でも具体的な運用開始日は会計局主導で決定している。また、一般会計の資金繰り次第では、繰替え運用を実施する必要もあるため、会計局が基金の運用をある程度管理した方が、県全体の資金効率は向上すると考えられる。

②基金の運用手段について

県の基金運用に対する考え方はシンプルである。安全性を最優先とするというものである。そのため、運用は預金であれば、預金先は県債の引受けによる相殺可能金額の範囲内での預金運用を実施しており、有価証券であれば、国債、地方債など国内で発行される円建ての債券の中でもリスクの低いものにより運用を実施している。そのため、運用実績は市場金利の低下とともに悪化している。そもそも、金融資産の運用の世界では基本的にリスクとリターンは反比例するため低リスク高リターンという金融商品はありません。外部監査としては、安全性を最優先するという県の考え方を支持する。運用される基金は税金もしくは寄付を財源にしており、運用の失敗で基金を毀損することは資金提供者の意図や期待を裏切ると考えられる。

1-2 資金積立のための基金

1-2-1 財政調整基金

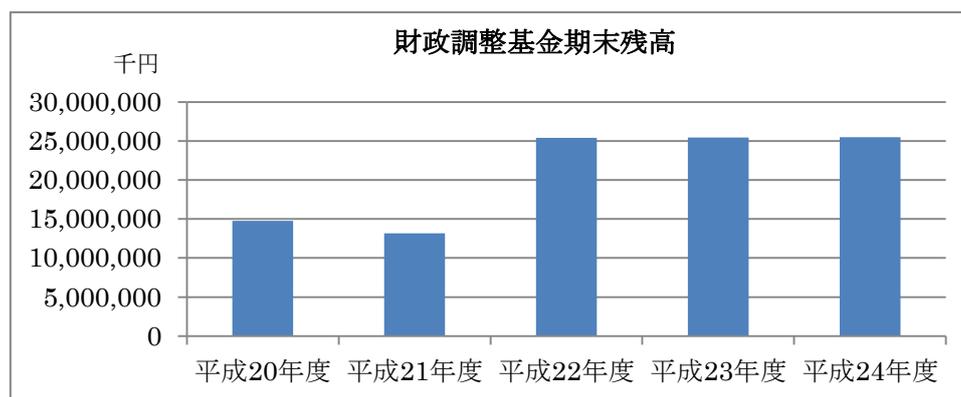
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 36 年 4 月 1 日条例第 16 号
所管部署	財務企画課
設置年度	昭和 36 年 4 月 1 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	経済不況等による税込減や災害による支出増など、予期しない収入源や支出の増加に対応することで、年度間の財源の不均衡を調整し、長期にわたる財政の健全な運営に役立てるための基金。

[期末残高推移]

単位:千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	14,765,866	13,165,586	25,393,679	25,428,327	25,461,312



当該基金の残高は、平成 21 年度以前の 150 億円をやや下回る水準から、平成 22 年度以降は 250 億円と大きく増加している。これは平成 20 年度のリーマンショックの影響を見込み、平成 22 年度における法人県民税の税込を低く見積もっていたものの、実際には税込が上振れし、当該上振れ分を基金として積み立てたためである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金であるため、特定の事業を対象としたものではない。したがって、事務事業カルテも存在しないため、基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	概要	運用依頼書 確認
H24.3.30 ～H25.5.31	62	22,545,400	5,170	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	—
H24.3.30 ～H25.5.31	62	2,882,926	587	組替運用	歳計現金不足による組替運用	—
H24.5.31 ～H24.9.28	120	18,934,687	8,403	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
H24.5.31 ～H24.9.28	120	6,499,397	3,533	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
H24.9.28 ～H24.12.28	81	18,943,091	6,375	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H24.9.28 ～H24.10.3	5	4,999,931	68	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.9.28 ～H24.11.15	48	1,503,000	197	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.10.3 ～H24.11.15	43	5,000,000	477	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H24.11.15 ～H25.2.20	97	5,000,000	1,355	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H24.11.15 ～H24.12.10	25	1,503,675	102	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.12.10 ～H25.3.1	81	1,503,778	333	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
H24.12.28 ～H25.3.29	91	18,949,466	6,377	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
H25.2.20 ～H25.4.1	40	5,001,355	—	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
H25.3.1 ～H25.4.1	31	1,504,111	—	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
H25.3.29 ～H25.5.31	63	18,955,844	—	定期預金	利用見込みがないため定期預金にて運用	問題なし
		H24 年度利息額	32,984			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	概要
H24.4.1			0	
H24.5.31	22,545,400,926		22,545,400,926	定期預金満期
〃	5,170,000		22,550,570,926	定期預金利息

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.5.31	2,882,926,609		25,433,497,535	組替運用満了
"	587,643		25,434,085,178	組替運用利息
"		18,934,687,216	6,499,397,962	定期預金運用
"		6,499,397,962	0	定期預金運用
H24.9.28	18,934,687,216		18,934,687,216	定期預金満期
H24.9.28	8,403,888		18,943,091,104	定期預金利息
"	6,499,397,962		25,442,489,066	定期預金満期
"	3,533,948		25,446,023,014	定期預金利息
"		18,943,091,104	6,502,931,910	定期預金運用
"		4,999,931,508	1,503,000,402	組替運用
"		1,503,000,402	0	組替運用
H24.10.3	4,999,931,508		4,999,931,508	組替運用満了
"	68,492		5,000,000,000	組替運用利息
"		5,000,000,000	0	定期預金運用
H24.11.15	1,503,000,402		1,503,000,402	組替運用満了
"	197,654		1,503,198,056	組替運用利息
"	5,000,000,000		6,503,198,056	定期預金満期
"	477,121		6,503,675,177	定期預金利息
"		5,000,000,000	1,503,675,177	定期預金運用
"		1,503,675,177	0	組替運用
H24.12.10	1,503,675,177		1,503,675,177	組替運用満了
"	102,991		1,503,778,168	組替運用利息
"		1,503,778,168	0	定期預金運用
H24.12.28	18,943,091,104		18,943,091,104	定期預金満期
"	6,375,777		18,949,466,881	定期預金利息
"		18,949,466,881	0	定期預金運用
H25.2.20	5,000,000,000		5,000,000,000	定期預金満期
"	1,355,341		5,001,355,341	定期預金利息
"		5,001,355,341	0	定期預金運用
H25.3.1	1,503,778,168		1,503,778,168	定期預金満期
"	333,715		1,504,111,883	定期預金利息
"		1,504,111,883	0	定期預金運用
H25.3.29	18,949,466,881		18,949,466,881	定期預金満期
"	6,377,923		18,955,844,804	定期預金満期
"		18,955,844,804	0	定期預金運用

以下の事実を除き、運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

平成24年9月28日の4,999,931千円、1,503,000千円、11月15日の1,503,675千円については組替運用となっているが、それ以外は定期預金での運用であった。定期預金の運用期間は1か月から長くても4か月であった。一方、財政調整基金として、当年度において利用されることは無かった。そのため、運用期間を長くすることも可能であると考えられるが、実際には財政調整基金は会計局からの依頼に基づき繰替え運用が必要となる基金であり、その運用期間には制限がある。そのため、会計局から情報を入手しながら決めている現在の運用期間は適切であると考えられる。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

基金を活用した事業の事務手続について、財政調整基金は事業を実施するための基金ではないため手続きを省略した。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

基金を活用した事業の事後的評価について、財政調整基金は事業を実施するための基金ではないため手続きを省略した。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

当該基金の活用について

財政調整のための三基金（財政調整基金、県債管理基金、地域振興基金）は、基金の目的にも記載されているように「年度間の財源の不均衡を調整し、長期にわたる財政の健全な運営に役立てるため」に設置された基金である。そのため、その残高については長期的な財政目標に従って管理されている必要がある。福井県では財政調整のための三基金の残高については、第三次行財政改革実行プラン（平成24年3月）に基づきその目標水準が定められている。しかし、もともと歳出の年度間の増減や税収の不確実性に対応するために設けられている基金であるため、当初のプランとはその額に差異が発生している。今後、当初計画との差異をおりこんだ新しい中期計画において、あるべき水準が設定される見込みであるが、外部監査としてはよりタイムリーに見直していく方が3Eにかなっていると考える。

1-2-2 県債管理基金

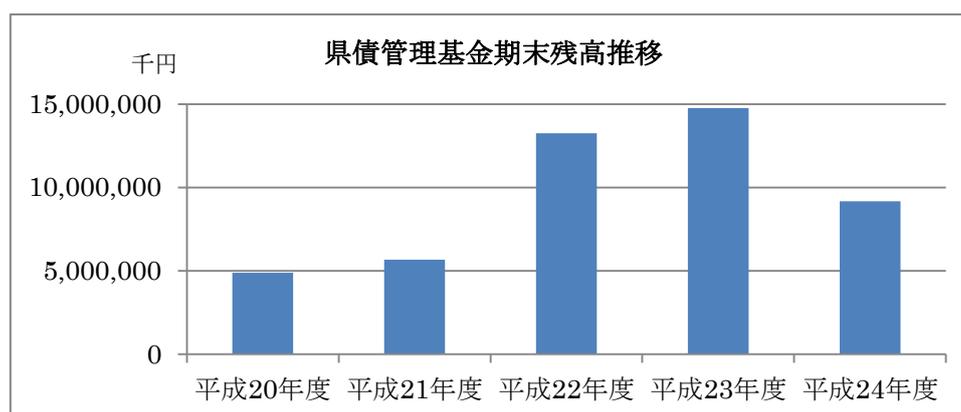
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 61 年 3 月 24 日 条例第 1 号
所管部署	財務企画課
設置年度	昭和 61 年 3 月 24 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	満期時に多額の資金が必要となる県債の償還財源や県債の適正な管理に必要な財源を確保することで、その信用維持を図るとともに、将来にわたる健全な財政の運営に役立てるための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	4,875,588	5,662,498	13,239,681	14,761,556	9,169,757



当該基金残高は、平成 21 年度以前の 50 億円程度の水準から、平成 22 年度に 150 億円弱と大きく増加している。これは、財政調整基金と同様に平成 22 年度の税収の上振れによる基金の積み増しにより増加したものである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金は県債の償還財源の確保を目的としたものであり、特定の事業を対象としたものではない。したがって、事務事業カルテも存在しないため、基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成24年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.30 ～H24.5.31	62	14,761,566	3,008	組替運用	歳計現金不足による組替運用	—
H24.5.31 ～H24.9.28	120	8,328,958	3,759	定期預金	支払残額を4か月間運用	問題なし
H24.8.20 ～H35.3.24	3,868	3,304			共同債ファンド積立	問題なし
H24.9.28 ～H24.11.15	48	5,000,000	933	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H24.9.28 ～H24.11.15	48	3,332,718	438	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.11.15 ～H25.2.20	97	5,000,000	1,328	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H24.11.15 ～H24.12.10	25	3,000,090	205	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.12.10 ～H25.3.1	81	3,000,296	601	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H25.2.20 ～H25.4.1	40	1,101,328	—	定期預金	支払残額を1か月間運用	問題なし
H25.3.1 ～H25.3.29	28	1,505,009	99	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H25.3.1 ～H25.4.1	31	1,495,888	—	定期預金	繰替え運用以外の分を定期預金にて運用	問題なし
H25.3.29 ～H25.4.30	32	6,569,236	—	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
		H24年度利息額	10,375			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.5.31	14,761,556,042		14,761,556,042	組替運用満了
〃	3,008,930		14,764,564,972	組替運用利息
〃		6,435,606,000	8,328,958,972	県債償還取崩
〃		8,328,958,972	0	定期預金運用
H24.8.20	3,304,000		3,304,000	共同債ファンド積立
〃		3,304,000	0	定期預金運用
H24.9.28	8,328,958,972		8,328,958,972	定期預金満期
〃	3,759,803		8,332,718,775	定期預金利息

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.9.28		5,000,000,000	3,332,718,775	定期預金運用
〃		3,332,718,775	0	組替運用
H24.11.15	5,000,000,000		5,000,000,000	定期預金満期
〃	933,697		5,000,933,697	定期預金利息
〃	3,332,718,775		8,333,652,472	組替運用満了
〃	438,275		8,334,090,747	組替運用利息
〃		334,000,000	8,000,090,747	県債償還取崩
〃		5,000,000,000	3,000,090,747	定期預金運用
〃		3,000,090,747	0	組替運用
H24.12.10	3,000,090,747		3,000,090,747	組替運用満了
〃	205,485		3,000,296,232	組替運用利息
〃		3,000,296,232	0	定期預金運用
H25.2.20	5,000,000,000		5,000,000,000	定期預金満期
〃	1,328,766		5,001,328,766	定期預金利息
〃		3,900,000,000	1,101,328,766	県債償還取崩
〃		1,101,328,766	0	定期預金運用
H25.3.1	3,000,296,232		3,000,296,232	定期預金満期
〃	601,449		3,000,897,681	定期預金利息
〃		1,505,009,564	1,495,888,117	組替運用
〃		1,495,888,117	0	定期預金運用
H25.3.29	2,500,000,000		2,500,000,000	積立
〃	2,564,128,000		5,064,128,000	満期一括地方債積立
〃	1,505,009,564		6,569,137,564	組替運用満了
〃	99,289		6,569,236,853	組替運用利息
〃		6,569,236,853	0	組替運用

以下の事実を除き、運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

平成24年9月28日の3,332,718千円、11月15日の3,000,090千円、3月1日の1,505,009千円については組替運用となっているが、それ以外は定期預金での運用であった。定期預金の運用期間は共同債ファンド積立を除き1か月から長くても4か月であった。5月31日に6,435,606千円、11月15日に334,000千円、2月20日に3,900,000千円が取り崩されているものの前年度末残高のうち40億円程度は1年間未利用であった。そのため、運用期間を長くすることも可能であると考えられるが、実際には県債管理基金は会計局からの依頼に基づき繰替え運用が必要となる基金であり、その運用期間には制限がある。そのため、会計局から情報を入手しながら決めている現在の運用期間は適切であると考えられる。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について、運用依頼書が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

基金を活用した事業の事務手続について、県債管理基金は事業を実施するための基金ではないため、検証を省略する。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

基金を活用した事業の事後的評価について、県債管理基金は事業を実施するための基金ではないため、検証を省略する。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

当該基金の活用について

県債管理基金は財政調整的機能を持っており、県債管理基金だけで管理されているわけではなく、財政調整のための三基金（財政調整基金、県債管理基金、地域振興基金）の一角として管理されており、内容は財政調整基金で記載したとおりである。

1-2-3 地域振興基金

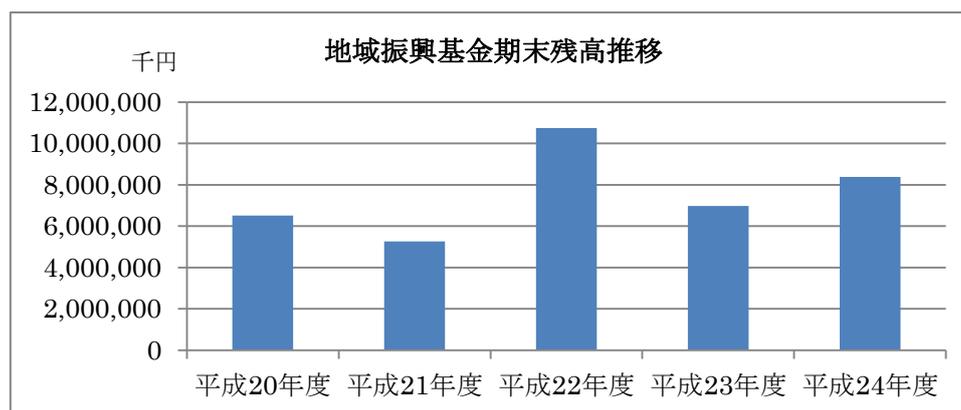
1. 基金の概要

根拠条例等	平成2年3月27日条例第1号
所管部署	財務企画課
設置年度	平成2年3月27日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	社会基盤の整備や地域産業の活性化、市町振興への寄与など、地域が抱える課題の解決を図り、将来に向けて個性豊かな地域社会づくりを推進するための事業を行うための基金

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	6,517,280	5,257,955	10,749,675	6,979,821	8,377,122



当該基金残高は、平成22年度に大きく増加している。これは、財政調整基金と同様に平成22年度の税収の上振れによる基金の積み増しにより増加したものである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
嶺南連携事業	核燃料税の 0.8/17 を嶺南市町が県と連携し、地域の共通する課題を解決するため特に必要な事業に使用する。	240,855 千円
外国人配偶者からの暴力相談窓口整備事業	在住外国人に対し、配偶者からの暴力に関する啓発活動を行うとともに、相談しやすい体制づくりを行う	2,800 千円
県民活動相談人件費	県民活動相談を行うための人件費	2,261 千円
メンタルケア専門員設置事業	病気休暇・休職中の職員の職場復帰がスムーズに行えるよう、メンタルケア専門員を配置する。	7,369 千円
消費生活センター相談窓口強化事業	弁護士等の専門家を人材バンクとして登録し、消費生活相談員に対する助言や無料相談会を行う。	22,420 千円
消費者トラブルサポート委託事業	高齢者や障害者の消費トラブルを未然に防ぐため、地域への防犯活動関係者に対して研修会等を行う	2,900 千円
非行防止運動支援事業	青少年の非行防止を徹底するため、街頭巡回指導を強化するとともに、事業者との協力体制を構築する	8,432 千円
青少年のインターネット非行被害者防止対策事業	全保護者にインターネット上の犯罪に関する情報を提供する体制を構築し、青少年の非行・被害を未然に防ぐ	5,775 千円
心のサポーター養成事業	自殺予防への関心を高めるとともに、身近な人の心の変調に気づき、問題が深刻になる前に相談することを促す	6,604 千円
消費者トラブルサポート事業	高齢者や障害者の消費トラブルを未然に防ぐため、地域への防犯活動関係者に対して研修会等を行う	2,811 千円
食の安全指導者養成事業	食の安全を指導できる人材を養成し、施設利用者等への効率的な普及啓発を図る	2,212 千円
恐竜博物館普及教員設置事業	恐竜博物館普及教育活動を行う嘱託職員の人件費	1,929 千円
県立高校バリアフリーの推進	県立高校に配置されている介助員アルバイトの人件費	3,407 千円
市町交付金	平成 24 年 1 月～平成 24 年 3 月までの市町分の寄附金(ふるさと納税)を取崩し、市町に交付する	1,438 千円
コウノトリ飼育・繁殖事業	コウノトリの成鳥の飼育・繁殖および兵庫県との生態共同研究等	4,237 千円
若者チャレンジ応援プロジェクト事業	福井の若者の国内外でのチャレンジ活動に対し支援	4,000 千円
福井ふるさと文学館整備	福井ふるさと文学館の整備	5,000 千円
高校生活活動応援事業	全国大会で優秀な成績を収めた高等学校の運動部への支援	5,000 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび

県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
県民活動相談員人件費	相談員等の人件費であり指標設定に不向きなため
メンタルケア専門員設置事業	相談員等の人件費であり指標設定に不向きなため
恐竜博物館普及教員設置事業	相談員等の人件費であり指標設定に不向きなため
県立高校のバリアフリーの推進	相談員等の人件費であり指標設定に不向きなため
市町交付金	県の共同窓口を経由して納められた市町分の寄付金のため

※上記事業の活動実績については他の資料により確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.30 ～H24.5.31	62	6,979,821	1,422	組替運用	歳計現金不足による組替運用	—
H24.5.31 ～H24.9.28	120	6,523,524	3,614	定期預金		問題なし
H24.9.28 ～H24.11.15	48	6,527,139	858	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.11.15 ～H24.12.10	25	6,527,997	447	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H24.12.10 ～H25.3.1	81	6,528,444	1,173	定期預金		問題なし
H25.3.1 ～H25.3.29	28	1,529,618	100	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
H25.3.1 ～H25.4.1	31	5,000,000	—	定期預金		問題なし
H25.3.29 ～H25.4.30	32	3,377,122	—	組替運用	歳計現金不足による組替運用	問題なし
		H24 年度利息額	7,617			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.5.31	6,979,821,041		6,979,821,041	組替運用満了
"	1,422,736		6,981,243,777	組替運用利息
"		404,717,716	6,576,526,061	核燃料税交付金
"		53,001,665	6,523,524,396	住民生活に光をそそぐ交付金事業
"		6,523,524,396	0	定期預金運用
H24.9.28	6,523,524,396		6,523,524,396	定期預金満期
"	3,614,693		6,527,139,089	定期預金利息
"		6,527,139,089	0	定期預金運用
H24.11.15	6,527,139,089		6,527,139,089	定期預金満期
"	858,363		6,527,997,452	定期預金利息
"		6,527,997,452	0	組替運用
H24.12.10	6,527,997,452		6,527,997,452	組替運用満了
"	447,123		6,528,444,575	組替運用利息
"		6,528,444,575	0	定期預金運用
H25.3.1	6,528,444,575		6,528,444,575	定期預金満期
"	1,173,507		6,529,618,082	定期預金利息
"		1,529,618,082	5,000,000,000	組替運用
"		5,000,000,000	0	定期預金運用
H25.3.29	1,529,618,082		1,529,618,082	組替運用満了
"	100,912		1,529,718,994	組替運用利息
"	500,000,000		2,029,718,994	財政調整分
"	1,436,049,637		3,465,768,631	積み増し
"		68,924,827	3,396,843,804	住民生活に光を注ぐ交付金事業
"		19,721,410	3,377,122,394	ふるさと納税寄付金
"		3,377,122,394	0	組替運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において地域振興基金を活用した事業は18事業実施されている。そのうち

「消費生活センター相談窓口強化事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

地域振興基金を活用した事業については一部を除き事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。なお、事務事業カルテが作成されていないものについては、前述の通り合理的理由があり、妥当であると判断できた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

当該基金の残高のうち、約5割を占めるのは、嶺南地域鉄道整備対策事業である。これは、平成15年10月に着工した敦賀までの直流化工事に係る県負担額および琵琶湖若狭湾快速鉄道建設の実現に向けて積立てを行ってきたものである。直流化工事は平成18年度に完了しており、現在の残高は琵琶湖若狭湾快速鉄道建設の分である。事務事業カルテには、当該基金を積んでいく理由として「地元が一体となって事業を推進する姿勢をJR等関係機関に示すことを目的としている」となっている。福井県としては市町と連携し市町の概ね2倍を積んでおり、嶺南鉄道事業化協議会を毎年開催して検討要望している。福井県としてはやるべきことはやっているが、県民の認知度が高いとは言えない。県民にもっと知ってもらう努力をすべきであろう。

この地域振興基金は、財政調整的な性格をもつ基金といえる。こういった対象となる事業の範囲が広がる基金については、上記表に示したとおり、実際に様々な事業の財源になっている。「個性豊かな地域社会づくりを推進」ならば、たいいてい事業は、その目的に合致してくる。このような基金による事業は、その時点で、真に必要性和有効性のある事業であるかの確認が、目的がより限定的である基金よりも、厳格でなければならない。繰り返し述べるが、事務事業カルテの作成には、数値による事業成果の確認と毎年度の評価および県民への報告という過程が織り込まれている。こういった基金の事業こそ、丁寧なカルテの作成が必要である。

②当該基金の残高について

当該基金には様々な事業目的の資金が積み立てられているが、平成24年度末残高において大きな部分を占めるのは嶺南地域鉄道整備対策事業であり、毎年度3億円が積み立てられ、平成24年度末にはその残高は41億円となっている。

1-2-4 地域医療再生基金

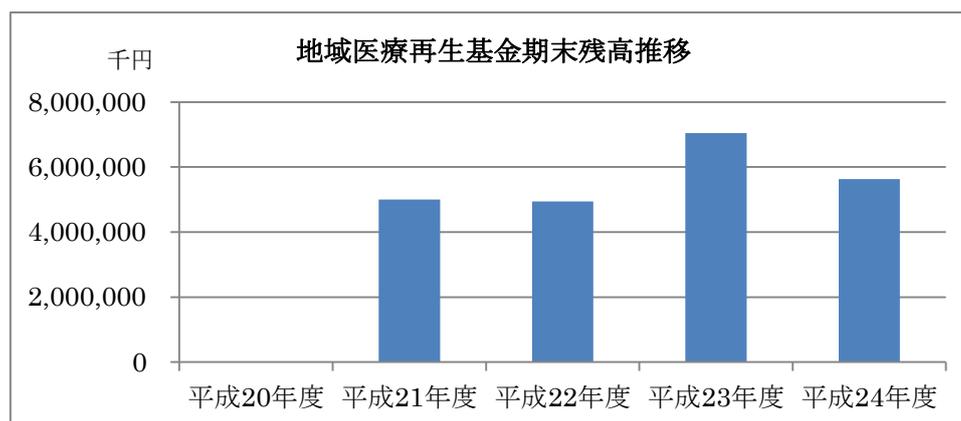
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 12 月 21 日 条例第 52 号
所管部署	地域医療課
設置年度	平成 21 年 12 月 21 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	福井県地域医療再生計画に盛り込まれた事業を実施することにより、小児救急や周産期医療等の救急医療の確保、災害時を含め医療を提供する施設の機能の強化、医師の確保など地域における医療に係る課題の解決を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	0	5,000,383	4,943,468	7,039,165	5,627,258



平成 21 年度に約 50 億円で設置された当該基金は、平成 23 年度分には二次分として約 25 億円の積み増しがなされている。このうち平成 24 年度末までに、約 19 億円が事業の執行に伴い取り崩されており、約 56 億円の残高となっている。当該基金は平成 25 年度をもって終了する予定であったが外部監査実施時には平成 27 年度まで延長されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
研修医に魅力のある研修・派遣システムの構築	福井大学の教授による出張指導、福井大学医師を公的医療機関に派遣。	75,000 千円
医師確保情報発信事業	医学生向け就職説明会の実施や医学雑誌への広告の掲載等	3,308 千円
医師、研修医、看護師確保の PR 事業	民間求人サイトへのバナー掲載や雑誌への広告掲載等	6,230 千円
研修医・医師の U ターン I ターン	知名度の高い医師をアドバイザーに任命、県内外の学会説明会で PR 等	150 千円
看護師等県内就業支援	県内就業を希望する学生等のための合同就職説明会や個別相談会の開催	378 千円
研修環境整備支援事業	テレビ会議システムを整備 (毎週、福井大学の教授による講義を実施)	14,607 千円
福井県医師確保修学資金の拡充事業	福大医学部の地域枠の学生に対し修学資金を貸与(9年間の県内勤務で返還免除)	25,725 千円
救急医・家庭医(後期研修医)キャリアアップコース事業	全国から研修医を募集。県立病院で2年養成し、公的医療機関に1年派遣	99,303 千円
メデイカルシュミレーションセンターの設置	医師や看護師等が多様な実技トレーニングができる研修施設を整備	23,100 千円
新生児医療従事者の研修支援	産婦人科医・小児科医・看護職員が国内の先進的医療機関で研修	716 千円
医師と看護師の協働推進研修事業	看護師等の研鑽のための研修を実施	4,873 千円
訪問看護ステーション管理者研修事業	管理者の経営能力の向上等を図ることを目的とした研修の実施	582 千円
訪問看護人材育成強化事業	訪問看護人材アドバイザーを事業所に派遣。管理者等に対し、人材育成等に関する助言、指導等を実施	1,901 千円
ナースサポーターの設置事業	就業希望の看護師と求人医療機関を仲介	2,743 千円
新人看護職員研修事業	新人看護職員の離職防止および質の向上を目的とした研修の実施	3,992 千円
ふくい在宅あんしんネットモデル事業	在宅療養を希望する患者を在宅医が受け入れる体制を構築	479 千円
医療連携パス普及研修事業	パス(医療機関で共有する治療計画書)の普及のため、開業医を対象に研修を実施	244 千円
プライマリ・ケア研修事業	在宅医療の実践・技能向上を図るため、医師等を対象とする研修を実施	746 千円
在宅歯科診療推進設備・研修事業	歯科衛生士対象の研修を実施	481 千円
在宅医療についての普及啓発	地域住民等への出前講座等の実施	538 千円
がん在宅緩和ケア推進検討事業	福井・坂井・あわら・敦賀で、在宅緩和ケア地域連携をモデル実施	495 千円
在宅医療支援病院モデル事業	宮崎病院に一時預かり病床1床を確保	1,741 千円
在宅情報共有モデル構築事業	在宅医療・介護に関わるスタッフ相互の情報共有システムを試行運用	670 千円
地域ケアマネジメント推進事業	医療ケアマネジメント研修の実施、地域包括支援センターが実施する「地域ケア会議」の運営を支援	1,766 千円
訪問指導薬剤師研修事業	訪問薬剤管理指導を推進するために必要な薬局薬剤師の研修を実施	615 千円

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
訪問看護ステーション支援事業	複数のステーションが連携してサービスするためのノウハウや各事業所が対応できる症例のガイドを作成等	1,942 千円
地域医療連携システム構築事業	I T を活用し、診療情報の共有を図るシステムを構築。診療情報の開示病院 14 病院、閲覧医療機関 100 機関(予定)	31,385 千円
広域災害・救急医療情報システム改修事業	救急医療情報と周産期医療情報システムの連携強化	879 千円
県立病院診療機能強化事業	全身用マルチスライス C T の整備、超音波診断装置等の整備	306,941 千円
画像診断機器の整備するための事業	マルチスライス C T 等の整備	160,529 千円
がん検診体制整備事業	マンモグラフィやがん検診車、肺がん読影機器を整備する	110,070 千円
こころの医療センターの改修事業	がん医療センターの外来部門の整備	181,655 千円
がん医療センターの運営事業	肝臓がんチーム等の整備	103,560 千円
簡単がん検診の推進	がん検診受診勧奨センターによる未受診者への電話による勧奨を実施	23,614 千円
電子カルテ等の整備(医療情報システム整備促進事業)	亜急性期や回復期リハビリテーションの機能を有する病院の電子カルテの整備	149,498 千円
透析医療体制の確保	透析医療を行う医療機関の人工腎臓装置の整備に要する費用を助成	15,306 千円
小児療育機能強化のための人材育成事業	発達障害児等を担当する市町職員等の研修	1,230 千円
県こども療育センター地域支援機能強化事業	こども療育センターの専門職員を嶺南の病院等に派遣	4,250 千円
嶺南医療圏における療育体制整備事業	リハビリ等の改修や小児療育施設の新築等	86,955 千円
災害拠点病院の充実強化(災害医療対策事業)	災害拠点病院に対し自家発電や受水槽を整備	39,650 千円
災害急性期の医療体制の整備	災害現場での D M A T 活動に必要な資機材の整備	1,012 千円
精神科救急情報センター設置事業	精神科救急情報センターを設置し、症状に応じた医療機関を紹介等	12,541 千円
小児初期救急センター設置事業	医療機関の受診の目安等を記載したパンフレットの作成、配布。小児科医による講習会の開催	698 千円
福井大学病院の M F I C U 施設・設備整備事業	福井大学に M F I C U (3 床) を整備し、24 年度に総合周産期母子医療センターに指定	20,499 千円
県立病院総合周産期母子医療センター機能強化	N I C U 生体情報システム、周産期管理システムの整備	82,845 千円
高機能消防指令センターシステムの整備	鯖江・丹生消防組合の消防本部に整備	95,985 千円
高規格救急車の導入	高規格救急車を整備	43,484 千円
セミオープンシステム導入検討事業	普及・啓発のためにポスター・リーフレットを市町役場等に配布。母子手帳の発行時に妊婦に周知	234 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
県立病院診療機能強化事業	単年度ごとに行う備品整備で指標設定になじまないため
こころの医療センターの改修	単年度ごとに行う備品整備で指標設定になじまないため
がん医療センター運営事業	施設の管理運営等で指標設定になじまないため
県立病院総合周産期母子医療センター機能強化	単年度ごとに行う備品整備で指標設定になじまないため

※上記事業の活動実績については国への実績報告書により確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H23.3.23 ～H25.3.15	723	799,878	1,283	債券 (国債)	H25 年度まで支払予定が無い分を運用	—
H23.3.23 ～H26.3.20	1,093	399,660	1,097	債券 (地方債)	H26 年度まで支払予定が無い分を運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	3,470,000	14,447	定期預金	支払予定が無い分を 1 年間運用	—
H24.3.23 ～H24.9.20	181	600,000	650	定期預金	半年後の取崩予定分について、6 ヶ月間運用	—
H24.3.23 ～H24.4.20	28	1,593,850	162	定期預金	支払予定額を 1 か月間運用	—
H24.5.21 ～H24.5.25	4	343,837	3	組替運用	歳計現金不足により組替運用	問題なし
H24.5.25 ～H25.3.25	304	343,840	429	定期預金	支払予定が無い分を年度末まで運用	問題なし
H24.8.27 ～H25.3.25	210	2,926	3	定期預金	債券利息を年度末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.9.28	8	601,449	11	組替運用	歳計現金不足により組替運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	601,461	557	組替運用	未利用分を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	1,700,000	—	定期預金	支払予定額を 1 か月間運用	問題なし

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H25.3.25 ～H25.5.20	56	75,000	—	定期預金	支払予定額を2か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	3,322,682	—	定期預金	支払予定が無い分を1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	18,646			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			180,916,915	期首残高
H24.4.19		15,307,000	165,609,915	平成23年度分支払
H24.4.20	1,593,850,000		1,759,459,915	定期預金満期
H24.4.20	162,050		1,759,621,965	定期預金利息
H24.4.27		96,972,750	1,662,649,215	平成23年度分支払
H24.5.10		1,318,812,097	343,837,118	平成23年度分支払
H24.5.21		343,837,118	0	組替運用
H24.5.25	343,837,118		343,837,118	組替運用終了
〃	3,391		343,840,509	組替運用利息
〃		343,840,509	0	定期預金運用
H24.8.24	2,926,608		2,926,608	債券利息
H24.8.27		2,926,608	0	定期預金運用
H24.9.18	799,220		799,220	債券利息
H24.9.20	600,000,000		600,799,220	定期預金満期
〃	650,484		601,449,704	定期預金利息
〃		601,449,704	0	組替運用
H24.9.28	601,449,704		601,449,704	組替運用終了
〃	11,864		601,461,568	組替運用利息
〃		601,461,568	0	定期預金運用
H25.2.25	2,926,608		2,926,608	債券利息
H25.3.15	799,220,000		802,146,608	債券満期償還
〃	799,220		802,945,828	債券利息
H25.3.25	3,470,000,000		4,272,945,828	定期預金満期
〃	14,447,436		4,287,393,264	定期預金利息
〃	343,840,509		4,631,233,773	定期預金満期
〃	429,565		4,631,663,338	定期預金利息
〃	2,926,608		4,634,589,946	定期預金満期
〃	3,284		4,634,593,230	定期預金利息
〃	601,461,568		5,236,054,798	定期預金満期
〃	557,299		5,236,612,097	定期預金利息
〃	539,132		5,237,151,229	債券利息
〃		1,700,000,000	3,537,151,229	定期預金運用
〃		75,000,000	3,462,151,229	定期預金運用
〃		3,322,682,229	139,469,000	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

地域医療再生基金は平成 21 年度に国の交付金により積立てた基金であり、平成 24 年度は利息のみが追加で積立てられている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において地域医療再生基金を活用した事業は 48 事業実施されている。そのうちソフト事業として「ナースサポーター設置事業」を、ハード整備事業として金額の大きい「県立病院診療機能強化事業」、「電子カルテ等の整備（医療情報システム整備促進事業）」および「高機能消防指令センターシステムの整備」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

地域医療再生基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

当該基金を利用した事業について

当該基金を利用した事業数はかなり多い。しかし、事務事業カルテや国への報告書を閲覧した限りでは、ひとつひとつの事業について、現在までのところ実績を数値でしっかりと押さえられているという印象を受ける。所管課へのヒアリング内容からも、「事業の成果を求める」という点については、十分な努力がなされてきていると判断できる。ただし事業の性質やその規模からいって、これら事業の 3E を引き出す努力や判断は、基金事業終了後にこそ必要となることに十分留意しなければならない。

例えば、当該基金によって行われた事業としては、「センターを設置して、運用する」、「機能強化のためのハード整備」が代表的なものとして挙げられる。前者については、精神科救急情報センターや小児初期救急センターのように、現時点で高い成果を測定できているものが多い。「なぜ今までやらなかったのか」という反省点は残るが、現に県民がかなりの利便性を感じているこれらの事業については、基金事業の終了後どういった方針で臨むのか、できるだけ早期に県民に説明すべきであろう。続けるか続けないか、いずれにせよ十分な費用対効果の分析とそれに基づく判断が必要である。後者のハード整備については、効果の発現が将来にわたって、比較的長く続くという特性がある。しかも金額的重要性は大きい。3Eでいえば、「アウトプットとアウトカム」の重要な部分は基金事業終了後から発生するということである。国の要領にも、「基金事業により取得し、または効用の増加した財産については、基金事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効果的な運用を図らなければならない」としている。国の要領に沿って手続きを行うことは当然のことであるが、所管課は、3Eを徹底的に引き出すという観点からそれら設備の効果的な運用に関し、減価償却期間において事業者を指導する必要がある。もちろんそのためのコストは最小に抑えなければならないが、所管課による今後のフォローは、金額的重要性が大きい分、必然的に重大となることに留意しなければならない。

1-2-5 スポーツふくい基金

1. 基金の概要

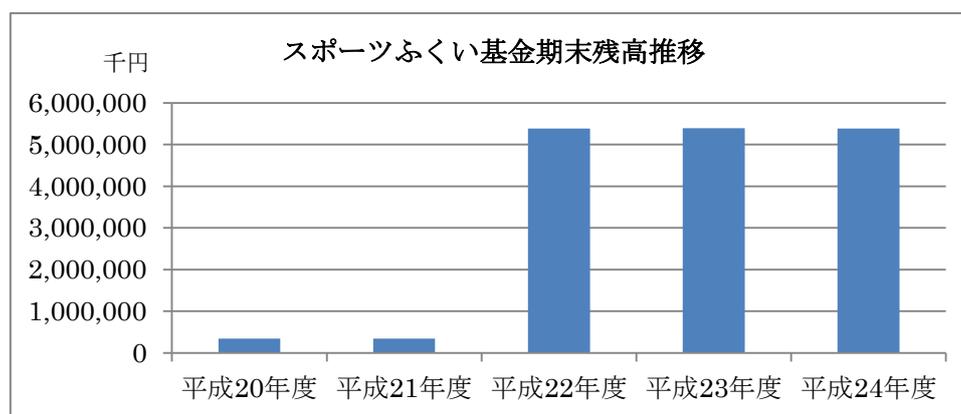
根拠条例等	平成 22 年 3 月 19 日条例第 15 号
所管部署	スポーツ保健課
設置年度	平成 22 年 4 月 1 日
基金形態	特定目的基金・果実運用型、取崩型
何のための基金か	生涯にわたりスポーツを楽しむ機会の提供、国際的な規模のスポーツの競技会において活躍できる優秀な選手の育成ならびに第七十三回国民体育大会および第十八回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営により、県民が広くスポーツに親しむことができる環境を整備するための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	346,555	346,555	5,380,230	5,392,863	5,385,366

※平成 21 年度まではスポーツ振興基金



平成 21 年度まで基金規模 3 億 5 千万円であったスポーツ振興基金は平成 30 年度に開催が予定されている福井国体および障害者スポーツ大会の開催に備えて平成 22 年度に約 50 億円が積み増しされ、スポーツふくい基金となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
競技力向上対策本部事業	平成 30 年福井国体に向けて、強化状況の分析・評価、各競技団体に対する適切な指導・助言等を実施する。	2,050 千円
競技力向上対策事業	国民体育大会や各種スポーツ大会において優秀な成績を収めるため、選手強化等を実施する。	87,561 千円
県民スポーツ祭(1 県民 1 スポーツ)開催事業	県民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに取り組む機会を創出するため、県民スポーツ祭を開催する	400 千円
福井しあわせ元気国体開催準備事業	「第 73 回国民体育大会福井県準備委員会」を開催し、国体に向けた検討・準備を円滑に進める。	18,865 千円
障害者スポーツに親しむ環境づくり事業	「全国障害者スポーツ大会」に向け、障害者がスポーツに親しむ場所や指導を受ける機会を提供する。	3,258 千円
生涯スポーツ普及促進支援事業	生涯スポーツ競技団体の組織強化を図る。	700 千円
広域スポーツセンター設置事業	地域のスポーツ活動拠点となる総合型地域スポーツクラブの創設や育成を行う。	251 千円
広域スポーツセンター指導者派遣事業	総合型地域スポーツクラブへの指導者を派遣する。	195 千円
全国レクリエーション大会補助金	第 66 回全国レクリエーション大会の開催を支援する。	300 千円
北信越地区銃剣道優勝大会補助金	北信越地区銃剣道優勝大会の開催を支援する。	100 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H21.9.28 ～H26.9.25	1,823	119,998	933	債券	利用見込みがない分を 5 年間運用	—
H22.3.23 ～H27.2.26	1,801	59,999	418	債券	利用見込みがない分を 5 年間運用	—
H23.3.22 ～H33.3.26	3,657	60,011	804	債券	利用見込みがない分を 10 年間運用	—
H22.4.30 ～H29.3.20	2,516	3,434,686	27,008	債券	利用見込みがない分を 7 年間運用	—

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H22.4.30 ～H27.3.19	1,784	999,454	5,600	債券	利用見込みがない分を 5 年間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	107,052	445	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	556,983	2,319	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	402	1	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.5.31 ～H25.3.25	298	166	0	定期預金	利用見込みがない分を期末まで運用	問題なし
H24.5.31 ～H25.3.25	298	8,428	15	定期預金	利用見込みがない分を期末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	178	30,765	39	定期預金	利用見込みがない分を期末まで運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	1,078	0	定期預金	利用見込みがない分を期末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	506,076	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	107,703	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	123,835	—	定期預金	支払に備えるため 2 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	2,120	—	定期預金	支払に備えるため 2 か月間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	402	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H24 年度利息額			37,587			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			54,275,000	
H24.5.31		45,679,520	8,595,480	事業のために取崩
〃		166,946	8,428,534	定期預金運用
〃		8,428,534	0	定期預金運用
H24.9.19	2,800,000		2,800,000	債券利息
H24.9.20	27,965,000		30,765,000	債券利息
〃		30,765,000	0	定期預金運用
H24.9.25	466,732		466,732	債券利息
〃	209,451		676,183	債券利息
H24.9.28	402,000		1,078,183	債券利息
〃		1,078,183	0	定期預金運用
H25.3.19	2,800,000		2,800,000	債券利息
H25.3.21	27,965,000		30,765,000	債券利息
H25.3.25	466,733		31,231,733	債券利息
〃	209,450		31,441,183	債券利息
〃	596,071		32,037,254	寄付受入
〃	107,052,525		139,089,779	定期預金満期

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.25	445,716		139,535,495	定期預金利息
〃	556,983,138		696,518,633	定期預金満期
〃	2,319,014		698,837,647	定期預金利息
〃	402,000		699,239,647	定期預金満期
〃	1,031		699,240,678	定期預金利息
〃	166,946		699,407,624	定期預金満期
〃	300		699,407,924	定期預金利息
〃	8,428,534		707,836,458	定期預金満期
〃	15,139		707,851,597	定期預金利息
〃	30,765,000		738,616,597	定期預金満期
〃	39,978		738,656,575	定期預金利息
〃	1,078,183		739,734,758	定期預金満期
〃	999		739,735,757	定期預金利息
〃		506,076,874	233,658,883	定期預金運用
〃		107,703,883	125,955,000	定期預金運用
〃		123,835,000	2,120,000	定期預金運用
〃		2,120,000	0	定期預金運用
H25.3.28	402,000		402,000	債券利息
H25.3.29		402,000	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

スポーツふくい基金は平成 22 年度に以前からあった福井県スポーツ振興基金に平成 30 年度に開催予定の福井国体および障害者スポーツ大会のために 50 億円を積み増しする形で新たに造成された基金であり、それ以降は個人からの寄付および利息が積立てられている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度においてスポーツふくい基金を活用した事業は 10 事業実施されている。そのうち、「競技力向上対策事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

スポーツふくい基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

事務事業カルテを見る限りでは、最近 5 年間はすべての事業で成果が出ていると見られる。特に複数の事業で成果指標となっている国体順位は平成 23 年度から明らかな上昇傾向となっている。そのこと自体は事業成果として評価すべきことであると思うし、成果の 2 次的な利用策として、他の成果も含めて PR すれば、国体への雰囲気は一層よいものになると考える。ただし、所管課として事業の 3 E を考えた場合、平成 30 年の福井国体以後に、このレベルをどのように維持していくかも重要な課題となる。国体の準備をするなかでノウハウを得なければならない。

1-2-6 地域活性化基金

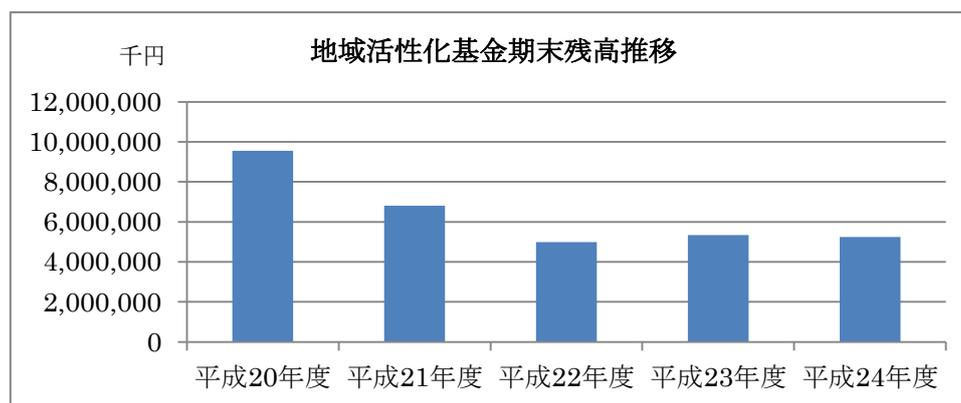
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 57 年 3 月 23 日条例第 18 号
所管部署	電源地域振興課
設置年度	昭和 57 年 3 月 23 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	公共用施設の整備または維持運営を行う事業、企業の導入その他の産業の活性化に資する事業、医療機関等の整備または運営その他の住民の福祉の向上を図るための事業等を実施し、地域の活性化を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	9,554,849	6,800,719	4,995,946	5,341,728	5,243,399



当該基金残高は平成 21 年度に大きく減少しているが、これは同年度に陽子線がん治療センターの整備のために当該基金が使用されたためである。平成 22 年度以降の残高水準はほぼ一定となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
県立学校リフレッシュ事業	建築後 25 年以上経過した県立学校の校舎、体育館等について、リフレッシュ工事（設計）を行う。	378,548 千円
県立学校施設改築・増築事業	高校再編等に伴う県立学校の校舎、体育館等の改築・増築工事（設計）を行う。	48,764 千円
陽子線がん治療施設治療推進事業	陽子線がん治療センターで治療を受けた県内患者に対し、治療費の一部減免および通院交通費の助成を行う。	18,607 千円
漁業取締船「若越」建造事業	漁業取締船「若越」を建造する。	470,743 千円
誘致企業等支援補助事業	誘致企業に対し、投下固定資産および事業活動費を助成する。	58,008 千円
企業立地促進補助事業	誘致企業に対し、初期投資負担軽減および事業活動支援となる補助を行う。	294,736 千円
先端産業創出企業支援特例補助事業	県内企業の増設を促進するため、投資負担軽減となる補助を行う。	600,000 千円
鳥獣害のない里づくり推進事業	市町が有害獣捕獲を実施する際の経費を助成する。	59,000 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
県立学校施設改築・増築事業	単発の事業で指標設定になじまないため
漁業取締船「若越」建造事業	単発の事業で指標設定になじまないため

※上記事業の活動実績については予算要求説明資料により確認した。

（２）基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.30 ～H24.6.20	82	5,340,180	2,494	定期預金	事業実施に伴う取崩に備えるため 3 か月ごとに運用	—
H24.6.20 ～H24.9.20	92	4,998,214	1,612	定期預金	〃	問題なし

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	概要	運用依頼書 確認
H24.9.20 ～H24.12.20	91	1,975,909	635	定期預金	〃	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.29	190	2,964,517	3,086	定期預金	平成24年度内に事業実施に伴う取崩が見込まれない分について6か月間運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.29	99	1,386,202	714	定期預金	平成24年度内の取崩に備えるため3か月間運用	問題なし
H25.3.29 ～H25.6.20	83	1,277,567	—	定期預金	平成25年6月の事業実施に伴う取崩に備えるため3か月間運用	問題なし
H25.3.29 ～H25.9.20	175	880,100	—	定期預金	平成25年9月の事業実施に伴う取崩に備えるため6か月間運用	問題なし
H25.3.29 ～H25.12.20	266	706,912	—	定期預金	平成25年12月の事業実施に伴う取崩に備えるため9か月間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	2,377,570	—	定期預金	平成25年度内に事業実施による取崩が見込まれない分について1年間運用	問題なし
H24年度利息額			8,542			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	概要
H24.4.1			1,548,000	
H24.6.20	5,340,179,791		5,341,727,791	定期預金満期
〃	2,493,899		5,344,221,690	定期預金利息
〃		4,998,213,690	346,008,000	定期預金運用
H24.6.29		3,700,000	342,308,000	事業実施に伴う取崩
H24.7.10		3,000,000	339,308,000	事業実施に伴う取崩
H24.7.31		8,008,000	331,300,000	事業実施に伴う取崩
H24.8.10		40,400,000	290,900,000	事業実施に伴う取崩
H24.9.10		29,800,000	261,100,000	事業実施に伴う取崩
H24.9.20	4,998,213,690		5,259,313,690	定期預金満期
〃	1,612,429		5,260,926,119	定期預金利息
〃		300,000,000	4,960,926,119	事業実施に伴う取崩
〃		1,975,909,211	2,985,016,908	定期預金運用
〃		2,964,516,908	20,500,000	定期預金運用
H24.10.22		20,500,000	0	事業実施に伴う取崩
H24.12.20	1,975,909,211		1,975,909,211	定期預金満期
〃	634,615		1,976,543,826	定期預金利息
〃		117,408,040	1,859,135,786	事業実施に伴う取崩
〃		1,386,201,786	472,934,000	定期預金運用
H24.12.28		472,934,000	0	事業実施に伴う取崩
H25.3.29	2,964,516,908		2,964,516,908	定期預金満期
〃	3,086,345		2,967,603,253	定期預金利息
〃	1,386,201,786		4,353,805,039	定期預金満期
〃	714,368		4,354,519,407	定期預金利息

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.29	1,821,535,000		6,176,054,407	平成 24 年度積立
〃		932,655,602	5,243,398,805	事業実施に伴う取崩
〃		1,277,567,000	3,965,831,805	定期預金運用
〃		880,100,000	3,085,731,805	定期預金運用
〃		706,912,000	2,378,819,805	定期預金運用
〃		2,377,569,805	1,250,000	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

地域活性化基金は昭和 57 年に国の交付金により積立てられた基金であり、毎年事業計画に応じて積立てが実施されており、平成 24 年度においても基金の積み増しが行われている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において地域活性化基金を活用した事業は 8 事業実施されている。そのうち「先端産業創出企業支援特例補助事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

地域活性化基金を活用した事業について、カルテが作成されていない事業については既述の通り合理的な理由があり、当該事業以外はすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

前述した地域振興基金と同様、当該基金も対象となる事業の範囲が広がる傾向にある

基金である。このような基金による事業は、その時点で、真に必要性と有効性のある事業であるかの確認のため、丁寧な事務事業カルテの作成は他の基金より重要である。

カルテを作成している 6 事業については、活動指標・成果指標が妥当であることと、「所属の方針」の記載がしっかりしていることにより、事業の状況がよくわかる。特に鳥獣害のない里づくり推進事業については、県民にとって身近な問題でもあり、現状の問題点や県がやろうとしていることが理解しやすいものとなっている。カルテの記載は、こういう風に行うべきであろう。

②基金の管理について

基金の運用について、平成 24 年度の途中より運用方針を変更している。今までは利用見込みがない額を全額 3 か月間運用していたが、現在は利用見込み金額ごとに 3 か月から 1 年間の間で運用期間を決定して運用している。この変更により、金利面で有利である長期間の運用が可能となっている。今後も、基金の状況に応じてより有利な運用となるよう継続的に検討を続けることが必要である。

1-2-7 企業立地促進資金貸付基金

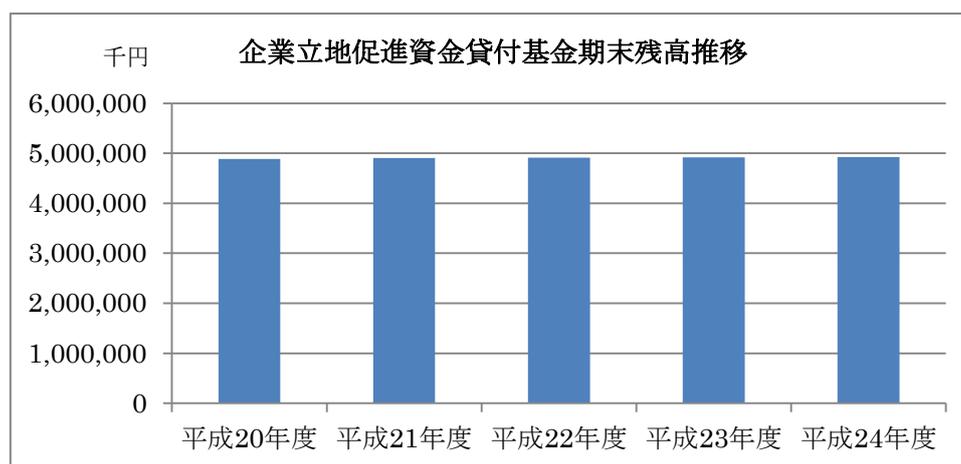
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 58 年 3 月 9 日条例第 17 号
所管部署	企業誘致課
設置年度	昭和 58 年 3 月 9 日
基金形態	特定目的基金・回転型
何のための基金か	企業立地を促進するための資金の貸付を行うことにより、雇用の安定および増大を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	4,885,656	4,904,736	4,910,651	4,916,752	4,922,519



当該基金は、企業立地を推進するための貸付資金であるが、直接企業に貸付けるものではなく、金融機関に貸付けのための資金を預託する形式のものである。金融機関に預託した資金は、年度末に一旦返金を受ける。したがって、基金残高は每期ほぼ一定であり、運用収益分だけが增加している。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
企業立地促進資金貸付金	新たに工場等の新設等を行う企業に対して、必要な資金を低利融資することにより、企業の立地を促進し、雇用機会の拡大と地域産業の振興に資する。	415,178 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	1,500,000	155	定期預金	機動性を確保するため 1 か 月間運用	—
H24.3.23 ～H24.5.21	59	1,500,000	327	定期預金	機動性を確保するため 2 か 月間運用	—
H24.3.23 ～H24.6.20	89	1,160,790	1,004	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	—
H24.3.30 ～H24.6.20	82	408,284	100	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	—
H24.4.20 ～H24.7.20	91	1,500,155	448	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.8.20	91	1,500,327	504	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.6.20 ～H24.9.20	92	1,570,180	316	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.7.20 ～H24.10.22	94	1,500,604	425	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.8.20 ～H24.11.20	92	1,433,332	549	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	1,573,397	431	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.10.22 ～H25.1.21	91	1,501,029	392	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.11.20 ～H25.2.20	92	1,433,881	361	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	概要	運用依頼書 確認
H24.12.20 ～H25.3.25	95	1,573,828	409	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H25.1.21 ～H25.3.25	63	1,501,422	233	定期預金	年度末まで運用	問題なし
H25.2.20 ～H25.3.25	33	1,434,242	105	定期預金	年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	1,500,000	—	定期預金	機動性を確保するため 1 か 月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	1,500,000	—	定期預金	機動性を確保するため 2 か 月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	1,124,770	—	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	412,278	—	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
		H24 年度利息額	5,766			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	概要
H24.4.1			347,678,000	
"		347,678,000	0	平成 23 年度分支払
H24.4.20	1,500,000,000		1,500,000,000	定期預金満期
"	155,342		1,500,155,342	定期預金利息
"		1,500,155,342	0	定期預金運用
H24.5.21	1,500,000,000		1,500,000,000	定期預金満期
"	327,328		1,500,327,328	定期預金利息
"		1,500,327,328	0	定期預金運用
H24.6.20	1,160,790,857		1,160,790,857	定期預金満期
"	1,004,799		1,161,795,656	定期預金利息
"	408,284,000		1,570,079,656	定期預金満期
"	100,896		1,570,180,552	定期預金利息
"		1,570,180,552	0	定期預金運用
H24.7.20	1,500,155,342		1,500,155,342	定期預金満期
"	448,813		1,500,604,155	定期預金利息
"		1,500,604,155	0	定期預金運用
H24.8.20	1,500,327,328		1,500,327,328	定期預金満期
"	504,973		1,500,832,301	定期預金利息
"		67,500,000	1,433,332,301	平成 24 年度分支払
"		1,433,332,301	0	定期預金運用
H24.8.31	2,900,000		2,900,000	償還による積立
H24.9.20	1,570,180,552		1,573,080,552	定期預金満期
"	316,617		1,573,397,169	定期預金利息
"		1,573,397,169	0	定期預金運用
H24.10.22	1,500,604,155		1,500,604,155	定期預金満期
"	425,102		1,501,029,257	定期預金利息
"		1,501,029,257	0	定期預金運用
H24.11.20	1,433,332,301		1,433,332,301	定期預金満期
"	549,142		1,433,881,443	定期預金利息

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.11.20		1,433,881,443	0	定期預金運用
H24.12.20	1,573,397,169		1,573,397,169	定期預金満期
〃	431,498		1,573,828,667	定期預金利息
〃		1,573,828,667	0	定期預金運用
H25.1.21	1,501,029,257		1,501,029,257	定期預金満期
〃	392,940		1,501,422,197	定期預金利息
〃		1,501,422,197	0	定期預金運用
H25.2.20	1,433,881,443		1,433,881,443	定期預金満期
〃	361,416		1,434,242,859	定期預金利息
〃		1,434,242,859	0	定期預金運用
H25.3.25	1,573,828,667		1,573,828,667	定期預金満期
〃	409,626		1,574,238,293	定期預金利息
〃	1,501,422,197		3,075,660,490	定期預金満期
〃	233,234		3,075,893,724	定期預金利息
〃	1,434,242,859		4,510,136,583	定期預金満期
〃	105,033		4,510,241,616	定期預金利息
〃		1,500,000,000	3,010,241,616	定期預金運用
〃		1,500,000,000	1,510,241,616	定期預金運用
〃		1,124,770,616	385,471,000	定期預金運用
H25.3.29	412,278,000		797,749,000	平成 24 年度積立
〃		412,278,000	385,471,000	定期預金運用

下記を除き運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

企業立地促進資金貸付基金は平成 20 年度から平成 24 年度の残高が 4,885,656 千円から 4,922,519 千円であるが、毎年の利用金額は 4 億円程度と基金の利用度は低調である。そのため、運用に関して利用が見込まれない部分については長期の運用も可能であったと考えられる。しかし、県としては利用度が低調であるため、他の利用目的にも利用できるよう国に要請しており、実際に平成 25 年度からは大部分が「福井県特別経済対策産業団地整備基金」に積立て替えされている。したがって、長期の運用としなかった県の判断は妥当であったと言える。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

企業立地促進資金貸付基金は国の交付金により積立てた基金であり、平成 24 年度は利息のみが追加で積立てられている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか確認を実施した。その結果、利息の積立てに関する手続は適切に実施されていた。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はな

かった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に実施された事業は「企業立地促進資金貸付金」だけであるため、当該事業について事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

企業立地促進資金貸付基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解]（意見）

基金を利用した事業について

平成 24 年度は、貸付資金として 415,178 千円を支出しているが、前述のとおり、これは継続分、新規分あわせてのものであり、これがほぼ預託残高ということになる。基金の残高総額が 4,922,519 千円であることを考慮すれば、印象としては、かなり少ない。長引く不況により企業の設備投資が抑制されてきたためといえるが、当該基金を利用した新規融資はここ 5 年間を見ても、平成 20 年度 1 件、平成 21 年度 1 件、平成 22 年度 0 件、平成 23 年度 0 件、平成 24 年度 1 件と予想以上の厳しさである。当該基金の利用度が低調であることは、全国的な傾向であり、国も抜本的な改善を目指しているが、福井県としてもできる範囲で制度の利用促進策を模索すべきである。こういう制度融資は製造業をメインの対象とすることが多いが、実際には最近では社会福祉産業や小売業、サービス業で雇用が増加している。融資対象業種には物流センターなどトレンドを捉えた業種もあるが、外部監査人としては融資対象業種の範囲のさらなる拡大をお勧めする。

1-2-8 緊急雇用創出事業臨時特例基金

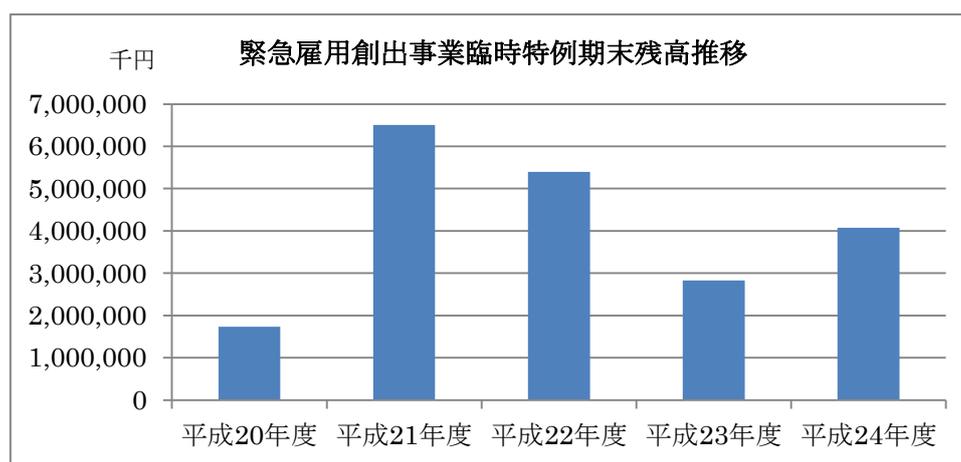
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 3 月 24 日条例第 5 号
所管部署	労働政策課
設置年度	平成 21 年 3 月 24 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	現下の厳しい雇用の状況を踏まえ、地域において緊急に取り組むべき事業を実施することにより、失業者に対する短期の雇用および就業の機会の創出を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	1,732,497	6,509,173	5,399,607	2,827,682	4,075,093



当該基金は平成 20 年度の経済危機を受けて、雇用創出を目的として国の交付により設置されたものである。長引く不況への経済対策として、また、東日本大震災への対応として、国による積み増しが行われるとともに、県各課、市町により、每期積極的に利用されてきた。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
私立幼稚園教育補助員配置事業	私立幼稚園において行う預かり保育、特別支援等のための補助員を配置する	38,158 千円
私立高校生就職緊急支援事業	私立高校生の就職内定率向上および内定取消対策のためコーディネーターを配置する	4,005 千円
福井県就業実態調査	県内の完全失業率をはじめとする就業実態に関する県独自調査業務	19,162 千円
クルマ利用適正化推進事業	J R 福井駅周辺やイベント等への「みどりの自転車」貸出し業務	5,183 千円
次世代(省エネ)自動車導入推進「EV体験ツアーモデル事業」	EVでのドライブを柱とする県内旅行ツアーを企画・提供	5,219 千円
堅果類豊凶調査・植物標本整理等補助事業	クマ出没予測の基礎となる堅果類の豊凶調査および1万点にものぼる植物標本の整理事業	1,207 千円
湿原保全対策事業	湿原本来の植生を保全するため、ヨシやススキ、外来植物を除去し、湿原の再生を行う。	26,681 千円
三方五湖環境保全対策事業	ヒシを除去し、日光遮断による湖内生物の生育への影響および冬季の枯腐による水質悪化を防止する	1,491 千円
現任介護職員研修等支援事業	介護職員等が研修等に参加する場合に必要な代替職員を雇用する	15,078 千円
セルフ商品売り込み強化事業	福井県セルフ振興センターに営業職員を配置し、授産施設等の商品や請負作業の企業等への売込みを実施	3,699 千円
衛生管理の推進に関する事業	食中毒予防および感染症予防を行うための出前講座の実施	3,011 千円
ふくい街角景気速報調査	県内 100 事業所に対する景気の現状と先行きに関するアンケート調査	1,286 千円
工業技術センター技術指導サポーター事業	陶磁器技能の指導を行うため、工業技術センターで陶磁器技能を有する者を雇用し、技術指導体制を強化	3,543 千円
中高年者早期就職支援事業	基金事業による雇用終了者のうち、中高年者を対象とした就職支援事業	3,769 千円
高齢者就業機会確保対策事業	就職を希望する高齢者に対し、企業訪問等により確保した就職機会を提供	38,203 千円
若年無業者就職支援員配置事業	若年無業者の就職をマン・ツーマンで就職支援する業務	6,137 千円
観光客入込統計集計分析事業	福井県内の観光客入込統計の集計と分析、観光マップのデータ校正事業	2,316 千円
ふくい満喫観光地案内推進事業	県外客が多く来県する道の駅等における観光案内(観光振興課によるもの)	13,444 千円
ふくい満喫観光地案内推進事業	県外客が多く来県する道の駅等における観光案内(文化振興課によるもの)	3,318 千円
新観光統計調査事業	国の新観光統計基準の導入、動態調査	4,148 千円
広域教育旅行受け入れ体制整備事業	広域連携による教育体験旅行の企画、実施等	3,191 千円
ふくいドットコム集客力アップ事業	「ふくいドットコム」リニューアルに伴う掲載情報の収集、編集作業	2,214 千円
新観光情報発信事業	ご当地フリーペーパー設置のため、観光地や飲食店等の情報収集、フロンティアエリア出向宣伝準備作業	2,150 千円
「伝統の福井野菜」総合対策事業	伝統の福井野菜PR(料理講習会や料理コンテストの開催)	13,125 千円
福井県農産物直売所ネットワーク確立事業	県内農産物直売所の品揃え充実のための体制づくり	6,960 千円

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
バフンウニの地蒔き式養殖導入試験	バフンウニの地蒔き式養殖導入試験およびウニ資源のモニタリング	3,906 千円
梅投与による寄生虫抑制技術の実用化事業	青梅投与によるハダムシ抑制技術の実用化および普及	996 千円
特別支援学校卒業者等就職支援事業	特別支援学校卒業者等の障害者を雇用し、業務経験を積ませ、民間企業等への就職を支援	17,111 千円
人物情報調査・整理事業	こども歴史文化館の人物情報の調査・データベース作成業務	2,529 千円
特集展示事務補助事業	こども歴史文化館における特集展示のための準備事務補助および展示品の監視業務	4,012 千円
就職支援コーディネーター配置事業	県立高校に就職支援コーディネーターを配置し、在校生の就職内定の向上、卒業生の離職防止を図る	76,678 千円
就職指導支援員配置事業	就職支援指導員を県立特別支援学校に配置し、職場開拓、現場実習中の巡回指導、関係機関との調整を行う	6,693 千円
元気ふくいっ子学力向上推進事業	元気ふくいっ子学力向上センターにおける補助業務	2,296 千円
中学校区学校安全巡回事業	各中学校区で、生徒の下校時刻に青色回転灯装着車両による巡回を実施	9,057 千円
基金事業の管理運営費	アルバイト雇用、労働保険料の精算等	1,082 千円
市町補助事業（重点分野分）	観光、産業振興等の分野において、離職者に対して次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する事業	170,632 千円
介護人材新規就業支援事業	介護現場で働きながら介護関連の資格を取得するトライアル雇用の実施（介護福祉士）	46,507 千円
介護人材新規就業支援事業	介護現場で働きながら介護関連の資格を取得するトライアル雇用の実施（ヘルパー2級）	68,135 千円
ふるさと起業家育成事業	福井にU・Iターンを希望する社会人を対象としたインターンシップ	19,063 千円
産業廃棄物不法投棄防止対策事業	24 時体制の不法投棄等の監視パトロール	20,292 千円
浄化槽法定検査受検促進事業	法定検査の未受検者に対する受検通知の発送	6,722 千円
地域繁盛推進員配置事業	商工会、商工会議所等に地域繁盛推進員を配置し、商業活性化事業等の企画運営や補助業務に従事する	39,307 千円
地場産業後継者育成促進事業	地場産業の後継者育成のため、企業等において就業希望者を雇用し、技術習得の機会を提供する	35,616 千円
恐竜博物館展示解説ガイドツアー事業	展示解説員による「ガイドツアー」を閑散期であるGW・特別展開催期間・春休み以外の日に実施	1,552 千円
東日本大震災被災農業者受入事業	坂井北部丘陵地内の農業生産法人等で、被災された農業者等に対する営農支援や技術指導	2,595 千円
林業における就業支援事業	若者等の林業への円滑な就業のための森林組合等における研修を支援	35,528 千円
全国高等学校総合体育大会PR事業	北信越ブロック5県で開催する全国高等学校総合体育大会のPR	4,800 千円
シルバー交通安全支援事業	高齢交通弱者に対する街頭指導・訪問指導等	49,140 千円
市町補助事業（震災等緊急雇用対策事業分）	観光、産業振興等の分野において、離職者に対して次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する事業	462,323 千円

外部監査では前記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した（ただし、事務事業カルテは、「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として作成されており、上記表のように細分化された事業ごとにカルテがあるわけではない）

（２）基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.5.31 ～H24.9.28	120	1,906,501	860	定期預金	残額を概算払いまでの期間運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.1	154	1,852,608	1,485	定期預金	概算払い残額を期末まで運用	問題なし
H25.3.1 ～H25.4.30	60	1,854,093	—	定期預金	平成 24 年度分の未精算金額を支払予定日まで運用	問題なし
H25.3.29 ～H25.9.20	175	2,221,000	—	定期預金	平成 25 年度分の積立額を概算払い予定日まで運用	問題なし
		H24 年度利息額	2,774			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.27	1,092,807,611		1,092,807,611	定期預金満期
〃	75,448		1,092,883,059	定期預金利息
〃		906,579,597	186,303,462	平成 23 年度精算払い
H24.5.31	1,734,875,120		1,921,178,582	定期預金満期
〃	353,629		1,921,532,211	定期預金利息
〃		15,030,343	1,906,501,868	平成 23 年度精算払い
〃		1,906,501,868	0	定期預金運用
H24.9.28	1,906,501,868		1,906,501,868	定期預金満期
〃	860,620		1,907,362,488	定期預金利息
〃		1,852,608,488	54,754,000	定期預金運用
H24.10.10		54,754,000	0	平成 24 年度概算払い
H25.3.1	1,852,608,488		1,852,608,488	定期預金満期

日付	入金	出金	残高	摘要
〃	1,485,132		1,854,093,620	定期預金利息
〃		1,854,093,620	0	定期預金運用
H25.3.29	2,221,000,000		2,221,000,000	平成 24 年度交付金積立
〃		2,221,000,000	0	定期預金運用

下記を除き、運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

上期分の概算払いを実施するために、9月に一旦満期が来るように運用しているが、全額をそのように取り扱う必要はない。最大限概算払いとして考えられる額を9月まで運用し、残額は一年間運用する方法も考えられる。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

緊急雇用創出事業臨時特例基金は平成 20 年度に国の交付金により積立てた基金であり、平成 24 年度においても追加の積み増しが行われている。平成 24 年度に行われた積立てに関する手続が適切に実施されているかについて確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

緊急雇用創出事業臨時特例基金では平成 24 年度において基金を活用した事業は 53 事業実施されている。そのうち平成 25 年度も継続事業となっており、外部への委託契約である「若年者無業者就職支援員配置事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業については、平成 24 年度に実施した 49 事業のうち 4 事業しかカルテが作成されていなかった。しかし、当該基金全体としてのカルテは作成されており、基金の目的（＝雇用対策）の達成状況等についての事後的評価は適切に実施されていたと言ってよい。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

当該基金を利用した事業については、平成 24 年度までは、多岐にわたった内容となっていたが、平成 25 年度については、これらは大幅に絞り込みが行われている。平成 25 年度も継続されるのは、「定着率が高く、そのまま雇用が継続される見込みの高いもの」(介護人材新規支援事業)と、「事業自身が、確実に雇用対策につながっていくもの」(就職コーディネーターなど)で、基金の目的を達成するのに有効性の高い事業のみである。方向性としては正しいし、事業の内容と結果を聞く限り、継続される事業の選定は間違っていない。ただし、平成 24 年度限りとなった多くの事業についても十分な分析をして整理しておく必要がある。結果的に思ったような成果が得られなかった事業であっても、そこからえられたノウハウは、今後、有用なものになるかもしれないからである。

雇用対策事業の中でも、震災等緊急雇用対応事業に該当するものについては、外部監査人をはじめ、たくさんの人が「被災者の生活向上に限定される」ものと理解していたが、国の要綱では、救済される失業者の範囲は従来の緊急雇用対策事業と変わらない。したがって、震災とそれほど関連がなくとも、基金の目的には合致しているし、合規性には問題がないことになる。ただ、できることなら「被災者へのサポート」を意識したものがよかったかもしれない。平成 25 年度の震災等緊急雇用対応事業に該当するものについては、被災者を雇用している事業に限定して行われている。

②基金の管理について

当該基金が雇用対策のための基金であるため、事務事業カルテとしては雇用対策として効果があったか否かの評価があれば足りる。しかし、当該基金はもう一方で雇用対策として雇用した人を使って環境、教育、観光振興などの地域振興を図ることを副次的な目的としており、当該目的の達成状況の評価や情報開示の点から、各実施事業に事務事業カルテがあるとさらによかったであろう。

1-2-9 安心こども基金

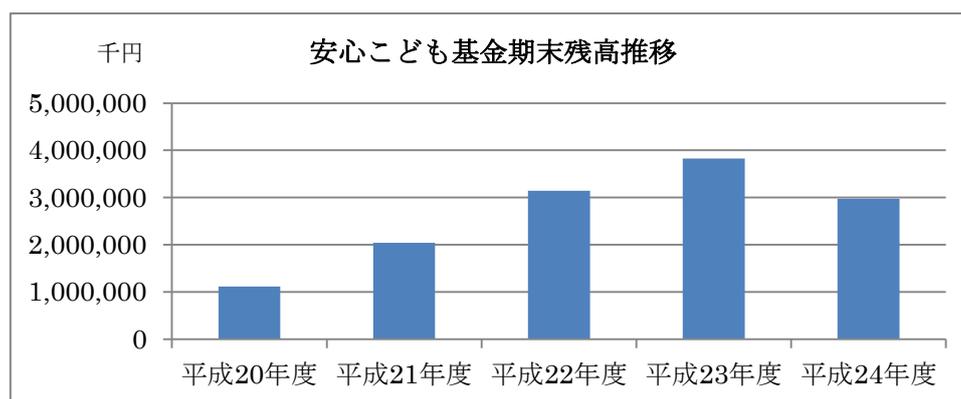
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 3 月 24 日 条例第 3 号
所管部署	子ども家庭課・健康増進課
設置年度	平成 21 年 3 月 24 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	妊婦の健康管理の充実、良質な保育サービス等提供、子育て支援体制の強化等を行うことにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備するための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	1,117,589	2,044,887	3,144,174	3,825,701	2,978,094



当該基金は、子ども家庭課と健康増進課の 2 つの課が所管している。国の交付金によって設置されたもので、平成 24 年度末の残高では、子ども家庭課分が約 27 億円、健康増進課分が約 2 億円となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

①子ども家庭課分

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
保育所施設整備費補助事業	保育サービス充実のための増改築や耐震化等の安全対策など保育所の整備に対し助成を行う	649,430 千円
保育所職員資質向上事業	保育士の指導力向上を図り、幼児教育の充実を図るため、保育士・幼稚園教諭対象の研修会を実施	465 千円
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母が経済的自立に効果的な資格取得のため修業する場合、生活費を給付する	25,293 千円
就業・社会生活困難者への戸別訪問事業	引きこもりがちであるなど就職活動に至らない母子家庭の母に戸別訪問による相談支援等を行う	1,284 千円
児童虐待防止対策緊急強化事業	児童虐待の未然防止と早期発見を推進するため、要支援家庭の確実な把握と迅速な対応を図る。	6,125 千円
地域ぐるみ児童虐待防止体制整備事業	児童虐待防止について、市町の後方支援、関係機関連携のための児童相談所職員を研修に派遣	416 千円
子ども手当準備事業補助金	平成 24 年度以降の児童手当制度に対応するため、市町が所有するシステムの改修費に補助する	80,428 千円
敦賀児童相談所環境改善事業	児童相談所の改修を行い、一時保護児童等の安全の確保および利便性の向上を図る	228 千円
総合福祉相談所環境改善事業	児童相談所の改修を行い、一時保護児童等の安全の確保および利便性の向上を図る。	1,365 千円

②健康増進課分

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
妊婦健康診査事業	妊婦が健診費用の心配をせずに、必要な回数の妊婦健診を受けられるよう、市町が行う妊婦健診の公的負担の拡充に対し補助する。	148,027 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
子ども手当準備事業補助金	法令により実施するもので県の裁量の余地がないため
敦賀児童相談所環境改善事業	施設の管理運営等で指標設定になじまないため
総合福祉相談所環境改善事業	施設の管理運営等で指標設定になじまないため

※上記事業の活動実績については別の資料により確認した。

(2) 基金の運用状況 (会計局への運用依頼事務)

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針 (運用金額と運用期間) を決定するのは、基金を

所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。なお、安心こども基金は子ども家庭課と健康増進課 2 つの課でそれぞれ管理されているため、運用状況も分けて表記している。

①子ども家庭課

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H23.3.23 ～H25.3.15	723	19,980	32	債券	利用見込みがない分を債券にて長期運用	—
H23.3.23 ～H26.3.20	1,093	19,501	54	債券	利用見込みがない分を債券にて長期運用	—
H23.3.23 ～H27.3.20	1,458	19,014	85	債券	利用見込みがない分を債券にて長期運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	25,277	105	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	2,004,776	5,141	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.4.27 ～H24.5.21	24	295,940	11	定期預金	支払予定日まで 1 か月運用	問題なし
H24.5.31 ～H25.3.25	298	323,378	580	定期預金	支払後残高を年度末まで運用	問題なし
H24.8.27 ～H25.3.25	210	654	0	定期預金	利用見込みがない分を年度末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	66	0	定期預金	利用見込みがない分を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	1,004,941	—	定期預金	支払予定分を 2 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	1,375,232	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	318,452	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	6,011			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			1,364,642,000	
H24.4.27		935,694,000	428,948,000	事業費支払
〃		295,940,000	133,008,000	定期預金運用
H24.5.21	295,940,000		428,948,000	定期預金満期
〃	11,286		428,959,286	定期預金満期
H24.5.23		26,444,000	402,515,286	事業費支払
H24.5.30		79,137,000	323,378,286	事業費支払
H24.5.31		323,378,286	0	定期預金運用
〃	508,000		508,000	基金積み立て

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.8.24	146,300		654,300	債券利息
H24.8.27		654,300	0	定期預金運用
H24.9.18	19,980		19,980	債券利息
H24.9.20	46,550		66,530	債券利息
"		66,530	0	定期預金運用
H25.2.25	146,300		146,300	債券利息
H25.3.15	19,980,000		20,126,300	債券満期
"	19,980		20,146,280	債券利息
H25.3.19	46,550		20,192,830	債券利息
H25.3.25	25,277,935		45,470,765	定期預金満期
"	105,245		45,576,010	定期預金利息
"	2,004,776,000		2,050,352,010	定期預金満期
"	5,141,015		2,055,493,025	定期預金利息
"	323,378,286		2,378,871,311	定期預金満期
"	580,840		2,379,452,151	定期預金利息
"	654,300		2,380,106,451	定期預金満期
"	734		2,380,107,185	定期預金利息
"	66,530		2,380,173,715	定期預金満期
"	86		2,380,173,801	定期預金利息
"		1,004,941,000	1,375,232,801	定期預金運用
"		1,375,232,801	0	定期預金運用
H25.3.29	318,452,000		318,452,000	基金積み立て
"		318,452,000	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。なお、平成24年3月30日から平成25年3月25日までの期間で定期預金により2,004,776千円と多額の運用を実施している一方で債券運用は約60百万円と少額であるが、これは約2,000百万円については平成27年度に予定されている制度変更対応のための基金であり同年度までに取り崩されて利用される見込みであるため、毎年利用額に応じて定期預金運用しているものであり、合理的な判断であると認められる。

②健康増進課

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	152,538	15	定期預金	支払予定日まで1か月間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	116,224	483	定期預金	利用見込みがない分を1年間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	103,494	265	定期預金	利用見込みがない分を1年間運用	—
H24.4.27 ～H25.3.25	332	20,463	20	定期預金	利用見込みがない分を年度末まで運用	問題なし
		H24年度利息額	785			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.20	152,538,000		152,538,000	定期預金満期
〃	15,509		152,553,509	定期預金利息
H24.4.27		132,089,578	20,463,931	事業費支払
〃		20,463,931	0	定期預金運用
H25.3.25	116,224,745		116,224,745	定期預金満期
〃	483,905		116,708,650	定期預金利息
〃	103,494,000		220,202,650	定期預金満期
〃	265,398		220,468,048	定期預金利息
〃	20,463,931		240,931,979	定期預金満期
〃	20,475		240,952,454	定期預金利息

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

子ども家庭課における安心こども基金は平成20年度に国の交付金により積立てられた基金であり、平成24年度は基金の積み増しが実施されている。平成24年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

健康増進課における安心こども基金は平成20年度に国の交付金により積立てられた基金であり、平成24年度は利息のみが積み増しされている。平成24年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において安心こども基金を活用した事業は10事業実施されているがそのうち「保育所施設整備費補助事業」と「妊婦健康診査事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

安心こども基金を活用した事業について、7事業については事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。残りの3事業については、既述の通りカルテ

が無いことに合理的な理由があり、問題ない。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

当該基金が財源となる事業としては、保育所の耐震化と増築が大きな割合を示している。事務事業カルテによれば、成果としては、耐震化率が平成 21 年度に 68.6%、平成 22 年度に 83.7%、平成 23 年度に 87.9%で、定員増が平成 21 年度に 45 名分、平成 22 年度に 865 名分、平成 23 年度に 60 名分となっている。設置者の負担(県 1/2、市町 1/4、設置主体 1/4)があるなかで、基金を上手く活用し、最も重要な課題を処理できたという印象である。平成 25 年度まで延長ととなっており、できる限り 100%となるよう努力する必要がある。

1-2-10 緊急森林整備基金

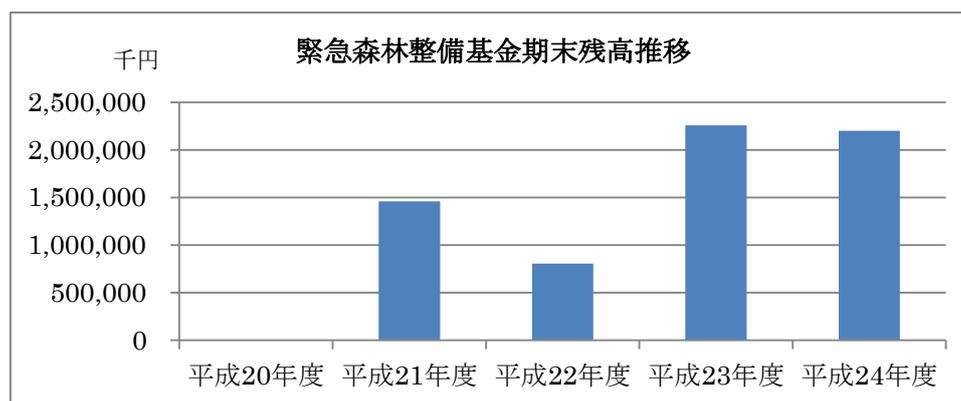
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 7 月 14 日条例第 31 号
所管部署	県産材活用課
設置年度	平成 21 年 7 月 14 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	間伐等を実施することにより、森林整備を緊急に推進するための基金

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	0	1,458,211	806,088	2,257,902	2,199,004



当該基金は、平成 21 年度に国の交付金によって設置されている。毎年度、かなりの事業が行われているが、平成 23 年度に復興対策分として、約 20 億円が交付されたこともあり、平成 24 年度の残高は約 22 億円となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
山ぎわ集落間伐促進事業	境界が不明確で間伐が進んでいない山ぎわの森林整備を進めるため、間伐・路網整備・境界調査に係る経費を支援	159,452 千円
公的分収林緊急整備事業	県有林および（公社）ふくい農林水産支援センターの分収造林地内の間伐・路網整備に係る経費を支援	22,327 千円
間伐材加工施設整備事業	間伐材の利用拡大を図るため、木材加工流通施設等の整備に係る経費を支援	74,515 千円
協議会運営	緊急森林整備事業に関わる地域の関係者で組織された協議会の運営	41 千円
現場技能者育成強化事業	間伐や道づくり等を効率的に行える人材の育成に係る経費を支援	4,000 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

（２）基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.9.20	181	292	0	定期預金	6 か月間運用	問題なし
H24.3.30 ～H24.9.20	174	2,004,000	2,436	定期預金	6 か月間運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.9.28	8	2,006,729	39	定期預金	運用期間を合わせるため 8 日間運用	問題なし
H24.9.28 ～H24.12.20	83	2,006,769	745	定期預金	3 か月間運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	2,007,514	489	定期預金	3 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	183,387	—	定期預金	支払予定分を 1 か月運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.9.20	179	150,000	—	定期預金	上半期支払見込み分を 6 か 月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	1,593,444	—	定期預金	1 年間利用見込みがない分 を 1 年間運用	問題なし

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	概要	運用依頼書 確認
H25.3.29 ～H26.3.20	356	272,146	—	定期預金	1年間利用見込みがない分 を1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	3,711			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	概要
H24.4.1			253,610,000	
H24.4.20		253,610,000	0	平成23年度分精算支払
H24.9.20	292,192		292,192	定期預金満期
〃	317		292,509	定期預金利息
〃	2,004,000,000		2,004,292,509	定期預金満期
〃	2,436,952		2,006,729,461	定期預金利息
〃		2,006,729,461	0	定期預金運用
H24.9.28	2,006,729,461		2,006,729,461	定期預金満期
〃	39,585		2,006,769,046	定期預金利息
〃		2,006,769,046	0	
H24.12.20	2,006,769,046		2,006,769,046	定期預金満期
〃	745,005		2,007,514,051	定期預金利息
〃		2,007,514,051	0	定期預金運用
H25.3.25	2,007,514,051		2,007,514,051	定期預金満期
〃	489,218		2,008,003,269	定期預金利息
〃		81,144,270	1,926,858,999	平成24年度分支払
〃		183,387,300	1,743,471,699	定期預金運用
〃		150,000,000	1,593,471,699	定期預金運用
〃		1,593,444,619	27,080	定期預金運用
H25.3.29	272,146,000		272,173,080	平成24年度積み増し分
〃		272,146,000	27,080	定期預金運用

下記事項を除き運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

平成24年度中に実施された運用のうち、年度末以外の運用は利用見込みがない分について3か月もしくは6か月の運用を実施していた。これは、基金の機動性を確保するためであった。平成24年度末の運用においては平成25年4月支払予定額を1か月間、上期支払見込み額を6か月間、残額を1年間運用しており、運用収益および事務コストの改善が図られている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

緊急森林整備基金は平成21年度に国の交付金により積立てられた基金であり、平成24年度は経済対策として積み増しが行われている。平成24年度に行われた基金の積立てに関

する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

緊急森林整備基金では平成 24 年度において基金を活用した事業が 5 事業実施されている。そのうち「山ぎわ集落間伐促進事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

緊急森林整備基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

当該基金事業のうち復興木材安定供給等対策に該当するものについては、国の要綱では、従来の森林対策事業と内容的には変わらない。したがって、東北地方に直接供給される材木がなくとも、基金の目的には合致しているし、合規性には問題がないことになる。これは林野庁が当初「復興に係る木材安定供給には、直接東北へ送られる木材だけでなく、日本全体での供給量アップが必要」という考えであったためであるが、国はその後方針を変え、震災に直接関係のある事業のみを基金事業の対象とすることとしたため、平成 26 年度分については基金の一部は国に返還される見込みである。復興対応の事業については、多くの自治体の様々な事業で、被災地復興との関連性が話題となっているし、外部監査人の感覚としても、被災地復興との関連性は強ければ強いほどよいと思っているが、当該事業に関しては、国の当初の指針はそれなりに合理性があったのではないかと考えている。国の方針変更はともかくとして、当該事業については、その性質上、震災復興にどの程度寄与していくかは、これからの取り組み次第である。福井県は、あくまで復興対応として行った事業であることを自信をもって取り組むことが重要である。

②基金の管理について

平成 24 年度から運用方針が変更され、より効率的な運用を実施している。基金や基金を活用する事業の状況に応じて運用方針を適時見直していくことは重要であり、気づいたときに素早く変更している点は評価できる。しかし、運用方針は各所管課での判断に任されており、どうしても基金によって運用の良否がばらついてしまう。基金すべてを横並びで比較し、運用方針を検証する部署があると、より合理的、効率的な運用が可能となると考えられる。

1-2-1-1 高齢者保健福祉基金

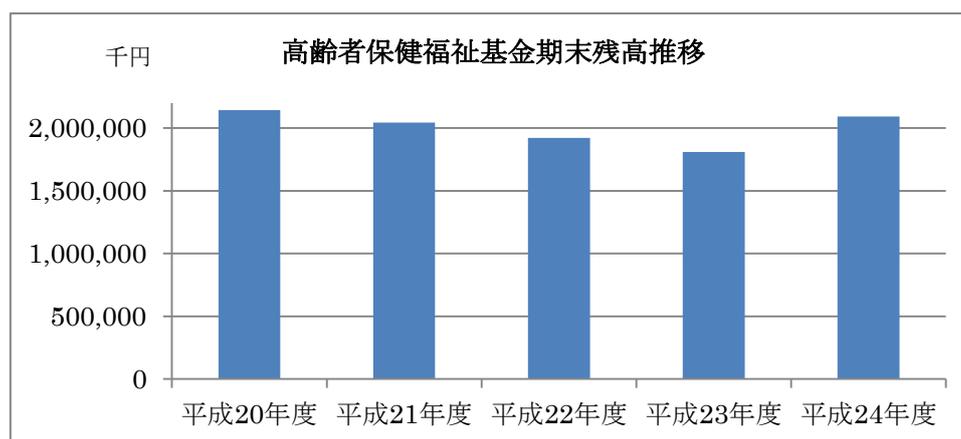
1. 基金の概要

根拠条例等	平成3年7月16日条例第21号
所管部署	長寿福祉課
設置年度	平成3年7月16日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	健康で生きがいのある長寿社会の実現に向けて、民間の創意を生かしながら、住民の身近なところで、さらにきめ細かく厚みのある高齢者保健福祉施策を積極的に展開するための基金

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	2,143,645	2,042,587	1,920,555	1,809,096	2,092,046



当該基金は毎年度 1.1～1.5 億円程度の取崩しが行われている。その一方で繰り入れられる運用収益は 1,000 万円～2,000 万円程度であり、基本的には残高は逡減していく。平成24年度に残高が増加しているのは、介護保険財政安定化基金の取崩分 4.4 億円を積み立てているからである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
在宅介護女性ほっとひといき支援事業	在宅介護者の負担を軽減するため、介護保険では対応できない通所介護所を活用したショートステイサービスに対して補助し、在宅介護の充実を図る。	2,083 千円
明るい長寿社会づくり推進事業	健康長寿社会づくりに関する普及啓発事業、高齢者の生きがい健康づくり促進事業、能力活用促進事業などの事業を総合的に実施する。	41,878 千円
お年寄りふれあい訪問事業	寝たきりや認知性などの介護家族および一人暮らし老人等の相談に応じる老人家庭相談員の資質向上のために支援する。	1,617 千円
社会参加活動・世代間交流事業	高齢者と子供たちがボランティア活動を行うことによる社会参加活動と世代間の交流が図れるよう支援する。	1,131 千円
「達年」介護・子育てボランティア活動支援事業	「達年」（元気な高齢者）の地域社会参加促進を図るとともに、その活動を高齢者や子育て支援に活用するため、ボランティアグループを募集し支援する。	1,110 千円
認知症介護研修事業	介護サービスの充実を図るため、介護従事者等に対し、認知症の介護に関する知識・技術等の研修を行う。	6,544 千円
後期高齢者保健事業	後期高齢者医療保険者を対象として、広域連合が実施する健康診査に係る費用の一部を補助する	25,298 千円
後期高齢者医療財源安定化基金積立金	後期高齢者医療財源安定化基金への積立てを行う。	87,928 千円
老人クラブ連合会補助金	ボランティア活動、生きがい健康づくり活動、その他社会活動に要した経費および単位老人クラブに対する指導事業等に助成する	3,000 千円
介護サービス苦情処理事務支援事業	介護保険制度で提供されているサービスについて、利用者からの苦情・相談に応じ、必要な処理を行うため、国保連が行う苦情処理業務に対して支援する	7,614 千円
地域支え合い人材育成事業	地域における支え合いを担う人材を年齢や世代を越えて発掘するため、在宅系介護サービスの充実を中心に、必要な人材確保の取り組みを推進する	1,538 千円
介護給付費県負担金	市町における介護保険財政の安定化、保険事務の円滑な実施を図るため、保険者たる市町を、重層的に支えるべく、介護給付費を負担する。	226,876 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
後期高齢者医療財源安定化基金積立金	法令により実施するもので県の裁量の余地がないため
介護給付費県負担金	法令により実施するもので県の裁量の余地がないため

※上記事業の活動実績についてはそれぞれの関係書類により確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成24年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H21.9.28 ～H26.9.25	1,823	359,995	2,800	債券	当面利用する見込みがない分を5年間運用	—
H22.3.23 ～H27.3.26	1,829	299,998	2,094	債券	当面利用する見込みがない分を5年間運用	—
H23.3.23 ～H25.3.15	723	199,800	320	債券	当面利用する見込みがない分を2年間運用	—
H23.3.23 ～H26.3.20	1,093	117,038	329	債券	当面利用する見込みがない分を3年間運用	—
H23.3.23 ～H28.3.20	1,824	497,970	2,150	債券	当面利用する見込みがない分を5年間運用	—
H24.3.23 ～H24.4.20	28	62,247	6	定期預金	平成23年度分の支払に備えるため1か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.5.21	59	25,434	5	定期預金	平成23年度分の支払に備えるため2か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.12.20	272	87,928	196	定期預金	後期高齢者医療財政安定化基金への積立てのため9か月間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	156,355	650	定期預金	利用見込みがない分について1年間運用	—
H24.4.20 ～H25.3.25	339	939	1	定期預金	支払後残高を年度末まで運用	問題なし
H24.5.31 ～H25.3.25	298	2,017	3	定期預金	支払後残高を年度末まで運用	問題なし
H24.8.27 ～H25.3.25	210	878	0	定期預金	有価証券利息を年度末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	1,686	2	定期預金	有価証券利息を年度末まで運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	2,447	2	定期預金	有価証券利息を年度末まで運用	問題なし
H24.10.1 ～H24.11.15	45	446,706	71	定期預金	運用をまとめる日まで運用	問題なし
H24.11.15 ～H25.3.25	130	446,777	270	定期預金	期末まで運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	196	0	定期預金	預金利息を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	394,711	—	定期預金	平成24年度分の支払に備えるため1か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	30,000	—	定期預金	平成24年度分の支払に備えるため1か月間運用	問題なし

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H25.3.25 ～H25.12.20	270	87,928	—	定期預金	後期高齢者医療財政安定化 基金への積立てのため 9 か 月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	304,402	—	定期預金	利用見込みがない分につい て 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	1,211			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.20	62,247,000		62,247,000	定期預金満期
〃	6,329		62,253,329	定期預金利息
〃		939,575	61,313,754	定期預金運用
H24.4.27		61,113,940	199,814	事業による取崩し
H24.5.21	25,434,000		25,633,814	定期預金満期
〃	5,345		25,639,159	定期預金利息
H24.5.31		23,622,000	2,017,159	事業による取崩し
〃		2,017,159	0	定期預金運用
H24.8.24	878,028		878,028	有価証券利息
H24.8.27		878,028	0	定期預金運用
H24.9.18	199,800		199,800	有価証券利息
H24.9.20	1,486,500		1,686,300	有価証券利息
〃		1,686,300	0	定期預金運用
H24.9.25	2,447,450		2,447,450	有価証券利息
H24.9.28		2,447,450	0	定期預金運用
H24.10.1	446,706,000		446,706,000	介護保険財政安定化基金より
〃		446,706,000	0	定期預金運用
H24.11.15	446,706,000		446,706,000	定期預金満期
〃	71,595		446,777,595	定期預金利息
〃		446,777,595	0	定期預金運用
H24.12.20	87,928,043		87,928,043	定期預金満期
〃	196,573		88,124,616	定期預金利息
〃		87,928,043	196,573	後期高齢者医療財政安定化基金へ
〃		196,573	0	定期預金運用
H25.2.23	878,028		878,028	有価証券利息
H25.3.15	199,800,000		200,678,028	有価証券満期
〃	199,800		200,877,828	有価証券利息
H25.3.21	1,486,500		202,364,328	有価証券利息
H25.3.25	2,447,450		204,811,778	有価証券利息
〃	156,355,926		361,167,704	定期預金満期
〃	650,992		361,818,696	定期預金利息
〃	939,575		362,758,271	定期預金満期
〃	1,309		362,759,580	定期預金利息
〃	2,017,159		364,776,739	定期預金満期
〃	3,623		364,780,362	定期預金利息
〃	878,028		365,658,390	定期預金満期

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.25	985		365,659,375	定期預金利息
〃	1,686,300		367,345,675	定期預金満期
〃	2,191		367,347,866	定期預金利息
〃	2,447,450		369,795,316	定期預金満期
〃	2,268		369,797,584	定期預金利息
〃	446,777,595		816,575,179	定期預金満期
〃	270,514		816,845,693	定期預金利息
〃	196,573		817,042,266	定期預金満期
〃	48		817,042,314	定期預金利息
〃		394,711,000	422,331,314	定期預金運用
〃		30,000,000	392,331,314	定期預金運用
〃		87,929,000	304,402,314	定期預金運用
〃		304,402,314	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

高齢者保健福祉基金は平成 3 年度に国のゴールドプランに基づく交付金により積立てられた基金であり、平成 24 年度は「介護保険財政安定化基金」の取崩しを原資として積み増している。平成 24 年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題なかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において高齢者保健福祉基金を活用した事業は「後期高齢者医療財政安定化基金」への積立てを除き 11 事業実施されている。そのうち「明るい長寿社会づくり推進事業」および「達年介護子育てボランティア活動支援事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

高齢者保健福祉基金を活用した事業について「後期高齢者医療財政安定化基金積立金」および「介護給付費県負担金」の 2 事業を除きすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。カルテの作成されていない 2 事業については既述の

通り合理的理由があり問題はない。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

もともと成果測定が困難な事業であるが、上記事業に関連する事務事業カルテの指標は、いずれもしっかりした内容のものが入っている。特に、複数の事業で成果指標となっている「元気生活率」(高齢者数 100 - 要介護認定率)は、県民にその事業が目指すものを端的に示す良い指標と考える。カルテを見るかぎり、いずれの事業でも指標は高い水準を示している。このことと「福井県の高齢者医療費の伸びは他県ほど大きくない」(健康福祉部)ことは十分な関連性があるというのが、外部監査の見解である。繰り返し述べているが、細かい成果の積み重ねが、大きな成果へとつながる。難しくとも事業評価は必ずやるべきである。

1-2-12 介護保険財政安定化基金

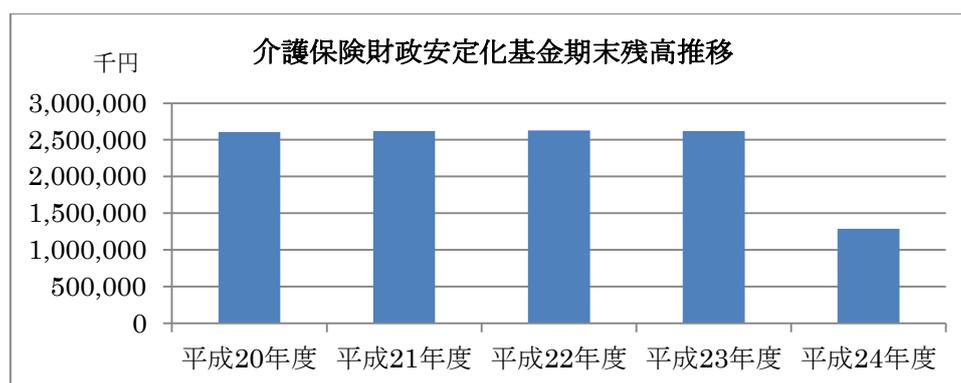
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 12 年 3 月 21 日条例第 8 号
所管部署	長寿福祉課
設置年度	平成 12 年 4 月 1 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	市町が通常の実力を行ってもなお生じる保険料未納や給付費の見込み誤りによる財源不足の際に資金の交付や貸付けを行い、介護保険財政を安定させるための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	2,607,945	2,619,929	2,628,636	2,621,455	1,287,806



当該基金は国の示した基準に従い、国と県と市町が 1/3 ずつ積み立てられたが、全国的に使用頻度が低い傾向にあったため、平成 24 年度に国の特例により取崩しが行われた。平成 24 年度の取崩し分の内訳は、市町への交付 4.4 億、国への返還 4.4 億、高齢者保健福祉基金への積立て 4.4 億である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金は、基本的に各市町における介護保険財政が不足した場合に、貸付を行うためのものである。平成 20 年度から平成 24 年度までの期間で、貸付事業が行われたのは平成 23 年度の永平寺町に対する 11,000 千円のみであるが、当該貸付は規則に従い適時に返済されている。

事業の性質上、事務事業カルテは作成されていない。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.30 ～H24.5.31	62	2,621,455	534	繰替え運用	歳計現金不足による繰替え運用	—
H24.5.31 ～H24.8.31	92	1,340,118	236	定期預金	事業による取崩しに備え 3 か月間運用	問題なし
H24.5.31 ～H24.9.28	120	1,281,872	578	定期預金	取崩予定がない分を上半期運用	問題なし
H24.8.31 ～H24.10.1	31	1,340,354	91	定期預金	事業による取崩しに備え 1 か月間運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.1	154	1,282,450	1,028	繰替え運用	歳計現金不足による繰替え運用	問題なし
H24.10.1 ～H24.11.15	45	327	0	定期預金	運用日を合わせるため 1 か月間運用	問題なし
H24.11.15 ～H25.3.25	130	327	0	定期預金	期末まで運用	問題なし
H25.3.1 ～H25.4.30	60	1,283,479	—	定期預金	平成 25 年度支払予定分を 2 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	4,327	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	2,468			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.5.31	2,621,455,988		2,621,455,988	繰替え運用満期
〃	534,346		2,621,990,334	繰替え運用利息
〃		1,340,118,000	1,281,872,334	定期預金運用
〃		1,281,872,334	0	定期預金運用
H24.8.31	1,340,118,000		1,340,118,000	定期預金満期
〃	236,448		1,340,354,448	定期預金利息
〃		1,340,354,448	0	定期預金運用
H24.9.28	1,281,872,334		1,281,872,334	定期預金満期
〃	578,654		1,282,450,988	定期預金利息
〃		1,282,450,988	0	繰替え運用
H24.10.1	1,340,354,448		1,340,354,448	定期預金満期

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.10.1	91,070		1,340,445,518	定期預金利息
〃		1,340,118,000	327,518	取崩し
〃		327,518	0	定期預金運用
H24.11.15	327,518		327,518	定期預金満期
〃	52		327,570	定期預金利息
〃		327,570	0	定期預金運用
H25.3.1	1,282,450,988		1,282,450,988	繰替え運用満期
〃	1,028,069		1,283,479,057	組替運用利息
〃		1,283,479,057	0	定期預金運用
H25.3.25	327,570		327,570	定期預金満期
〃	198		327,768	定期預金利息
〃	4,000,000		4,327,768	貸付金償還
〃		4,327,768	0	定期預金運用

以下を除き運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

運用期間は、長くても 6 か月であるが、当該基金が利用される場合、貸付金の対象が市町という事もあり年度末での利用が想定され、また、会計課が可能と判断すれば緊急時には定期解約により支払うことも想定されるため、1 年間での運用も可能である。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

介護保険財政安定化基金は平成 12 年から国と県と市町が 3 分の 1 ずつ拠出して積立てられた基金であり、制度の設計は国により決められており、平成 24 年度は利息のみが積立てられている。平成 24 年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続が適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において介護保険財政安定化基金を活用した事業は実施されていないが、基金の返還および他の基金への積立ては行われている。基金の返還および他の基金への積立てについても、事業の実施と同様に取崩しの事務手続が必要であるため、当該取崩の事務手続が適切に実施されているかについて確認した。その結果、基金取崩しの事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

平成 24 年度において介護保険財政安定化基金を活用した事業は実施されていないため、検証を省略する。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

「利用実績があること」は各市町の収支の見込み誤りの結果であり、望ましいことではないと言えるが、逆に保険料を必要以上に高額に設定し、市町が多額の資金をプールし、介護保険財政が安定することについても、同じ見込み誤りと言え、現高齢者に過大な負担をかけ、将来の高齢者の負担軽減となり世代間の不公平を生み、望ましいことではない。必要なのは過不足なく収支を見込む（保険料を設定する）ことであるが、それは市町の事業として実施するものとなる。

②基金の管理について

基金の運用期間について、1 年間の運用期間を設けることも可能であるにもかかわらず、実際には長くても 6 か月の運用となっている。これは、運用状況を見ればわかるとおり歳計現金不足による繰替え運用が実施されているため、全額を定期預金運用できないためである。当該運用は会計局からの指示により実施されており、事実上会計局の指示により運用期間が制限されている状況となっている。基金を繰替え運用することは基金の条例にも定められており合規性上は問題ないが、所管課とすれば運用管理にかかる手間が増えるため、効率的ではない。

1-2-13 中山間地域土地改良施設等保全基金

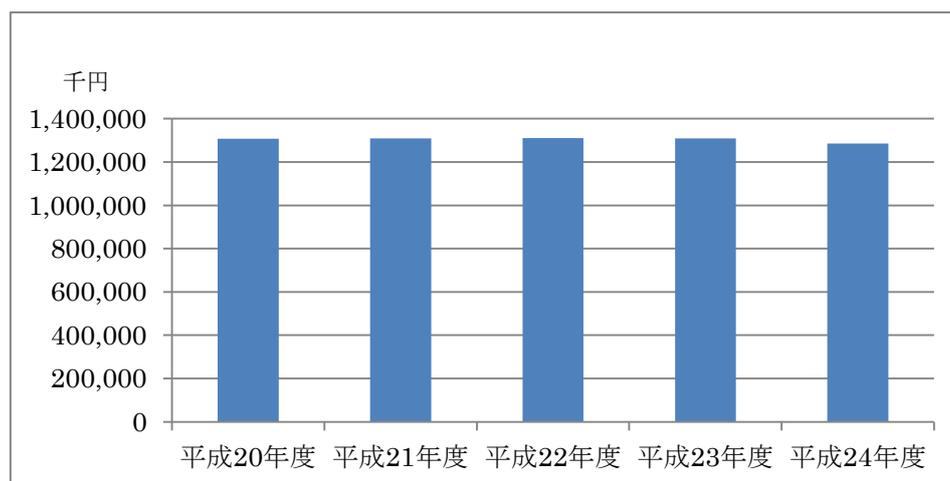
1. 基金の概要

根拠条例等	平成5年10月12日条例第38号
所管部署	農村振興課
設置年度	平成5年10月12日
基金形態	特定目的基金・果実運用型
何のための基金か	中山間地域において住民が共同して行う土地改良施設およびこれと一体的に保全することが必要であると認められる農地の多様な機能の維持・強化に係る活動等を支援する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	1,307,019	1,308,541	1,310,661	1,308,814	1,284,894



当該基金は、国から 1/3、県から 2/3 の資金をもって設置された基金である。果実運用型であり、残高にほとんど変化はなかったが、平成 23 年度より、「積極的に事業を行う」という方針のもと、ある程度規模のある事業を行っており、当該事業分の取崩しがあった平成 24 年度の残高はやや減少している。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
「ふくいの農林水産業」副読本作成配布事業	福井の農林水産業に関する副読本を作成・配布し、小学校の授業で活用してもらうことにより理解を促進	1,453 千円
農のある生活応援実践事業	県内外へ情報を発信し都市と農村を結びつける。交流を通して都市と農村が支え合う仕組みをつくる	20,754 千円
鳥獣害のない里づくり推進事業	山ぎわに作業道を設置し、これを簡易な緩衝帯として鳥獣害対策となるか実証実験を行う	4,264 千円
中山間地域土地改良施設等保全基金事業（ふるさと水と土保全）	中山間地域の地域住民活動を推進する人材育成、施設や農地の利活用および保全整備等の促進を支援	407 千円
中山間地域土地改良施設等保全基金事業（資機材支援）	棚田地域における農業用施設等の維持補修のための資機材等の支援	600 千円
中山間ピコ水力発電活用実証事業	中山間地域で再生可能なエネルギーである小水力発電を用いた地域の活性化等についての実証実験	1,890 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

（２）基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

【基金の運用状況】

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H25.3.25	367	1,308,814	5,449	定期預金	期末まで 1 年間運用	—
H25.3.25 ～H26.3.20	360	1,283,103	—	定期預金	期末まで 1 年間運用	問題なし
H24 年度利息額			5,449			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

【基金の手許資金の推移】

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H25.3.25	1,308,814,257		1,308,814,257	定期預金満期
〃	5,449,283		1,314,263,540	定期預金利息
〃		16,879,282	1,297,384,258	平成 24 年度分支払

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.25		12,490,000	1,284,894,258	平成 24 年度分支払
〃		1,283,103,078	1,791,180	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

中山間地域土地改良施設等保全基金は平成 5 年に国が 3 分の 1、県が 3 分の 2 を拠出して積立てた基金であり、平成 24 年度は利息のみが積立てられている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

中山間地域土地改良施設等保全基金では平成 24 年度において基金を活用した事業は 6 事業実施されている。そのうち、「農のある生活応援実践事業」について事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

中山間地域土地改良施設等保全基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

総論にて述べたとおり、基金制度というものが有している特性と事業の性質との相性は、改めて整理しておくべきである。外部監査としては、「安定した将来見通し」が事業成果に影響を与えると見られるもので、緊急性が少なく、単年度の事業費がそれほど多額にならないものについては、果実運用型の基金事業は有効であると考えている。この中山間地対

策のように、事業規模は小さくとも、少しずつ、ゆっくりと時間をかけて成果を得なければならぬような事業には、果実運用型は向いている。したがって、国の方針ではあるが、無理に積極的に使って、残高を減少させていく必要はないのではないかと考えている。むしろ、長期間のサポートを示す意味で、なるべく残高を維持した方がよいかもしれない。ただし、いずれにしても、每期、毎期のしっかりとした事業評価と事業内容の改善は必要であり、その結果としてのカルテの作成は重要となる。

1-2-14 社会福祉施設耐震化等臨時特例基金

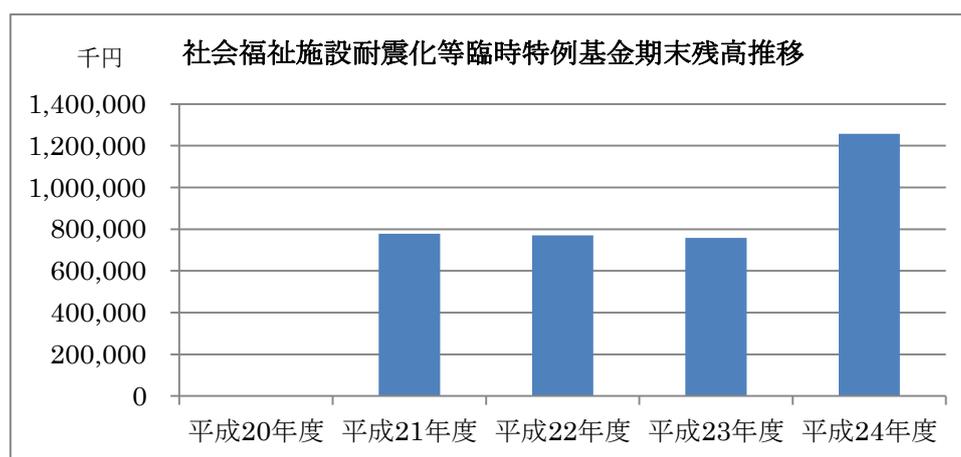
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 10 月 8 日条例第 42 号
所管部署	障害福祉課
設置年度	平成 21 年 10 月 8 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	地震または火災の発生時に自ら避難することが困難な者が入所する社会福祉施設等の耐震改修およびスプリンクラー設備の設置を支援することにより、社会福祉施設等の安全性の確保を図る。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	777,900	770,170	758,467	1,257,062



当該基金は、平成 21 年度に国からの交付によって設置されている。平成 24 年度は 2 億円程度の支出が行われる一方、国の交付により 7 億円程度の積み増しがあったため、残高は増加している。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
社会福祉施設等耐震化・スプリンクラー整備事業	社会的擁護を必要とする子どもたちが安心して生活できる環境づくりを行うため、児童養護施設等の耐震化事業等に対して助成を行う。	134,874 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	250,000	25	定期預金	支払予定額を 1 か月間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	508,467	2,117	定期預金	使用予定が無い分を年度末まで運用	問題なし
H24.4.20 ～H25.3.25	339	10,025	13	定期預金	支払残額を年度末まで運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.5.23	4	38,295	0	繰替運用	歳計現金不足による繰替え運用	問題なし
H24.5.25 ～H25.3.25	304	38,295	47	定期預金	使用予定が無い分を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	180,282	—	定期預金	支払予定額を 2 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	365,983	—	定期預金	使用予定が無い分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	710,000	—	定期預金	使用予定が無い分を 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	2,204			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.20	250,000,000		250,000,000	定期預金満期

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.20	25,418		250,025,418	定期預金利息
〃		10,025,418	240,000,000	定期預金運用
H24.4.27		71,768,000	168,232,000	事業費支払
〃		12,456,000	155,776,000	事業費支払
〃		116,684,000	39,092,000	事業費支払
〃		797,000	38,295,000	事業費支払
H24.5.21		38,295,000	0	繰替え運用
H24.5.23	38,295,000		38,295,000	繰替え運用満期
〃	378		38,295,378	繰替え運用利息
H24.5.25		38,295,378	0	定期預金運用
H25.3.25	508,467,267		508,467,267	定期預金満期
〃	2,117,017		510,584,284	定期預金利息
〃	10,025,418		520,609,702	定期預金満期
〃	13,967		520,623,669	定期預金利息
〃	38,295,378		558,919,047	定期預金満期
〃	47,843		558,966,890	定期預金利息
〃		180,282,000	378,684,890	定期預金運用
〃		365,983,890	12,701,000	定期預金運用
H25.3.29	710,000,000		722,701,000	交付金による積立
〃		710,000,000	12,701,000	定期預金運用
〃		11,904,000	797,000	事業費支払

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

社会福祉施設耐震化等臨時特例基金は平成21年度に国の交付金により積立てた基金であり、それ以降は利息のみが積立てられていたが、平成24年度に国の交付金により710,000千円を積み増している。平成24年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているかについて確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題なかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において社会福祉施設耐震化等臨時特例基金を活用した事業は「社会福祉施設耐震化・スプリンクラー整備事業」のみであり、当該事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

社会福祉施設耐震化等臨時特例基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

カルテには「対象となる入所施設の耐震化は完了」となっているが、成果指標の耐震化済の施設割合は 80.1%となっている。これは、基金事業の対象とならない通所事業所が分母に含まれているためであり基金の目的は完了していると言える。

1-2-15 介護基盤緊急整備等臨時特例基金

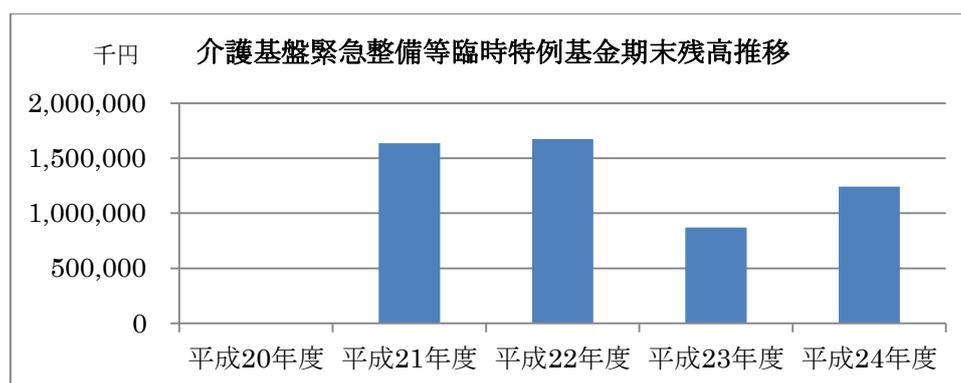
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 10 月 8 日条例第 41 号
所管部署	長寿福祉課
設置年度	平成 21 年 10 月 8 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	現下の厳しい経済情勢の中、介護機能強化と雇用の創出が緊急に求められていることを踏まえ、介護施設や地域介護拠点の整備促進等を図るための基金

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	1,635,229	1,673,294	869,629	1,241,714



当該基金は、平成 21 年度に国からの交付によって設置されている。平成 23 年度で終了予定であったが、1 年×2 回延長され平成 25 年度までとなっており、平成 24 年度に 10 億円弱の積み増しが行われている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
介護基盤緊急整備等特別対策事業	介護施設や地域介護拠点の整備促進等を図るため、各地域に必要となる介護施設等の緊急整備を始めとした支援の拡充を行い、もって高齢者福祉の増進を図る	203,393 千円

外部監査では前記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成24年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	605,094	61	定期預金	支払見込み額を1か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.9.20	181	264,535	286	定期預金	上期支払見込み額を半年間運用	—
H24.4.20 ～H25.3.25	339	11,201	15	定期預金	使用見込みが無い分を年度末まで運用	問題なし
H24.4.27 ～H25.3.25	332	7,840	7	定期預金	支払残額を年度末まで運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.5.25	4	652	0	定期預金	歳計現金不足による繰替え運用	問題なし
H24.5.25 ～H25.3.25	304	352	0	定期預金	使用見込みが無い分を年度末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.9.28	8	247,157	4	定期預金	歳計現金不足による繰替え運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	17,665	6	定期預金	使用見込みが無い分を3か月間運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	247,162	229	定期預金	使用見込みが無い分を年度末まで運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	17,671	4	定期預金	使用見込みが無い分を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	174,156	—	定期預金	支払見込み額を1か月運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	30,000	—	定期預金	支払見込み額を3か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	80,629	—	定期預金	1年間利用見込みがない分を1年間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	956,929	—	定期預金	1年間利用見込みがない分を1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	617			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.20	605,094,000		605,094,000	定期預金満期
"	61,521		605,155,521	定期預金利息
"	134,250		605,289,771	基金返還金
"		11,201,771	594,088,000	定期預金運用
H24.4.27		314,908,000	279,180,000	事業費支払
"		270,688,000	8,492,000	事業費支払
"		7,840,000	652,000	定期預金運用
H24.5.21		652,000	0	繰替え運用
H24.5.25	652,000		652,000	繰替え運用満期
"	6		652,006	繰替え運用利息
"		652,006	0	定期預金運用
H24.9.20	264,535,443		264,535,443	定期預金満期
"	286,793		264,822,236	定期預金利息
"		247,157,236	17,665,000	繰替え運用
"		17,665,000	0	定期預金運用
H24.9.28	247,157,236		247,157,236	繰替え運用満期
"	4,875		247,162,111	繰替え運用利息
"		247,162,111	0	定期預金運用
H24.12.20	17,665,000		17,665,000	定期預金満期
"	6,827		17,671,827	定期預金利息
"		17,671,827	0	定期預金運用
H25.3.25	11,201,771		11,201,771	定期預金満期
"	15,606		11,217,377	定期預金利息
"	7,840,000		19,057,377	定期預金満期
"	7,844		19,065,221	定期預金利息
"	652,006		19,717,227	定期預金満期
"	814		19,718,041	定期預金利息
"	247,162,111		266,880,152	定期預金満期
"	229,014		267,109,166	定期預金利息
"	17,671,827		284,780,993	定期預金満期
"	4,307		284,785,300	定期預金利息
"		174,156,000	110,629,300	定期預金運用
"		30,000,000	80,629,300	定期預金運用
"		80,629,300	0	定期預金運用
H25.3.29	956,929,000		956,929,000	基金積立金
"		956,929,000	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

介護基盤緊急整備等臨時特例基金は平成21年度に国からの交付金により積立てた基金であり、平成24年度においても交付金と利息が積立てられている。基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用した事業は「介護基盤緊急整備事業」のみが実施されている。当該事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

施設整備は、目標が平成 26 年度で 10,752 床であるの対し、平成 24 年度の整備水準が 10,330 床であるから、達成の可能性は高い。また、スプリンクラー整備に関しては、対象となる施設について平成 25 年度中に整備率 100%となる見込みであり、基金をうまく利用した好例である。外部監査では繰り返し述べているが、県民の安全にかかわること今後も最優先で実施していく必要がある。

また、見守りネットワーク結成数は、平成 23 年度が 193、平成 24 年度が 807 と急激に伸びているが、見守りネットワークができている自治体数は 26.5%である。福井県としては平成 26 年度には 50%とすることを目標として掲げており、現時点での進捗は計画通りである。福祉事業における今後の展開と費用対効果を考えると、こういったネットワークの活躍なしには、事業は立ち行かないため、目標に向けてなるべく早くネットワークの充実が必要である。

1-2-16 後期高齢者医療財政安定化基金

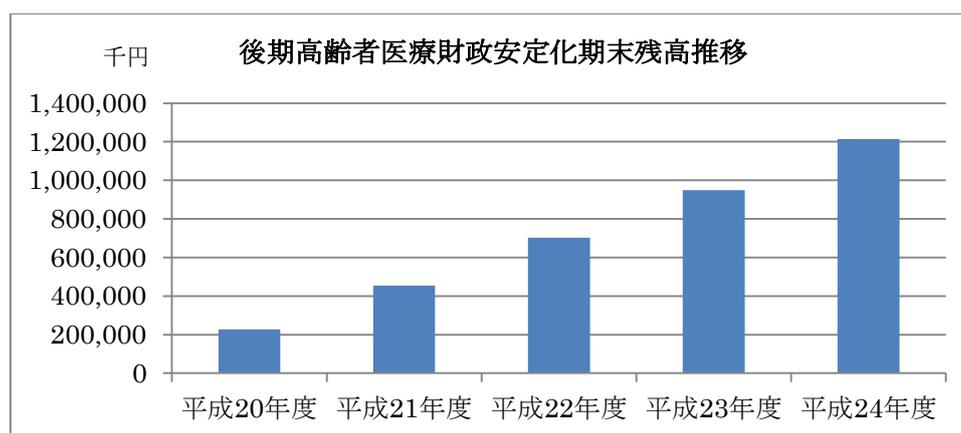
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 20 年 3 月 25 日条例第 10 号
所管部署	長寿福祉課
設置年度	平成 20 年 4 月 1 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	平成 20 年 4 月から施行された後期高齢者医療制度について、運営主体である後期高齢者医療広域連合の財政の安定化に資するための基金

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	226,967	454,713	701,894	948,829	1,214,622



当該基金は、平成 20 年度以降、毎年度 2.2 億円～2.6 億円程度が積み増しされてきている。基金への拠出は国、県、広域連合がそれぞれ 3 分の 1 ずつである。現在までのところ取崩しは行われていない。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金については、現在まで資金を充当した事業はないため、基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.9.20	181	948,829	1,028	定期預金	上半期運用	—
H24.9.20 ～H24.9.28	8	949,857	18	繰替え運 用	歳計現金不足による繰替え 運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	949,876	880	定期預金	下半期運用	問題なし
H24.11.5 ～H25.3.25	140	263,784	81	定期預金	当年度積立て分を期末まで 運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.9.20	179	1,214,622	—	定期預金	上半期運用	問題なし
		H24 年度利息額	2,009			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.9.20	948,829,295		948,829,295	定期預金満期
〃	1,028,663		949,857,958	定期預金利息
〃		949,857,958	0	繰替え運用
H24.9.28	949,857,958		949,857,958	繰替え運用満期
〃	18,737		949,876,695	繰替え運用利息
〃		949,876,695	0	定期預金運用
H24.11.5	263,784,129		263,784,129	追加積立て
〃		263,784,129	0	定期預金運用
H25.3.25	949,876,695		949,876,695	定期預金満期
〃	880,132		950,756,827	定期預金利息
〃	263,784,129		1,214,540,956	定期預金満期
〃	81,953		1,214,622,909	定期預金利息
〃		1,214,622,909	0	定期預金運用

以下を除き、運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

現在、資金の運用は 6 か月間を基本として実施している。最近 5 年間において事業による取崩しの実績はなく、実際には 1 年間の運用も可能であったと言える。この点について、所管課では感染症などにより緊急的に交付金や貸付金が発生することに備えるため、6 か月

間を原則としている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

後期高齢者医療財政安定化基金は平成20年度に国と県と広域連合が3分の1ずつ拠出して積立てた基金であり、その制度設計等は国によって決められており、平成24年度にも追加で積立てられている。平成24年度における基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において後期高齢者医療財政安定化基金を活用して実施された事業はなかったため、検討を省略する。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

平成24年度において後期高齢者医療財政安定化基金を活用して実施された事業はなかったため、検討を省略する。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金の管理について

基金の運用期間について、現在は感染症などにより緊急的に交付金や貸付金が発生することに備えるため6か月間としている。しかし、過去5年間に後期高齢者医療財政安定化基金の取崩しの実績はなく、緊急の場合には定期預金解約により対応すればよいことから、運用期間を1年間とすることの方が効率的であると考えている。

1-2-17 自然保護基金

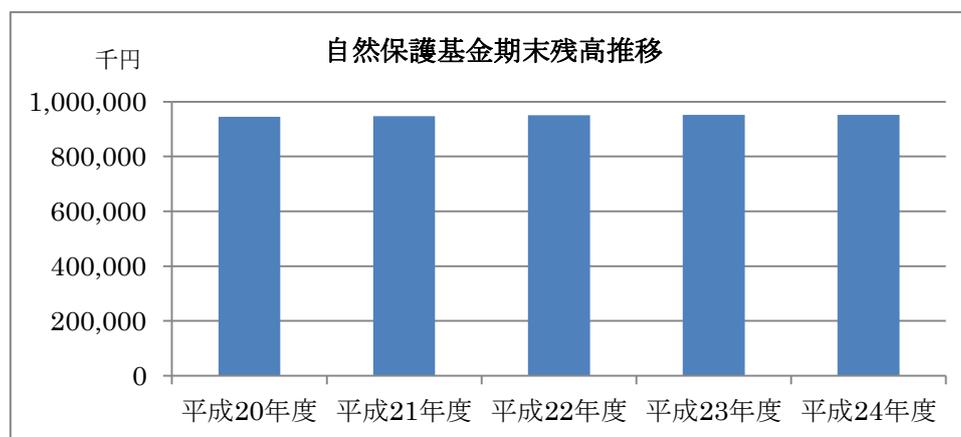
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 60 年 3 月 30 日条例第 9 号
所管部署	自然環境課
設置年度	昭和 60 年 3 月 30 日
基金形態	特定目的基金・果実運用型、取崩型
何のための基金か	福井県の恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくためには、県民一人ひとりの自覚と協力が望まれ、自然保護思想の普及・啓発を推進する必要がある。このため、行政だけでなく、県民の参加を得た基金を創設し、自然保護およびその利用の増進する事業に活用する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	944,857	946,678	950,863	951,361	951,650



当該基金は、寄付金 9 億円および福井県 1 億円をもって設置された果実運用型の基金であり、支出額がおおむね運用収益額と見合っている結果、残高は每期ほぼ一定である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
利用促進および環境美化対策事業	自然公園施設の修繕など適切な利用促進	5,151 千円
自然公園クリーンデー事業	自然公園の美化による利用促進	165 千円
自然体験講座開催事業	スノーケリングによる海の自然体験や磯観察会	1,780 千円
自然愛護事業	自然保護セミナー、愛鳥教室の開催	117 千円
傷病鳥獣救護事業	野生鳥獣の救護、治療、野生復帰	1,200 千円
天体観望会開催事業	天体観望、プラネタリウム	541 千円
ナチュラリスト養成事業	ナチュラリスト(自然に関心を持つ人)養成	791 千円
ナチュラリストリーダー養成事業	ナチュラリスト(自然に関心を持つ人)指導者養成	234 千円
スノーケル指導者養成事業	体験指導者養成	86 千円
自然観察指導者	観察会の指導者養成	84 千円
鳥類生息調査事業	鳥類をはじめとする野生動植物の生息調査	1,182 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
自然公園クリーンデー事業	施設の管理運営等で指標設定になじまないため
天体観望会開催事業	施設の管理運営等で指標設定になじまないため

※上記事業の活動実績については自然保護センター年報および環境省への実績報告により確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H21.9.28 ～H31.9.25	3,649	579,979	8,046	債券	安定した基金事業実施のための長期運用	—
H22.3.23 ～H32.1.27	3,597	179,999	2,635	債券	安定した基金事業実施のための長期運用	—
H23.3.22 ～H33.3.26	3,657	20,003	268	債券	安定した基金事業実施のための長期運用	—
H23.3.23 ～H28.3.20	1,824	29,897	128	債券	安定した基金事業実施のための長期運用	—

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H23.3.23 ～H26.3.20	1,093	49,363	137	債券	安定した基金事業実施のための長期運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	90,138	375	定期預金	利用見込みがない分について1年間運用	—
H24.4.20 ～H25.3.25	339	1,979	2	定期預金	利用見込みがない分について期末まで運用	問題なし
H24.5.31 ～H25.3.25	298	4	0	定期預金	利用見込みがない分について期末まで運用	問題なし
H24.8.27 ～H25.3.25	210	5,711	6	定期預金	利用見込みがない分について期末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	93	0	定期預金	利用見込みがない分について期末まで運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	134	0	定期預金	利用見込みがない分について期末まで運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	6	0	定期預金	利用見込みがない分について期末まで運用	問題なし
H25.3.25 H26.3.20	360	92,000	—	定期預金	利用見込みがない分について1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	11,601			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			1,979,876	
H24.4.20	2,000		1,981,876	寄付による積立て
〃		1,979,876	2,000	定期預金運用
H24.5.21	2,000		4,000	寄付による積立て
H24.5.31		4,000	0	定期預金運用
H24.6.20	2,000		2,000	寄付による積立て
H24.7.27	1,317,862		1,319,862	有価証券利息
H24.7.31	2,000		1,321,862	寄付による積立て
H24.8.20	2,000		1,323,862	寄付による積立て
H24.8.24	365,864		1,689,726	有価証券利息
〃	4,023,355		5,713,081	有価証券利息
〃		5,711,081	2,000	定期預金運用
H24.9.20		2,000	0	戻し入れ
〃	4,000		4,000	寄付による積立て
〃	89,100		93,100	有価証券利息
〃		93,100	0	定期預金運用
H24.9.28	134,000		134,000	有価証券利息
〃		134,000	0	定期預金運用
H24.10.22	2,000		2,000	寄付による積立て
H24.11.20	2,000		4,000	寄付による積立て
H24.12.20	2,000		6,000	寄付による積立て
〃		6,000	0	定期預金運用
H25.1.21	2,000		2,000	寄付による積立て
H25.1.25	1,317,863		1,319,863	有価証券利息
H25.2.20	2,000		1,321,863	寄付による積立て

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.2.25	4,023,355		5,345,218	有価証券利息
〃	365,864		5,711,082	有価証券利息
H25.3.11	2,000		5,713,082	寄付による積立て
H25.3.21	89,100		5,802,182	有価証券利息
H25.3.25	90,138,863		95,941,045	定期預金満期
〃	375,295		96,316,340	定期預金利息
〃	1,979,876		98,296,216	定期預金満期
〃	2,758		98,298,974	定期預金利息
〃	4,000		98,302,974	定期預金満期
〃	7		98,302,981	定期預金利息
〃	5,711,081		104,014,062	定期預金満期
〃	6,407		104,020,469	定期預金利息
〃	93,100		104,113,569	定期預金満期
〃	121		104,113,690	定期預金利息
〃	134,000		104,247,690	定期預金満期
〃	124		104,247,814	定期預金利息
〃	6,000		104,253,814	定期預金満期
〃	1		104,253,815	定期預金利息
〃		92,000,000	12,253,815	定期預金運用
H25.3.28	134,000		12,387,815	有価証券利息
H25.3.30		11,335,991	1,051,824	取崩

注：有価証券利息は、実際の利払い日で記載しており、実際の基金への積み立て日とは異なる。

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

自然保護基金は昭和 60 年に県 100,000 千円、寄付 900,000 千円により積立てられた基金であり、それ以降は毎年寄付 24 千円および利息が積立てられている。平成 24 年度の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。

有価証券利息および寄付金について、実際の入金日から数日遅れて積立てられていた。これは、事務コストを削減するために他の処理とまとめて処理を実施しているためである。この点につき不正リスクと運用上の経済性の点から検討を実施した。

不正リスクについては、積立処理が遅れたとしても、会計局において入金が処理されていない金額は把握することができる仕組みとなっており、チェックが実施されており問題ない。また、運用についても、会計局では運用金額をまとめることでより有利な運用を実施できるようにしているため、会計局が実施する運用のタイミングに間に合えば不利益が生じることはなく、実際に不利益となっている事実はなかった。

以上より、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題なかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて

確認した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において、自然保護基金を活用した事業は 11 事業あり、そのうち「ナチュラリストリーダー養成事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

自然保護基金を活用した事業において、事務的経費のみ以外についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

自然環境保護事業の費用対効果を求める時、県内にナチュラリストを増加させることは、もともと事業の 3E を増幅させると想定すべきである。理念が大事なのは当然だが、コストと効果を考えれば、ナチュラリストの増加ほど重要な方向性はない。所管課である自然環境課は、カルテにおいて、「県民すべてにナチュラリストを目指し・・・」としている。その方針は、全く合理的であり、ナチュラリスト登録数が 9,000 名を超えているのも評価すべきであるが、最近、登録者数の伸びは鈍化している。できるだけコストをかけないことが前提であるが、もう少し、この数値を伸ばす方法を考えたらよいであろう。

[県内ナチュラリスト登録者数推移]

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ナチュラリスト登録者数	8,989 人	9,351 人	9,550 人	9,558 人

1-2-18 災害ボランティア活動基金

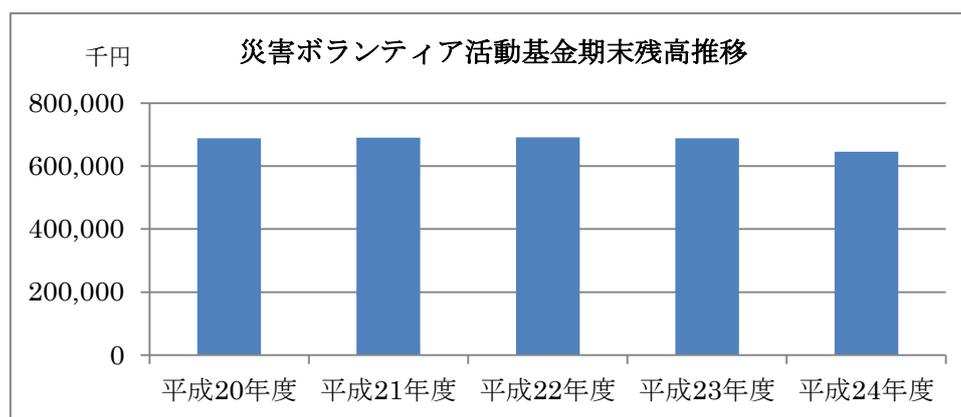
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 17 年 3 月 24 日条例第 20 号
所管部署	男女参画・県民活動課
設置年度	平成 9 年 10 月 9 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	相当規模の災害が発生した地域またはその周辺地域において、被災者の要請に応じて自発的に被災者を支援する活動および当該活動が迅速かつ円滑に行われるようにするための平常時の活動を支援する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	688,034	690,256	691,385	688,022	645,495



当該基金は、平成 9 年のナホトカ号座礁と平成 16 年の福井豪雨に際し、福井県へ集まった寄付金をもとに設置された基金である。相当規模の災害が発生しなければ、大幅な取崩しは行われませんが、平成 23 年度において東日本大震災に対するボランティア活動を支援する事業を行っているため、平成 24 年度の取崩額は大きくなっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

業名	事業内容	平成 24 年度 基金充当額
災害ボランティア平常時活動 支援事業	災害時にボランティアが円滑に活動できるよう、訓練・研修等を通じた人材育成や災害ボランティア活動の普及啓発	230 千円
災害ボランティア緊急時活動 支援事業	東日本大震災および越前市大雨被害に伴って県民が行う災害ボランティア活動に必要な経費を支援する	1,367 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.6.20	89	644,113	557	定期預金	平成 23 年度執行見込額を差し引いた額を運用	—
H24.6.20 ～H24.9.20	92	646,304	301	定期預金	災害発生時に基金を迅速に取り崩すことができるよう 3 か月間ずつ運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	646,606	217	定期預金	〃	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	646,823	269	定期預金	〃	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	145,093	—	定期預金	〃	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	500,000	—	定期預金	基金運用益の増加を図るため、5 億円を 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	1,345			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			43,909,327	
H24.5.31		42,275,522	1,633,805	平成 23 年度分支払
H24.6.20	644,113,416		645,747,221	定期預金満期
"	557,555		646,304,776	定期預金利息
"		646,304,776	0	定期預金運用
H24.9.20	646,304,776		646,304,776	定期預金満期
"	301,372		646,606,148	定期預金利息
"		646,606,148	0	定期預金運用
H24.12.20	646,606,148		646,606,148	定期預金満期
"	217,631		646,823,779	定期預金利息
"		646,823,779	0	定期預金運用
H25.3.25	646,823,779		646,823,779	定期預金満期
"	269,362		647,093,141	定期預金利息
"		145,093,141	502,000,000	定期預金運用
"		500,000,000	2,000,000	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。なお、これまで、災害の発生は予測不能であるため 3 か月ごとの運用を実施していた。しかし、災害が発生した時であっても、ある程度の金額があれば 1 年間は事業を実施することが可能であると判断し、平成 24 年度末の運用より 5 億円については運用期間を 1 年間としている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

災害ボランティア活動基金は、ナホトカ号重油流出事故や福井豪雨で福井県に集まった義援金を今後の災害復旧ボランティア活動に役立てるために基金として積み立てたものであり、平成 24 年度においては運用利息のみ積み増しされている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度は災害ボランティア活動基金を活用した事業は 2 事業実施されている。そのうち「災害ボランティア緊急時活動支援事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

災害ボランティア活動基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

ナホトカ号座礁や福井豪雨のときの寄附者が、東日本大震災のボランティア活動の力となったことについては、時を経て、寄附者の善意をかなり忠実に反映したという点で、「基金」という形態がうまく機能している例と考えられる。善意があり、それを実行しようとしても目の前にその対象がない場合、基金はそれを吸収することができる。当該基金については、「余った善意を、その意思に沿った形で使用し、無駄にしなかった」というケースであるが、逆に基金は、前もって善意を積み上げることもできる。そして、最も有効なタイミングで使用することもできる。基金制度の使い方については、総論で述べたとおりであるが、当該基金については、平常時から基金に積むための寄附を募集してもよいのではないか。

②基金の管理について

基金の運用期間について、平成 24 年度末の運用から 500,000 千円を 1 年間の運用としている。これは、基金全額まで取り崩すような事態が発生すれば解約により対応すればよいとの判断であり、より効率的な運用を実施したものである。基金の置かれている状況に応じて適時に運用期間を判断したものであり、評価できる。今後も、基金の状況に応じた判断を実施すべきであるが、運用方針は各所管課での判断に任されており、どうしても基金によって運用の良否がばらついてしまう。基金すべてを横並びで比較し、運用方針を検証する部署があると、より合理的、効率的な運用が可能となると考えられる。

1-2-19 雪対策基金

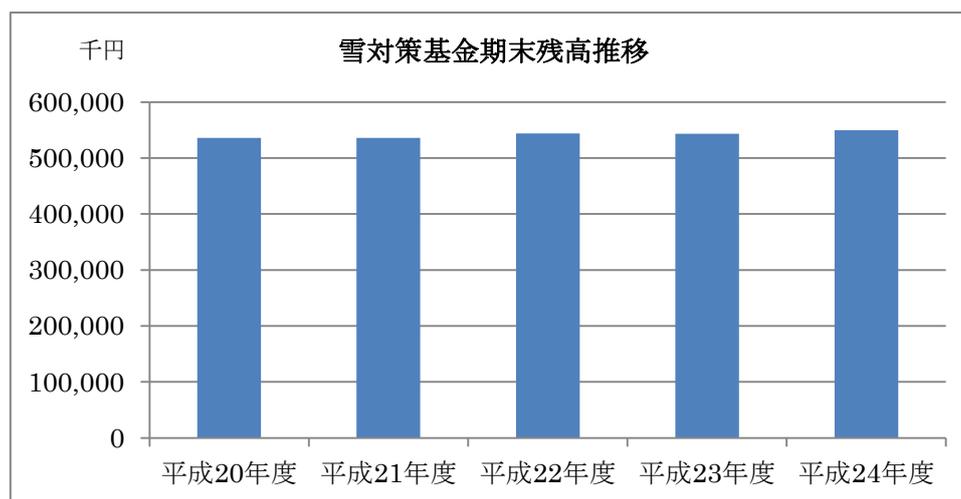
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 56 年 3 月 31 日条例第 34 号
所管部署	土木管理課
設置年度	昭和 56 年 3 月 31 日
基金形態	特定目的基金・果実運用型
何のための基金か	雪による障害の克服および雪の利用に関する調査研究を総合的に推進する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	535,927	535,814	543,670	543,232	549,400



当該基金は、昭和 56 年の豪雪時に集まった見舞金 1 億円と福井県による 1 億円の支出をもとに造成された。その後福井県が昭和 62 年に 2 億円、昭和 63 年に 1 億円を積み増している。果実運用型の基金であるので、每期、運用収益と同程度、事業への支出が行われている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

平成 24 年度において当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
浅い帯水層を融雪水などに利用する循環システムの開発	杭打ち機により浅い帯水層で井戸を作り、揚水した水の熱だけ取り、地中に戻す循環システム等を開発	35 千円
画像処理による路面状態判定システムの開発	凍結する危険がある時だけ運転するように画像処理により路面状態を判定するシステムを開発	957 千円
凍結防止剤の散布量低減に関する研究	凍結防止剤の飛散を最小にする散布方法や凍結防止剤の効果が長続きする舗装を開発	1,006 千円
道路パトロール車搭載カメラによる画像送信システム	道路パトロール車搭載カメラによる画像送信システムの導入および運用	4,549 千円
山間部における安価な融雪による屋根雪対策モデル事業	沢水を利用して安価に融雪できるため、気象や散水方法等異なる条件で検証	9,954 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H21.9.28 ～H31.9.25	3,649	299,998	4,162	債券	利用見込みがない分を有価証券により運用	—
H22.3.23 ～H32.1.27	3,597	99,999	1,464	債券	利用見込みがない分を有価証券により運用	—
H24.3.23 ～H29.3.20	1,823	49,801	149	債券	利用見込みがない分を有価証券により運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	93,233	388	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	198	0	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.8.27 ～H25.3.25	210	2,813	3	定期預金	期中債券利息入金額を期末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	74	0	定期預金	期中債券利息入金額を期末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	82,973	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	6,168			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.7.27	732,148		732,148	債券利息
H24.8.24	2,081,108		2,813,256	債券利息
H24.8.27		2,813,256	0	定期預金運用
H24.9.20	74,903		74,903	債券利息
"		74,903	0	定期預金運用
H25.1.25	732,148		732,148	債券利息
H25.2.25	2,081,108		2,813,256	債券利息
H25.3.21	74,902		2,888,158	債券利息
H25.3.25	93,233,937		96,122,095	定期預金満期
"	388,182		96,510,277	定期預金利息
"	198,594		96,708,871	定期預金満期
"	509		96,709,380	定期預金利息
"	2,813,256		99,522,636	定期預金満期
"	3,156		99,525,792	定期預金利息
"	74,903		99,600,695	定期預金満期
"	97		99,600,792	定期預金利息
"		82,973,369	16,627,423	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

平成24年度においては利息のみが積立てられているため、利息の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において雪対策基金を活用した事業は5事業実施されており、そのうち「山間部における安価な融雪による屋根雪対策モデル事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

雪対策基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的

評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

当該基金に関連する事業は上記のとおり 5 つであるが、事務事業カルテとしては、基金から資金の支出がない「自然エネルギーを利用した融雪における新たな熱交換方式の開発」事業を加えた 6 つの事業で、1 つのカルテとなっている。複数の事業の総合的な作用によって、一定の効果を狙う場合、もちろん、こういったカルテの作成（事業評価）でよいわけであるが、その場合、シートでは欄が 2 つしか設けられていない活動指標の示し方に不満が残ることが多い。当該事業グループの事務事業カルテでは、活動指標を 4 つに増やして事業実績を示している。こういった例は他では、ほとんど見ないが、よいアイデアではないか。カルテの見やすさとの兼ね合いもあり、いくらでも指標を増やせばよいというものではないが、1 つのカルテで複数の事業評価をする場合は、指標を+2~+3 ということを考えてもよいであろう。

1-2-20 災害救助基金

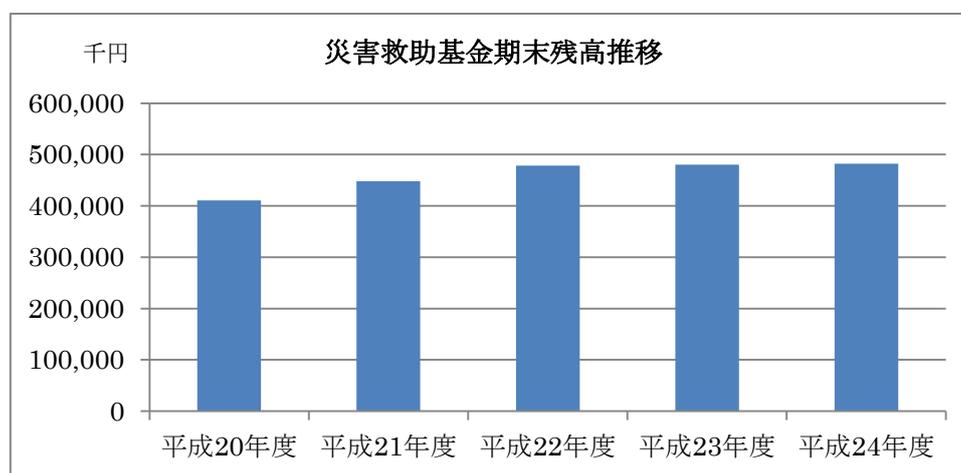
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 39 年 4 月 1 日災害救助法
所管部署	地域福祉課
設置年度	昭和 39 年 4 月 1 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	災害時の災害救助費用の財源に充てるための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	410,829	447,664	478,321	479,999	482,171



当該基金は災害救助法第 22 条及び第 23 条により積み立てるべき金額が定められている。平成 24 年度末における残高が適切に設定されているかについて、算定の根拠資料を入手し検証を実施した。その結果、基金の残高は法令に則り適切に設定されていた。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金は災害救助法が適用される事業にのみ使用される。災害救助法が適用される事業は平成 24 年度には発生していない(災害救助法が適用された実績は、直近でも福井豪雨)。よって、基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H25.3.25	367	479,999	2,171	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用。	—
H25.3.25 ～H26.3.20	360	482,171	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用。	問題なし
		H24 年度利息額				

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H25.3.25	479,999,726		479,999,726	定期預金満期
〃	2,171,834		482,171,560	定期預金利息
〃		482,171,560	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

災害救助基金は災害救助法に基づき積立てられている基金であり、基金として積み立てなければならない最低要積立額は同法および同法施行令により定められている。平成 24 年度においては最低要積立額をクリアしていたため、利息のみが積立てられている。利息の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において災害救助基金を活用して実施された事業はなかったため、検証を省略する。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

平成 24 年度において災害救助基金を活用して実施された事業はなかったため、検証を省略する。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金の管理について

基金の運用期間について、災害救助基金を活用する場合その支出の相手先は市町となるため、支払は年度末に実施されることが予定されており、年度末から年度末までの 1 年間としている。基金の状況に応じて適切に判断されている。

1-2-21 環境保全基金

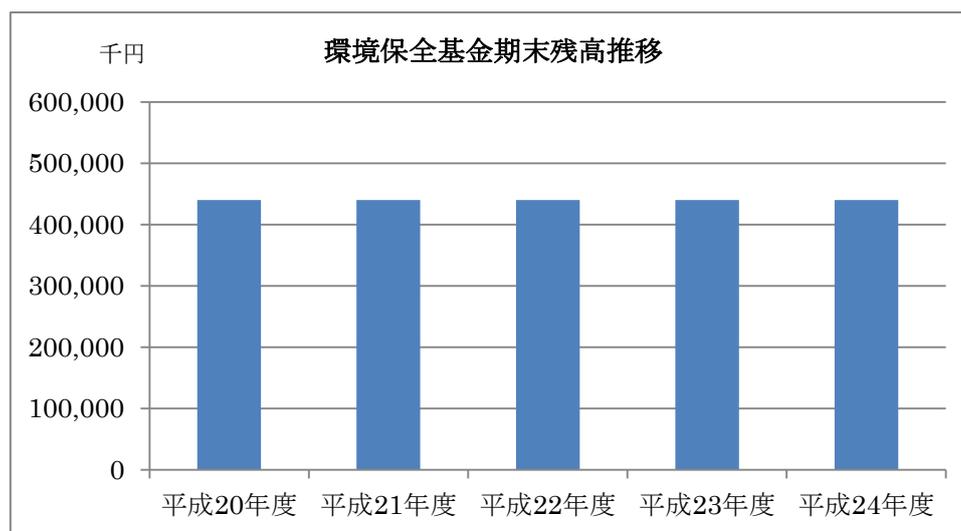
1. 基金の概要

根拠条例等	平成2年3月27日条例第3号
所管部署	環境政策課
設置年度	平成2年3月27日
基金形態	特定目的基金・果実運用型
何のための基金か	環境保全に関する知識の普及、実践活動の支援等、地域に根ざした環境保全活動を推進することにより、地域の環境保全を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	439,859	439,860	439,860	439,861	439,861



当該基金は平成元年度に国2億、県2億で設置された果実運用型の基金であり、残高は毎期ほぼ一定となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金充当額
きれいなまちづくり推進事業	「クリーンアップふくい大作戦」による清掃美化活動や外来雑草の駆除や川、海の清掃活動を推進	740 千円
LOVE・アース・ふくい強化事業	地球温暖化防止の活動の輪を広げる県民運動を推進	1,155 千円
花いっぱい運動推進事業	花の植栽活動などの実践活動を通じて地域や家庭が花であふれるまちづくり推進を図る	500 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H22.3.23 ～H27.2.26	1,801	199,999	1,396	債券	長期間利用見込みがない金額を 5 年間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	239,861	998	定期預金	取崩に備えるため 1 年間の運用としている	—
H24.9.28 ～H25.3.25	178	698	0	譲渡性預金	債券の利息について、期末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	239,862	—	定期預金	取崩に備えるため 1 年間の運用としている	問題なし
H24 年度利息額			2,395			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.9.25	698,169		698,169	有価証券利息
H24.9.28		698,169	0	定期預金運用
H25.3.25	698,170		698,170	有価証券利息
H25.3.25	239,861,637		240,559,807	定期預金満期
〃	998,670		241,558,477	定期預金利息

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.25	698,169		242,256,646	譲渡性預金満期
〃	647		242,257,293	譲渡性預金利息
〃		239,862,293	2,395,000	
H25.3.29		2,395,000	0	基金取崩

下記を除き、運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

環境保全基金は果実運用型であるため、事業のために取り崩す金額は運用益の範囲内である。そのため、残高が4億円以上あるものの、毎年の利用金額は2百万円程度である。現在、2億円程度を5年満期の有価証券運用とし、残りをほぼ1年定期としている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

環境保全基金は平成2年に国が50%、県が50%を拠出して積み立てられた基金であり、平成24年度は利息のみが積立てられている。平成24年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において環境保全基金を活用した事業は3事業実施されている。そのうち「きれいなまちづくり推進事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

環境保全基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

事務事業カルテによれば、きれいなまちづくり推進事業については、平成 25 年度からチラシの作成を取りやめて経費の縮減を図っている。外部監査としてはこのコスト減の方針に注目している。広報の手法としては様々なものがありうるが、その効果以前に、大量のチラシ作成は、「ゴミの削減」というテーマとはそりが合わない。そういった意味で、当該事業におけるチラシ作成の取りやめは、単純なコストダウンよりも質の高いものといえる。

また、LOVE・アース・ふくい強化学業の成果指標である「温室効果ガス排出量」は、外部監査実施時に集計が可能な平成 22 年度分の公表は平成 26 年 2 月となっているが、LOVE・アース・ふくいに関連する人はもちろん、福井県民みんなにとって極めて重要な指標と考えられるので、できるだけ早期に集計・公開すべきである。

②基金の管理について

基金の残高約 430 百万円のうち、200 百万円を債券により、残りを定期預金にて運用している。債券は市場の状況によっては売却による損失が発生する可能性があるため、取崩しが全く見込まれていない金額しか運用することができない。所管課では機動性を確保するため 200 百万円だけを債券による運用としている。果実運用型であるのであれば、利用予定のない 4 億円程度を有価証券にて運用することも可能である。また、機動性の確保という意味であれば、1 億円ずつに分けて運用するなど工夫すればより長期の運用が可能である。

1-2-22 ワクチン接種緊急促進基金

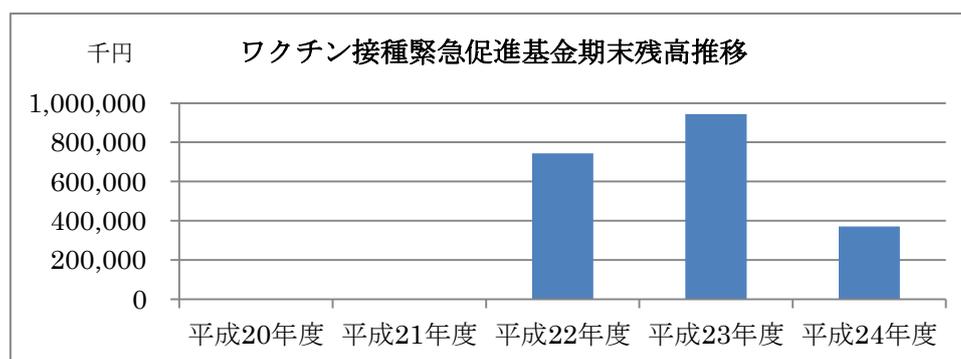
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 23 年 3 月 11 日 条例第 13 号
所管部署	健康増進課
設置年度	平成 23 年 3 月 11 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進することにより、疾病の発生を予防する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	—	743,011	943,597	371,226



当該基金は、平成 22 年度に国からの交付金によって設置されたものである。平成 22 年度の途中から平成 24 年度まで事業は実施され、平成 25 年 5 月（平成 24 年度分の支出）をもって残高は 0 となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
ワクチン接種緊急促進事業	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成事業を行う市町に補助を行う。	333,299 千円

外部監査では前記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成24年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.5.21	59	596,477	125	定期預金	支払見込み額を2か月間運用	—
H24.3.30 ～H24.4.27	28	89,614	5	定期預金	支払見込み額を1か月間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	257,505	660	定期預金	使用見込みがない分を1年間運用	—
H24.4.27 ～H24.5.21	24	89,614	3	定期預金	使用見込み額を1か月間運用	問題なし
H24.4.27 ～H25.3.25	332	5	0	定期預金	使用見込みがない分を年度末まで運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.5.25	4	112,912	1	繰替運用	歳計現金不足による繰替え運用	問題なし
H24.5.25 ～H25.3.25	304	112,913	141	定期預金	使用見込みがない分を年度末まで運用	問題なし
		H24年度利息額	936			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.27	89,614,149		89,614,149	定期預金満期
〃	5,499		89,619,648	定期預金利息
〃		89,614,149	5,499	定期預金運用
〃		5,499	0	定期預金運用
H24.5.21	596,477,726		596,477,726	定期預金満期
〃	125,342		596,603,068	定期預金利息
〃	89,614,149		686,217,217	定期預金満期
〃	3,417		686,220,634	定期預金利息
〃		112,912,759	573,307,875	繰替え運用

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.5.25	112,912,759		686,220,634	繰替え運用満期
〃	1,113		686,221,747	繰替え運用利息
〃		573,307,875	112,913,872	事業費支払
〃		112,913,872	0	定期預金運用
H25.3.25	257,505,851		257,505,851	定期預金満期
〃	660,344		258,166,195	定期預金利息
〃	5,499		258,171,694	定期預金満期
〃	6		258,171,700	定期預金利息
〃	112,913,872		371,085,572	定期預金満期
〃	141,065		371,226,637	定期預金利息

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。なお、ワクチン接種緊急促進基金を活用した事業で実施していたワクチン接種は予防接種法改正により完全無料化されたため平成 24 年度にて終了しており、同年度末残高 371,226 千円のうち 333,278 千円は平成 24 年度の事業費として平成 25 年 5 月に支払われており、残りは国へ返還されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

ワクチン接種緊急促進基金は平成 22 年度に国の交付金により積立てられた基金であり、平成 24 年度は利息のみが積立てられている。基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度においてワクチン接種緊急促進基金を活用した事業は「ワクチン接種緊急促進事業」のみである。そのため、「ワクチン接種緊急促進事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した、その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

ワクチン接種緊急促進基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

福井県の基金事業としては平成 24 年度をもって終了する。今後は、予防接種法改正により定期接種となり、市町が直接行う事業となるが、市町へ移行した後も、県として市町に対して必要となる助言を行うことが、県民サービスの充実維持のために求められる。

1-2-23 教員指導力向上基金

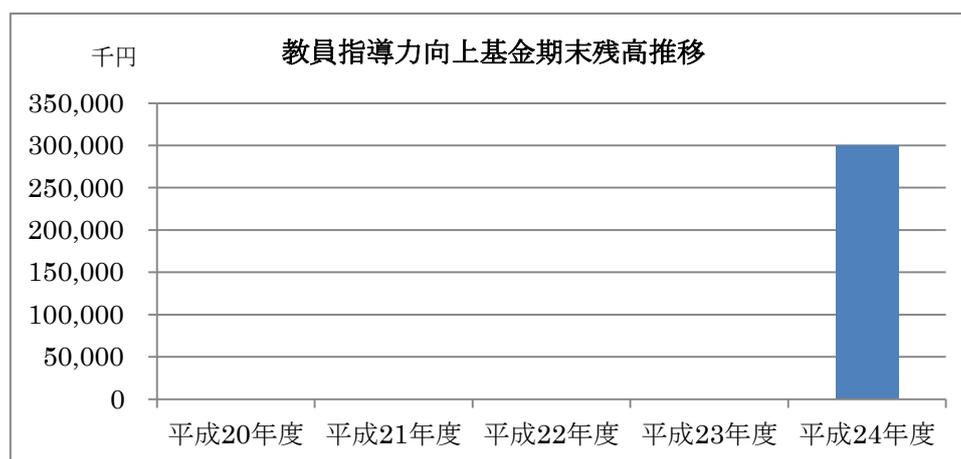
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 24 年 3 月 21 日条例第 9 号
所管部署	学校教育政策課
設置年度	平成 24 年 3 月 21 日
基金形態	特定目的基金・果実運用型、取崩型
何のための基金か	福井県の初等中等教育に携わる教員の自主的な教育研究活動に対して助成を行うことにより、教員の指導力の向上を図る。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	—	—	—	300,336



当該基金は、解散した財団法人学術振興基金よりの寄附金によって設置された。教員の指導力向上を目的とした基金は、平成 23 年度まで財団法人福井県大学等学術振興基金の一部としてあったが、同財団法人の事業内容の見直しにより、その部分は福井県が直接管理する基金となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
教員指導力向上奨励事業	教員や個人やグループで行う自主的な研究・研修活動を促進し、教員の指導力・資質向上を図る	6,386 千円
高校生学力向上推進事業	教員を予備校講座や先進校調査に派遣し、指導力向上を図る	2,700 千円
英語力向上事業	英語教員を海外語学研修に派遣し、校内やブロック内における授業改善を図る	4,614 千円
職業系学科教員授業力向上事業	職業系学科生徒に対する専門教育の充実のため、集中セミナーや短期派遣研修を実施し、教員の授業力向上を図る。	902 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.8.27 ～H25.3.25	210	300,000	336	定期預金	年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	2,256	—	定期預金	利用見込みに応じて 1 か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	5,030	—	定期預金	利用見込みに応じて 3 か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～	179	8,201	—	定期預金	利用見込みに応じて 6 か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～	270	450	—	定期預金	利用見込みに応じて 9 か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～	360	269,780	—	定期預金	1 年間利用見込みがない金 額を 1 年間運用	問題なし
H24 年度利息額			336			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.8.27	300,000,000		300,000,000	基金への新規積立て
〃		300,000,000	0	定期預金運用
H24.3.25	300,000,000		300,000,000	定期預金満期
〃	336,575		300,336,575	定期預金利息
〃		2,256,000	298,080,575	定期預金運用
〃		5,030,000	293,050,575	定期預金運用
〃		8,201,000	284,849,575	定期預金運用
〃		450,000	284,399,575	定期預金運用
〃		269,780,575	14,619,000	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

教員指導力向上基金は平成23年度に財団法人福井県大学等学術振興基金の組織改編により県へ返還された出損金を平成24年度に積立てた基金である。平成24年度の積立てに関する手続は適切に実施されていた。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成24年度において教員指導力向上基金を活用した事業は4事業あるが、そのうち「教員指導力向上奨励事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

教員指導力向上基金を活用した事業については、すべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

当該基金に関連する事業はいずれも成果の数値化が難しいものであるが、上記4事業の中では、高校生学力向上事業と英語力向上事業の指標はよい。福井県として目指すものが明確に伝わるようなものであるし、成果を数値化することへの意識が感じることができる。カルテを見る限り、実際に成果も現れている。総論でも述べたとおり、成果を数値化し評価することは、成果自体を押し上げる結果となる。

1-2-24 国民健康保険広域化等支援基金

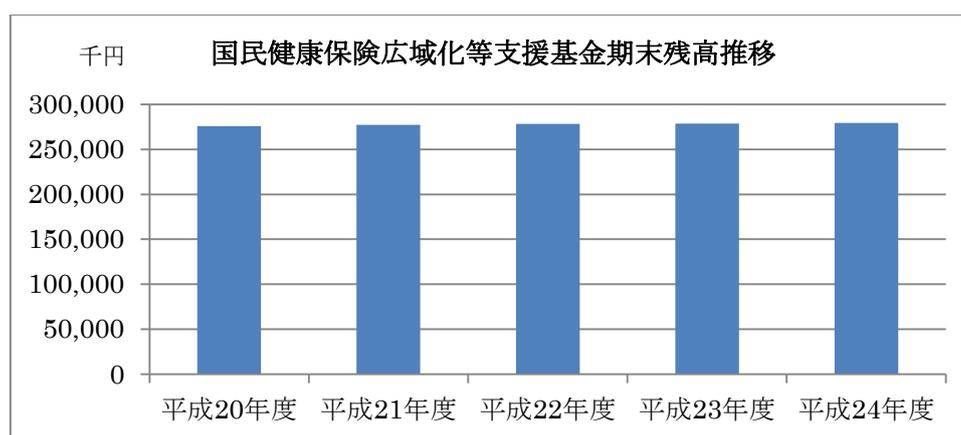
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 14 年 10 月 11 日条例第 60 号
所管部署	長寿福祉課
設置年度	平成 14 年 10 月 11 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	国民健康保険事業の運営の広域化および国民健康保険の財政の安定化に資するための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	275,724	276,991	278,082	278,691	279,257



当該基金は市町村合併時の国民健康保険事業の広域化への対応のため、国の示した基準に基づき平成 14 年度から平成 16 年度までで積み立てられたものであり、その後は運用収益分のみが積み増されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金については、現在まで資金を充当した事業はないため、基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結

果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～24.9.20	181	278,691	302	定期預金	上半期運用	—
H24.9.20 ～H24.9.28	8	278,993	5	繰替え運 用	歳計現金不足による繰替え 運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	278,999	258	定期預金	下半期運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.9.20	179	279,257	—	定期預金	上半期運用	問題なし
		H24 年度利息額	566			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.9.20	278,691,746		278,691,746	定期預金満期
〃	302,141		278,993,887	定期預金利息
〃		278,993,887	0	繰替え運用
H24.9.28	278,993,887		278,993,887	繰替え運用満期
〃	5,504		278,999,391	繰替え運用利息
〃		278,999,391	0	定期預金運用
H25.3.25	278,999,391		278,999,391	定期預金満期
〃	258,514		279,257,905	定期預金利息
〃		279,257,905	0	定期預金運用

以下を除き運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

現在、資金の運用は 6 か月間を基本として実施している。最近 5 年間において事業による取崩しの実績はなく、実際には 1 年間の運用も可能であったと言える。この点について、所管課では最近の国保に係る市町の財政悪化に伴い、基金の利用可能性は高まっているため、6 か月間を原則としている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

国民健康保険広域化等支援基金は平成 14 年度から平成 16 年度にかけて国 2 分の 1、県 2 分の 1 を拠出して積立てられた基金であり、その制度設計等は国によって決められており、

平成 24 年度は利息のみが積立てられている。平成 24 年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において、国民健康保険広域化等支援基金を活用して実施された事業はないため検証を省略する。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

平成 24 年度において、国民健康保険広域化等支援基金を活用して実施された事業はないため検証を省略する。

[外部監査人の見解] (意見)

基金の管理について

基金の運用期間について、過去 5 年間利用実績がなかった点や、今後基金の取り崩しが発生するとしても市町への交付金であれば実際の取崩しは年度末となる可能性が高いこと、またいざという場合には途中解約により対応すれば問題ないことから 1 年間の運用の方がより効率的である。

1-2-25 障害者自立支援特別基金

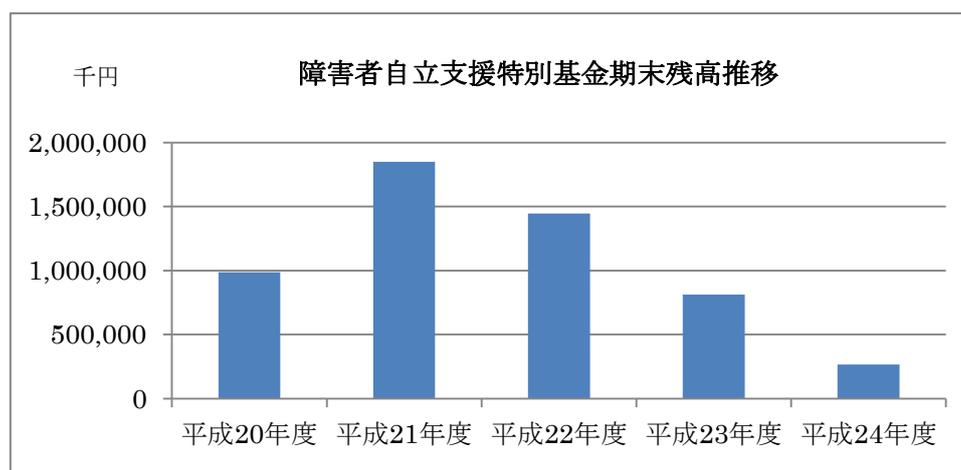
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 19 年 3 月 9 日 条例第 4 号
所管部署	障害福祉課
設置年度	平成 19 年 3 月 9 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	障害者および障害児が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、法の円滑な運用を図るために必要な事業ならびに福祉または介護に関する業務に必要な知識および技術を有する人材の確保を図るための事業を実施するための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	986,270	1,849,672	1,446,612	813,545	267,424



当該基金は、平成 18 年度の自立支援法改正を受け、国の交付金により設置された基金である。基金残高は、国の経済対策もあり、平成 21 度にピークとなったが、その後、国からの積み増しが減少するとともに減少傾向となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
障害福祉・介護人材処遇改善事業	障害福祉介護人材の処遇改善に取り組む事業所に対し助成を行うことにより、生涯福祉介護人材の雇用環境を改善する	53,211 千円
障害者施設移行時運営安定化事業	障害者施設で、旧体系の施設が新体系サービスへ移行した場合に、移行前の収入額を保障する。	4,763 千円
障害者自立支援基盤整備事業	施設の改修や備品購入等の経費に対し助成を行うことにより、新体系サービス等の基盤整備を図ることを目的とする	40,515 千円
体育館等バリアフリー緊急整備事業	スポーツを通して障害者の社会参加を進めるため、公立体育館等のバリアフリー化および障害者スポーツに関する設備整備に対して助成する	8,245 千円
障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業	県、市町に設置している障害者自立支援給付システム等について、報酬改定、サービス事業追加等に伴うシステム改修費に対して助成する	30,631 千円
障害者施設運営安定化支援事業（新体系定着支援事業）	旧体系施設の経過措置が終了する平成 23 年度末までの移行期間を踏まえ、従前の報酬額の 90%を保障する。	101,956 千円
職場実習・職場見学促進事業	就労移行支援事業者および就労継続支援事業者から職場実習を受け入れる企業が、受け入れのために設備の更新等を実施した場合にその費用を助成する	4,259 千円
福祉・介護人材参入促進事業	小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、年齢等に応じた進路・就業相談や福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるためのセミナー等を実施	1,057 千円
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や他分野からの離職者等を対象に研修・職場体験等を実施し再就業を促進	9,857 千円
福祉・介護人材キャリアパス支援事業	施設・事務所や地域において、福祉・介護人材の就労年数や職域階層等に応じた研修等を実施し、福祉・介護人材の安定的な定着を図る	2,772 千円
福祉・介護人材確保対策連携強化事業	福祉・介護人材確保対策について関係団体等が参加する協議会の設置や各事業の実績把握と効果の検証等の一元的な実施により相乗効果の促進を図る	1,260 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	399,427	30	定期預金	支払予定日まで 1 か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.4.20	28	134,836	10	定期預金	支払予定日まで 1 か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.4.20	28	30,000	2	定期預金	支払予定日まで 1 か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.5.21	59	45,715	8	定期預金	支払予定日まで 2 か月間運用	—
H24.4.20 ～H24.5.21	31	38,228	3	定期預金	支払予定日まで 1 か月間運用	問題なし
H24.4.20 ～H24.6.20	61	61,602	6	定期預金	2 か月間運用	問題なし
H24.4.20 ～H25.3.25	339	44,847	62	定期預金	利用見込みがない分について 期末まで運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.5.25	4	3,201	0	繰替運用	歳計現金不足による繰替え 運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.5.25	4	34,697	0	定期預金	定期預金まとめ日まで運用	問題なし
H24.5.25 ～H25.3.25	304	3,201	0	定期預金	利用見込みがない分について 期末まで運用	問題なし
H24.5.25 ～H25.3.25	304	34,698	43	定期預金	利用見込みがない分について 期末まで運用	問題なし
H24.5.31 ～H25.3.25	298	111,575	200	定期預金	支払残額について期末まで 運用	問題なし
H24.6.20 ～H25.3.25	278	61,609	89	定期預金	利用見込みがない分について 期末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22		267,388	—	定期預金	支払予定日まで運用	問題なし
		H24 年度利息額	462			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			203,565,378	
H24.4.10		3,194,409	200,370,969	事業費支払
H24.4.20	399,427,333		599,798,302	定期預金満期
"	30,641		599,828,943	定期預金利息
"	134,836,856		734,665,799	定期預金満期
"	10,344		734,676,143	定期預金利息
"	30,000,000		764,676,143	定期預金満期
"	2,301		764,678,444	定期預金利息
"		61,602,630	703,075,814	定期預金運用
"		44,847,200	658,228,614	定期預金運用
"		38,228,614	620,000,000	定期預金運用
H24.4.27		75,980,333	544,019,667	事業費支払
H24.4.28		86,798,120	457,221,547	事業費支払

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.5.21		3,201,880	454,019,667	繰替え運用
〃	45,715,957		499,735,624	定期預金満期
〃	8,867		499,744,491	定期預金利息
〃	38,228,614		537,973,105	定期預金満期
〃	3,571		537,976,676	定期預金利息
〃		34,697,964	503,278,712	定期預金運用
H24.5.25	3,201,880		506,480,592	繰替え運用満期
〃	32		506,480,624	繰替え運用利息
〃	34,697,964		541,178,588	定期預金満期
〃	342		541,178,930	定期預金利息
〃		3,201,912	537,977,018	定期預金運用
〃		34,698,306	503,278,712	定期預金運用
H24.5.31		391,703,219	111,575,493	事業費支払
〃		111,575,493	0	定期預金運用
H24.6.20	61,602,630		61,602,630	定期預金満期
〃	6,691		61,609,321	定期預金利息
〃		61,609,321	0	定期預金運用
H25.2.8	8,519,234		8,519,234	助成金返還金
H25.3.21	2,537,641		11,056,875	助成金返還金
H25.3.25	111,575,493		122,632,368	定期預金満期
〃	200,407		122,832,775	定期預金利息
〃	61,609,321		184,442,096	定期預金満期
〃	89,156		184,531,252	定期預金利息
〃	44,847,200		229,378,452	定期預金満期
〃	62,478		229,440,930	定期預金利息
〃	3,201,912		232,642,842	定期預金満期
〃	4,000		232,646,842	定期預金利息
〃	34,698,306		267,345,148	定期預金満期
〃	43,349		267,388,497	定期預金利息
〃		267,388,497	0	定期預金運用
H25.3.29	35,757		35,757	助成金返還金

下記を除き運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

手元資金の期首残高 203,565 千円のうち 140,578 千円について、平成 24 年 3 月 30 日に積み増しされた分であり、翌月の取り崩し分として手許資金となっている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

障害者自立支援特別基金は平成 18 年の自立支援法の法改正に対応するため同年に国からの交付金により積立てられた基金である。平成 21 年度にも多額の積立てがあり、それ以降も毎年度積立てられている。基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において障害者自立支援特別基金を活用した事業は 11 事業実施されており、そのうち「障害者自立支援基盤整備事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

障害者自立支援特別基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

当該基金による事業は、基本的に事業者が障害者自立支援法に基づくサービスを実施するために行うハード整備と報酬体系の変更による事業所運営への影響に対応するためのものであり、これらは平成 24 年度をもって終了する。県内各事業所が大きな問題なく、新制度へ移行できている点では、基金の役割は基本的に果たしているといえる。そういった意味で、基金の終了と同時にほとんどの事業が終了していることは合理的と考えるが、金額が小さい事業の中で費用対効果が高いものを適切に識別し、必要に応じてコストをかけずに継続することが求められる。

1-2-26 介護職員処遇改善等臨時特例基金

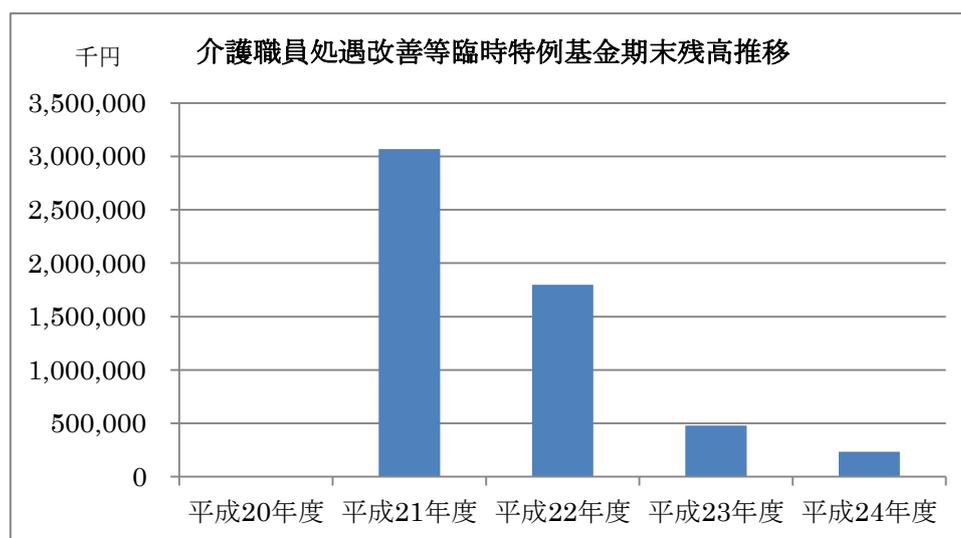
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 10 月 8 日条例第 40 号
所管部署	長寿福祉課
設置年度	平成 21 年 10 月 8 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	介護報酬改定による処遇改善に加えて、介護職員と他業種の職員との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場として成長していくようにするための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	3,066,712	1,799,228	478,181	235,023



当該基金は、平成 21 年度に国からの交付によって設置されている。平成 23 年度で終了予定であったが、1年×2回延長され、平成 25 年度までとなっており、平成 24 年度に 132,250 千円の積み増しが行われている。事業の実施に伴い、残高は減少している。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
介護施設等開設支援特別対策事業	介護施設や地域介護拠点の整備促進等を図るため、介護施設等の開所準備に係る経費の助成を行う。	138,690 千円
介護職員処遇改善基金事業	介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対する、国が定める交付率に応じた助成を行う。	203,454 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	145,264	14	定期預金	支払に備えるため 1 か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.5.21	59	213,287	44	定期預金	支払に備えるため 2 か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.9.20	181	119,630	129	定期預金	支払に備えるため 2 か月間運用	—
H24.4.20 ～H25.3.25	339	2,397	3	定期預金	支払後の残額を期末まで運用	問題なし
H24.5.31 ～H24.9.20	112	213,371	124	定期預金	支払がなかった分を上期の期間運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	93,802	121	定期預金	支払後の残額を期末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	82,170	—	定期預金	支払に備えるため 1 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	20,520	—	定期預金	支払に備えるため 2 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	83	—	定期預金	支払見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	132,250	—	定期預金	支払見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H24 年度利息額			438			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.20	145,264,000		145,264,000	定期預金満期
"	14,769		145,278,769	定期預金利息
"	2,103,411		147,382,180	返還金
"		2,397,370	144,984,810	定期預金運用
H24.4.27		138,881,000	6,103,810	事業費支払
"		6,063,810	40,000	"
H24.5.21	213,287,000		213,327,000	定期預金満期
"	44,819		213,371,819	定期預金利息
H24.5.31		213,371,819	0	定期預金運用
H24.9.20	119,630,732		119,630,732	定期預金満期
"	129,696		119,760,428	定期預金利息
"	213,371,819		333,132,247	定期預金満期
"	124,398		333,256,645	定期預金利息
"		36,000,000	297,256,645	事業費支払
"		203,454,156	93,802,489	事業費支払
"		93,802,489	0	定期預金運用
H25.3.25	2,397,370		2,397,370	定期預金満期
"	3,340		2,400,710	定期預金利息
"	93,802,489		96,203,199	定期預金満期
"	121,891		96,325,090	定期預金利息
"	6,448,526		102,773,616	返還金
"		82,170,000	20,603,616	定期預金運用
"		20,520,000	83,616	定期預金運用
"		83,616	0	定期預金運用
H25.3.29	132,250,000		132,250,000	国からの交付金による積立
"		132,250,000	0	定期預金運用

下記事項を除き、運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

当初、平成24年6月までに支払予定であった分を5月までの定期としていたが、結果として9月の支払となっている。また、平成24年度期首時点で9月までに満期となる定期預金が478,181千円あるが、9月までの実際の支払金額は384,398千円と多額の差が発生している。結果として、運用期間が短くなっている金額がある。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

介護職員処遇改善等臨時特例基金は平成21年度に国の交付金により積立てられた基金であり、平成24年度にも積み増しが行われている。平成24年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において、介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用した事業は 2 事業が実施されている。そのうち、「介護施設等開設支援特別対策事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

介護施設等開設支援特別対策事業を活用した事業はすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金の管理について

基金の運用について、支払予定日及び支払額の見込み額が実際の支払い日及び支払額と異なっていたために、結果として運用の効率性が低くなっていた。あくまで結果論であるが、基金を活用した事業の進捗管理を適切に実施することで、その精度を高めることは可能であろう。

1-2-27 森林整備地域活動支援基金

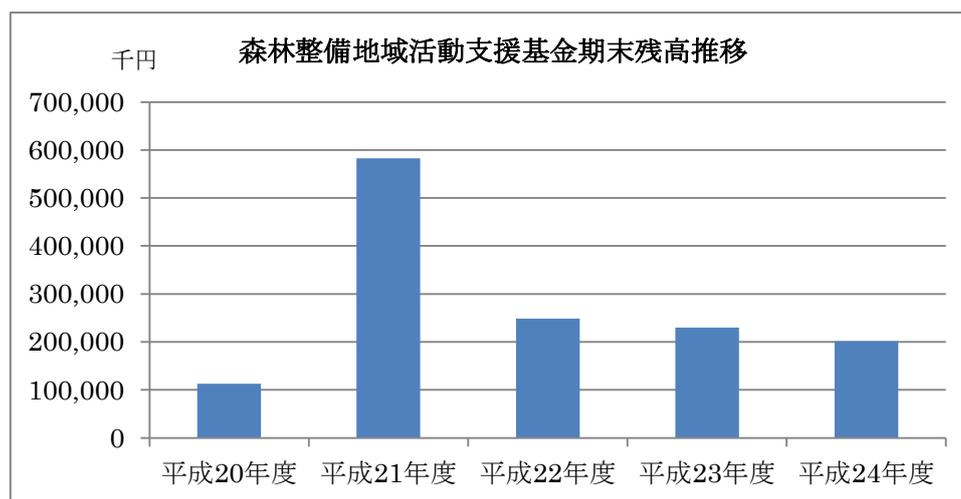
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 14 年 3 月 22 日条例第 8 号
所管部署	森づくり課
設置年度	平成 14 年 4 月 1 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	適切な森林の施業の実施に必要な不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を支援する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	112,777	582,904	248,621	229,925	201,687



当該基金の設置は平成 14 年度であるが、平成 21 年度に国の経済対策で 6 億円程度が積み増しされている。平成 23 年度以降も相当額の積み増しがあったが、ほぼ同額の支出を行っているため、残高はそれほど動いていない。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
森林整備地域活動支援交付金事業	市町と協定を締結し、地域活動（現況調査、境界確認等）を行った森林経営計画作成者に対し、交付金を交付する。	96,883 千円
森林整備地域活動支援推進交付金事業	森林整備地域活動支援交付金の交付を適正かつ円滑に行うために必要となる経費に対し助成する	221 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

（２）基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	107,702	10	定期預金	平成 23 年度分の支払予定額を 1 か月運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	506	2	定期預金	利用予定がない分を 1 年間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	100,910	258	定期預金	利用予定がない分を 1 年間運用	—
H24.4.20 ～H25.3.25	339	10	0	定期預金	利用予定がない分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	100,000	—	定期預金	利用予定がない分を 1 年間運用	問題なし
H24 年度利息額			271			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			20,806,325	
H24.4.20	107,702,775		128,509,100	定期預金満期
〃	10,950		128,520,050	定期預金利息
〃		20,286,450	108,233,600	平成 23 年度分支払
〃		10,950	108,222,650	定期預金へ

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.5.21		108,222,650	0	平成 23 年度分支払
H25.3.25	506,001		506,001	定期預金満期
〃	2,107		508,108	定期預金利息
〃	100,910,000		101,418,108	定期預金満期
〃	258,772		101,676,880	定期預金利息
〃	10,950		101,687,830	定期預金満期
〃	15		101,687,845	定期預金利息
H25.3.29	100,000,000		201,687,845	平成 24 年度積み増し分
〃		100,000,000	101,687,845	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

森林整備地域活動支援基金は平成 14 年に国の交付金により積立てた基金であり、平成 24 年度においても積み増しが行われている。平成 24 年度に行われた、基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において森林整備地域活動支援基金を活用した事業は 2 事業実施されている。そのうち「森林整備地域活動支援交付金事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

森林整備地域活動支援基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

森林整備事業については、県民もその重要性はわかっているが、内容や効果が漠然としているというのが現実であろう。そのため、事務事業カルテは他のわかりやすい事業に比べ、わかりやすくする必要があり。事務事業カルテをみると「計画に対して地域活動が高い水準である（福井県 51%、全国平均 25%）」と記載されているがわかりにくい。当該記載は「森林経営計画策定済みの面積÷全私有林面積」の割合が全国平均に比べ高いため、森林の現況把握等を進め森林経営計画を策定するという事業目的を高いレベルで達成しており、福井県での私有林の森林保全は他県に比べ進んでいることを意味している。外部監査での表現でもわかりづらいかもかもしれないが、もっと県民に分かりやすい表現によって記載したほうがよい。外部監査では繰り返し述べているが、福井県は事業の成果のアピールが下手である。もっと意識したほうがよい。

1-2-28 科学技術振興施設整備基金

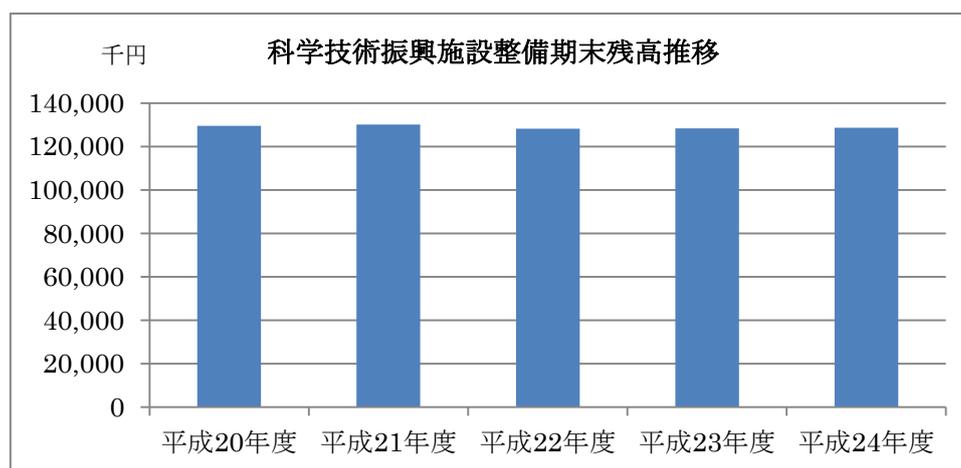
1. 基金の概要

根拠条例等	平成6年3月14日条例第1号
所管部署	電源地域振興課
設置年度	平成6年3月14日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	若狭湾エネルギー研究センターにおいて放射線利用に係る施設および設備を整備する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	129,526	130,122	128,105	128,324	128,568



当該基金は、若狭湾エネルギー研究センターの施設および設備整備のためのものであり、平成10年の施設完成後は、高額な研究用機器の修繕用の資金として積み立てられている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

平成24年度において、当該基金から資金を充当した事業はないため、基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結

果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.6.20	89	128,324	111	定期預金	施設・設備の修繕に伴う取崩に備えるため 3 か月ごとに運用	—
H24.6.20 ～H24.9.20	92	128,435	52	定期預金	〃	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	128,487	50	定期預金	〃	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	128,537	31	定期預金	〃	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	128,568	—	定期預金	〃	問題なし
		H24 年度利息額	244			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.6.20	128,324,295		128,324,295	定期預金満期
〃	111,080		128,435,375	定期預金利息
〃		128,435,375	0	定期預金運用
H24.9.20	128,435,375		128,435,375	定期預金満期
〃	51,796		128,487,171	定期預金利息
〃		128,487,171	0	定期預金運用
H24.12.20	128,487,171		128,487,171	定期預金満期
〃	49,652		128,536,823	定期預金利息
〃		128,536,823	0	定期預金運用
H25.3.25	128,536,823		128,536,823	定期預金満期
〃	31,324		128,568,147	定期預金利息
〃		128,568,147	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。なお、施設・設備の修繕に備えるため基金の全額を期間 3 か月の定期預金にて運用しているが、過去 5 年間の基金取り崩し実績は、平成 22 年度を除けばゼロであり、平成 22 年度も 2,310 千円と多額ではなかった。そのため、基金の一部を 1 年間以上の定期預金とすることも結果としては可能であったと言えるものの、所管課としては、修繕は緊急を要する可能性があるため 3 か月の運用でなければ機動性に欠けると判断している。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

科学技術振興施設整備基金は若狭エネルギー研究センターの放射線利用に係る施設および設備の整備を目的に積立てた基金であり、同センターの整備以降は利息のみが積立てられている。平成 24 年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題なかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において科学技術振興施設整備基金を活用した事業は実施されていないため、検証を省略する。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

平成 24 年度において科学技術振興施設整備基金を活用した事業は実施されていないため、検証を省略する。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金の管理について

基金の運用期間について、急な修繕に対応するため 3 か月と短くなっている。合理的な判断ではあるが、過去の実績から、急な修繕も多額となる可能性は低いと考えられるため、一部をより長期の運用とすることも可能である。また、万が一の場合には解約により対応することも可能である。

1-2-29 社会福祉施設整備事業等基金

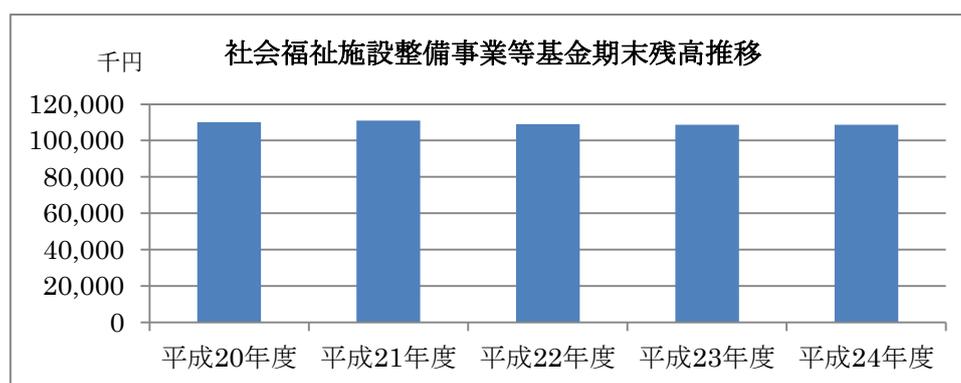
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 49 年 3 月 25 日条例第 20 号
所管部署	地域福祉課
設置年度	昭和 49 年 3 月 25 日
基金形態	特定目的基金・果実運用型
何のための基金か	社会福祉施設の環境等の整備および社会福祉施設に勤務する職員の福利厚生を増進を図るための事業を実施するための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	110,058	111,049	108,992	108,630	108,760



当該基金は寄付金を財源とする果実運用型の基金であり、事業への充当額は運用収益を目安に決定されている。残高としては 1.1 億円程度の水準が維持されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
民間社会福祉施設職員福利厚生事業	民間社会福祉法人の第1種社会福祉事業に従事する職員の間人ドックにかかる経費の 1/2 を負担する。	1,356 千円

外部監査では前記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成24年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H21.9.28 ～H31.9.25	3,649	69,990	971	債券	利用見込みがない分を債券により長期間運用	—
H22.3.23 ～H32.1.27	3,597	16,149	236	債券	利用見込みがない分を債券により長期間運用	—
H23.3.22 ～H33.3.26	3,657	20,003	268	債券	利用見込みがない分を債券により長期間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	2,486	10	定期預金	利用見込みがない分を1年間運用	—
H24.8.27 ～H25.3.25	210	603	0	定期預金	利用見込みがない分を期末まで運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	134	0	定期預金	利用見込みがない分を期末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	2,616	—	定期預金	利用見込みがない分を1年間運用	問題なし
H24年度利息額			1,486			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.7.27	118,240		118,240	有価証券利息
H24.8.24	485,527		603,767	有価証券利息
H24.8.27		603,767	0	定期預金運用
H24.9.28	134,000		134,000	有価証券利息
H24.9.28		134,000	0	定期預金運用
H25.1.25	118,239		118,239	有価証券利息
H25.2.25	485,527		603,766	有価証券利息
H25.3.25	2,486,818		3,090,584	定期預金満期
〃	10,354		3,100,938	定期預金利息

日付	入金	出金	残高	摘要
〃	603,767		3,704,705	定期預金満期
〃	677		3,705,382	定期預金利息
〃	134,000		3,839,382	定期預金満期
〃	124		3,839,506	定期預金利息
〃		2,616,906	1,222,600	定期預金運用
H25.3.28	134,000		1,356,600	有価証券利息
H25.3.29		1,356,600	0	事業費支払

社会福祉施設整備事業等基金は果実運用型のため、基本的に基金の残高は維持される。そのため、基金の元金は大部分が長期間の運用として有価証券により運用しているが、当該判断は妥当である。また、有価証券利息など毎年発生する運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(4) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

社会福祉施設整備事業等基金は昭和 50 年に篤志家の寄付をもとに積立てた基金であり、それ以降は利息のみが積立てられている。平成 24 年度の利息の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において社会福祉施設整備事業等基金を活用した事業は「民間社会福祉施設職員福利厚生事業」のみであるため、当該事業について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

社会福祉施設整備事業等基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

基金の名称は「社会福祉施設整備事業等基金」であるが、運用収益が年間 1,500 千円弱では、施設の整備はなかなかできない。現在実施されている社会福祉施設職員の健康管理事業も、運用収益が減少した結果、補助基準が見直されている。総論でも述べたとおり、果実運用型の基金は「細く長く行うことが 3E を最も発揮させる」事業をターゲットにすることこそ合理的であり、果実運用型であることを前提とすれば、現在の事業実施方針は妥当と判断する。

1-2-30 地域自殺対策緊急強化基金

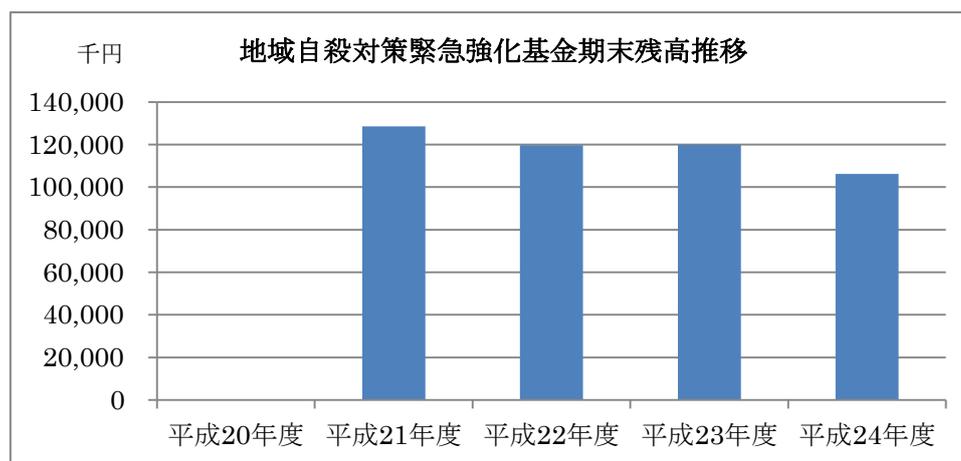
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 10 月 8 日 条例第 43 号
所管部署	障害福祉課
設置年度	平成 21 年 10 月 8 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策を強化することにより、経済的・心理的に追い込まれた者が自殺するのを防ぐ事業を実施するため、国が交付する地域自殺対策緊急強化交付金を積み立て、事業を実施する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	128,588	119,701	119,812	106,255



当該基金は、平成 21 年度に国からの交付によって設置されている。基金残高は、積み上げと支出がおおむね見合っている結果、ほぼ一定の水準となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
地域自殺対策緊急強化特別事業	自殺の防止を図るため、地域における気づき力の強化、相談しやすい体制の充実および命をつなぐ民間団体の活動支援を実施する。	18,607 千円
医師連携強化検討委託事業	うつ病患者に対し、早期発見・早期支援を行うため、精神科医療の質の向上を目的に、一般医と精神科医との連携強化を図るとともに、うつ病に関する最新知見の習得機会を提供する。	5,051 千円
総合相談会開催委託事業	地域で問題を抱えた人に対する相談支援を強化するため、多分野の専門家によるワンストップ型の包括相談会を開催する。	182 千円
市町自殺対策緊急特別事業補助金	地域における気づき力の強化、相談しやすい体制の充実および命をつなぐ民間団体の活動支援に取り組む市町に対し補助金を交付することにより、地域における自殺対策力を強化する。	19,444 千円
夜間電話相談業務支援事業補助金	電話相談のボランティア活動を行っている民間団体「福井こころの電話」に対し、相談員養成のための研修会や広報活動を支援するとともに、夜間相談実施に必要な経費を補助することで、公的機関が相談を行わない夜間等における相談に対応する。	2,762 千円
自死遺族会支援事業補助金	自死遺族の心理的影響を和らげるため遺族の自助グループの活動を支援するとともに、自助活動の実績の発信を通して新たな自殺の発生を防止する。	901 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	66,024	6	定期預金	1 か月間運用	—
H24.4.20 ～H25.3.25	339	67,805	94	定期預金	利用予定ない分を年度末まで運用	問題なし
H24.5.21 ～H24.5.25	4	9,197	0	定期預金	歳計現金不足による繰替え運用	問題なし

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	概要	運用依頼書 確認
H24.5.25 ～H25.3.25	304	9,197	11	定期預金	利用予定ない分を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	52,000	—	定期預金	支払見込み額を1か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	24,470	—	定期預金	支払予定が無い分を1年間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	29,783	—	定期預金	支払予定が無い分を1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	112			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	概要
H24.4.1			53,787,423	
H24.4.13		13,090	53,774,333	事業費支払
H24.4.20	66,024,599		119,798,932	定期預金満期
"	6,713		119,805,645	定期預金利息
"		67,805,645	52,000,000	定期預金運用
H24.4.27		42,802,567	9,197,433	事業費支払
H24.5.21		9,197,433	0	繰替え運用
H24.5.25	9,197,433		9,197,433	繰替え運用満期
"	91		9,197,524	繰替え運用利息
"		9,197,524	0	定期預金運用
H25.3.25	67,805,645		67,805,645	定期預金満期
"	94,463		67,900,108	定期預金利息
"	9,197,524		77,097,632	定期預金満期
"	11,491		77,109,123	定期預金利息
"		52,000,000	25,109,123	定期預金運用
"		24,470,886	638,237	
H25.3.29	29,785,010		30,423,247	基金積立金
"		638,237	29,785,010	国への返還金
"		29,783,000	2,010	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

地域自殺対策緊急強化基金は平成21年度に国の交付金により積立てた基金であり、それ以降毎年積み増しが実施されている。基金の積立てに関する手続が適切に実施されているかについて確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において、地域自殺対策緊急強化基金を活用した事業は 8 事業実施されている。そのうち「市町自殺対策緊急特別事業補助金」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

地域自殺対策緊急強化基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

事務事業カルテを見る限り、県内の自殺者数は確実に下がってきている。これはもちろん県の事業のみで成し得たことではないかもしれないが、上記表のような様々な取り組みが結果として表れてきていると判断してよいであろう。ただ、自殺対策は継続的な課題であるにもかかわらず、基金事業としては平成 26 年度で終了してしまう。福井県の方向性としては、「コストダウンを進めつつ継続」ということになるが、そのためには、どの事業がもっとも有効的であったのかを早期に分析する必要がある。

1-2-31 消費者行政活性化基金

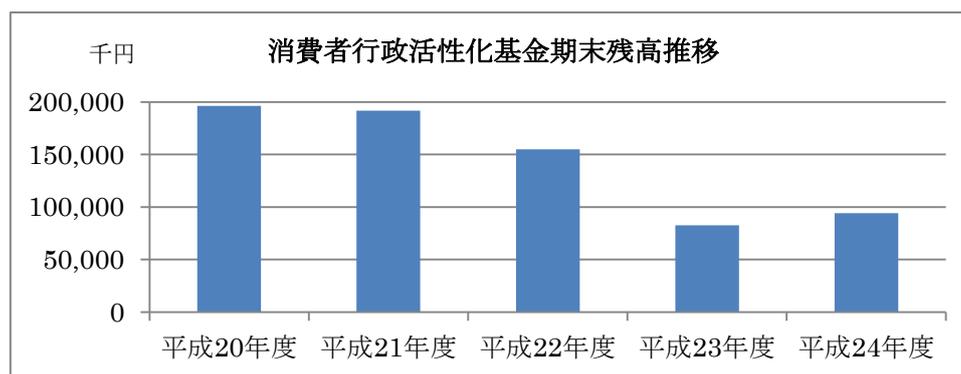
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 3 月 24 日 条例第 1 号
所管部署	県民安全課
設置年度	平成 21 年 3 月 24 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	消費者の安全・安心を確保するため、国や市町と連携して消費者に対する啓発の充実、食品表示・安全分野の機能強化、消費生活センターの相談体制の強化等を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	196,119	191,516	154,959	82,531	94,170



当該基金は平成 20 年度に 2 億円弱で設置され、平成 24 年度で終了する予定であったが、国の政策により 1 年延長され、平成 24 年度中に追加交付金分が積み増しされている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
高めよう消費者力出前講座事業	地域で開催される出前講座に講師を派遣すること等により県民への消費者啓発の充実を図る	2,366 千円

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
「くらしの安心」情報発信事業	消費生活総合情報誌の発行や新聞広告により、県民への消費者啓発の充実を図る	4,457 千円
福井の若者消費者力アップ事業	大学生消費生活モニターの委嘱や若者を対象としたセミナーの開催等により、若い世代の消費者力の向上を図る	2,989 千円
無駄のない消費生活支援事業	「ふくい味の週刊」にあわせて「+1（食べきり）運動」キャンペーンを実施し、食べきり運動の普及啓発を図る	1,959 千円
急増する新手の特殊詐欺撲滅緊急対策事業	子ども・孫世代を通じた間接的啓発や警察官等による直接的啓発の実施により、特殊詐欺被害の防止を図る	2,266 千円
みんなで学ぶ食品表示事業	食品表示等に関する県民向け講座の開催により、食品表示と安全性の正しい理解促進を図る。	1,585 千円
食中毒予防対策事業	食中毒予防に関する啓発資材や注意喚起のための懸垂幕の作成により、県民への啓発を図る。	683 千円
消費者グループ研究支援事業	消費者リーダー等が行う自主研究活動を支援することにより、消費者グループ活動の活性化を図る。	2,482 千円
消費生活センター運営強化事業	商品テスト機器や広報啓発強化のためのカラープリンター等の整備により、センター機能の強化を図る	1,889 千円
頼れる相談窓口強化事業	弁護士を招いた事例研究会や専門家による研修会の開催により、相談対応力の強化を図る	360 千円
消費者行政活性化補助金	相談窓口の機能強化や相談体制の充実、住民への啓発等、消費者行政の活性化に取り組む市町を支援する。	29,331 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない事業と作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
無駄のない消費生活支援事業	単発の事業で指標設定になじまないため
急増する新手の特殊詐欺撲滅緊急対策事業	単発の事業で指標設定になじまないため
食中毒予防対策事業	単発の事業で指標設定になじまないため

※上記事業の活動実績については別の資料により確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結

果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	40,234	4	繰替え運 用	平成 23 年度分支払予定額を 1 か月運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	42,297	176	定期預金	利用見込みがない分を 1 年 間運用	—
H24.4.27 ～H25.3.25	332	4,016	4	定期預金	支払残額を 1 年間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.4.22	28	51,835	—	繰替え運 用	平成 24 年度分支払予定額を 1 か月運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	42,335	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年 間運用	問題なし
		H24 年度利息額	184			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.20	40,234,000		40,234,000	定期預金満期
〃	4,091		40,238,091	定期預金利息
H24.4.27		36,221,439	4,016,652	平成 23 年度分支払
〃		4,016,652	0	定期預金運用
H25.2.20	5,689,000		5,689,000	交付金による基金積み増し
H25.3.25	42,297,807		47,986,807	定期預金満期
〃	176,108		48,162,915	定期預金利息
〃	4,016,652		52,179,567	定期預金満期
〃	4,019		52,183,586	定期預金利息
〃		51,835,000	348,586	定期預金運用
H25.3.29	41,987,000		42,335,586	交付金による基金積み増し
〃		42,335,586	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

消費者行政活性化基金は平成 20 年度に国の交付金により積み立てられており、平成 24 年度においても国の交付金による積み増しが行われている。また、利息分についても追加で積立てられている。平成 24 年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか

確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において消費者行政活性化基金を活用した事業は 11 事業実施されている。そのうち「消費者行政活性化補助金」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

消費者行政活性化基金を活用した事業については 11 事業中 8 事業において事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。また、すでに述べたとおり、カルテのないものについてはない理由が明らかであり、問題ない。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

当該基金は平成 24 年度で終了予定であったが、国の政策により 1 年間延長されている。事業の内容を見ていくと、大半は、ある程度の期間集中して行えば、その後の継続的な効果も期待できるものである。これらについては、基金の終了と同時に事業も終了するのが合理的であるが、事業終了後にできるだけその効果を長続きさせられるような手を打っていけるかどうか 3E のポイントとなる。一方、消費者行政活性化補助金のように、基金の終了と同時に事業を終了させることが合理的でない事業もある。消費者行政活性化補助金に関しては、国が基金終了後の方向性を検討しているということであるが、福井県としてもコストをかけないでどういう協力ができるかを考える必要がある。

1-2-32 児童福祉事業基金

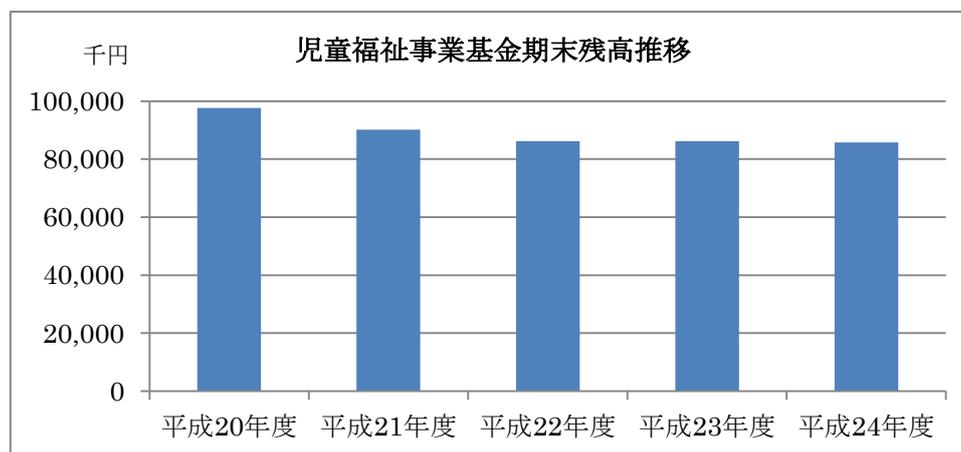
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和45年10月1日条例第36号
所管部署	子ども家庭課
設置年度	昭和45年10月1日
基金形態	特定目的基金・果実運用型、取崩型
何のための基金か	児童福祉事業の発展および児童の福祉の増進を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	97,650	90,166	86,156	86,215	85,697



当該基金は、寄附金によって積み立てられている。残高は逡減傾向にあるが、各年度における事業への支出が当該年度内の寄附金額と運用収益額を上回っているためである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成24年度 基金事業
遺児就学等激励事業	交通事故等により、保護者を失った児童が、小学校・中学校に入学する際に支度金を支給することにより、義務教育就学の安定と福祉の増進を図る。	1,650千円

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
民間児童福祉施設職員福祉厚生事業	民間児童福祉施設に勤務する職員の福利厚生事業の推進を図り、職員の確保および定着化を促進するとともに、公・私立施設の職員の福利厚生の格差是正に努めることによって児童福祉の向上を図る。	94 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテが作成されている事業については、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。カルテが作成されていない民間児童福祉施設職員福祉厚生事業につき、カルテが作成されていない理由はつぎのとおりである。

事業名	カルテが作成されていない理由
民間児童福祉施設職員福祉厚生事業	施設の管理運営等で指標設定になじまないため

※上記事業の活動実績については別の資料により確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H22.3.23 ～H27.2.26	1,801	19,997	139	債券	利用見込みがない分を債券により長期間運用	—
H23.3.23 ～H28.3.22	1,826	47,837	206	債券	利用見込みがない分を債券により長期間運用	—
H24.3.23 ～H29.3.20	1,823	12,293	36	債券	利用見込みがない分を債券により長期間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	4,050	16	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	48	0	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.5.31 ～H25.3.25	298	260	0	定期預金	利用見込みがない分期末まで運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	161	0	定期預金	債券利息を年度末まで運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	69	0	定期預金	債券利息を年度末まで運用	問題なし

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.12.20 ～H25.3.25	95	793	0	定期預金	当年度の寄付金を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	3,569	—	定期預金	利用予定が無い分を1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	401			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			1,910,000	
H24.4.26		1,650,000	260,000	事業費支払
H24.5.31		260,000	0	定期預金運用
H24.9.20	142,800		142,800	債券利息
"	18,489		161,289	債券利息
"		161,289	0	定期預金運用
H24.9.25	69,808		69,808	債券利息
H24.9.28		69,808	0	定期預金運用
H24.10.10	241,495		241,495	寄付による基金積み立て
H24.12.10	552,000		793,495	寄付による基金積み立て
H24.12.20		793,495	0	定期預金運用
H25.3.11	31,047		31,047	寄付による基金積み立て
H25.3.21	142,800		173,847	債券利息
"	18,489		192,336	債券利息
H25.3.25	69,807		262,143	債券利息
"	4,050,098		4,312,241	定期預金満期
"	16,863		4,329,104	定期預金利息
"	48,946		4,378,050	定期預金満期
"	125		4,378,175	定期預金利息
"	260,000		4,638,175	定期預金満期
"	467		4,638,642	定期預金利息
"	161,289		4,799,931	定期預金満期
"	210		4,800,141	定期預金利息
"	69,808		4,869,949	定期預金満期
"	65		4,870,014	定期預金利息
"	793,495		5,663,509	定期預金満期
"	193		5,663,702	定期預金利息
"		3,569,702	2,094,000	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

児童福祉事業基金は昭和43年に民間からの寄付により積立てられた基金であり、それ以降も寄付金が積立てられている。平成24年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施さ

れているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において児童福祉事業基金を活用した事業は 2 事業実施されており、そのうち「遺児就学等激励事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

児童福祉事業基金を活用した事業について、「遺児就学等激励事業」については事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。もう一つの「民間児童福祉施設職員福祉厚生事業」については既述の通り事務事業カルテは作成されていないことに理由があり、事業の実績について確認できたものの、

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

総論で述べているとおり、外部監査としては「福井県は福祉・学術・災害対策についての寄附をもっと積極的に募ってもよいのではないか」(県民の善意を引き出し、形にするのも県の仕事)という考えであるが、この場合、基金をどのような目的に活用するかを戦略的に考えておかなければならない。つまり、事業を純化した方が寄附を集めやすいか、純化しない方が寄附を集めやすいかをケース・バイ・ケースで考えるということである。

1-2-33 新しい公共支援基金

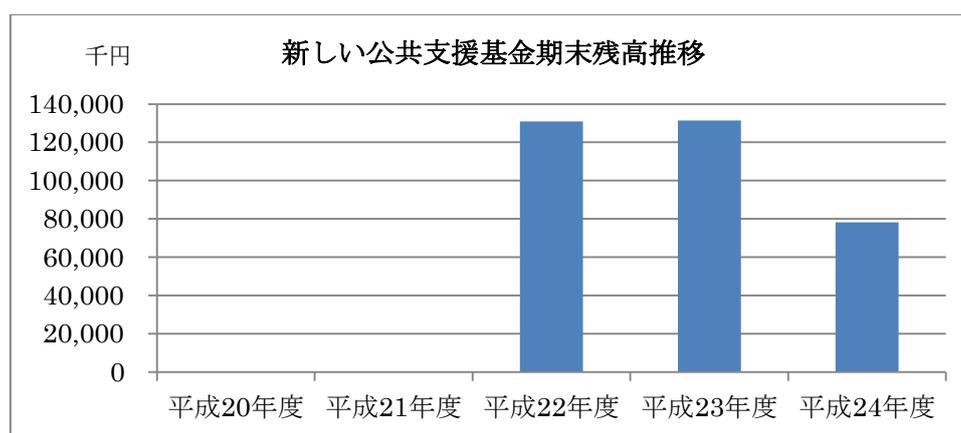
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 23 年 3 月 11 日 条例第 10 号
所管部署	男女参画・県民活動課
設置年度	平成 23 年 3 月 11 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	公共的なサービスを提供する NPO の自立的な活動を支援し、または NPO との協働による地域の課題解決を図る先進的な取組みを行うことにより、NPO による公共的なサービスの提供の拡大および定着を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	—	131,000	131,386	78,153



当該基金は、国の交付により平成 22 年度に設置された。基金の大半は平成 23 年度の事業（取崩しは平成 24 年度）と平成 24 年度の事業（取崩しは平成 25 年度）に支出され、平成 25 年度には国へ返還して残高は 0 となる予定である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
新しい公共支援事業	行政とNPO等民間団体との協働事業等を通じて、「新しい公共」の担い手となる民間団体の自立的活動を支援	76,715 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H25.3.25	367	77,655	323	定期預金	平成 23 年度執行見込額以外を全額運用	—
H24.5.31 ～H25.3.25	298	174	0	定期預金	平成 23 年度分支払後残を全額運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.5.20	56	78,153	—	定期預金	平成 24 年度支払期日まで運用	問題なし
		H24 年度利息額	323			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			53,731,561	
H24.5.21		53,557,011	174,550	平成 23 年度分支払
H24.5.31		174,550	0	定期預金運用
H25.3.25	77,655,186		77,655,186	定期預金満期
〃	323,319		77,978,505	定期預金利息
〃	174,550		78,153,055	定期預金満期
〃	314		78,153,369	定期預金利息
〃		78,153,369	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

新しい公共支援基金は平成 22 年度に国の交付金により積立てた基金であり、平成 24 年度は利息のみが追加で積立てられている。平成 24 年度に行われた基金の積み立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において新しい公共支援基金を活用した事業は「新しい公共の場づくりモデル事業」として 14 事業実施されている。そのうち「段ボールコンポストを利用したゴミの減量化推進事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

新しい公共支援基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

平成 24 年度の事業をもって、当該基金事業は終了する。新しい公共支援事業運営委員会への事業報告書を閲覧する限りでは、事業から成果を引き出すという意識は高い。所属の方針としてカルテにも記載されているが、当該事業についても 3E を求めようとするならば、ここまでのノウハウを今後の事業に生かすことがポイントになる。公共と NPO との協働という発展性の高いテーマであるから、その重要性が高いことに留意が必要である。

1-2-34 高校生修学等支援基金

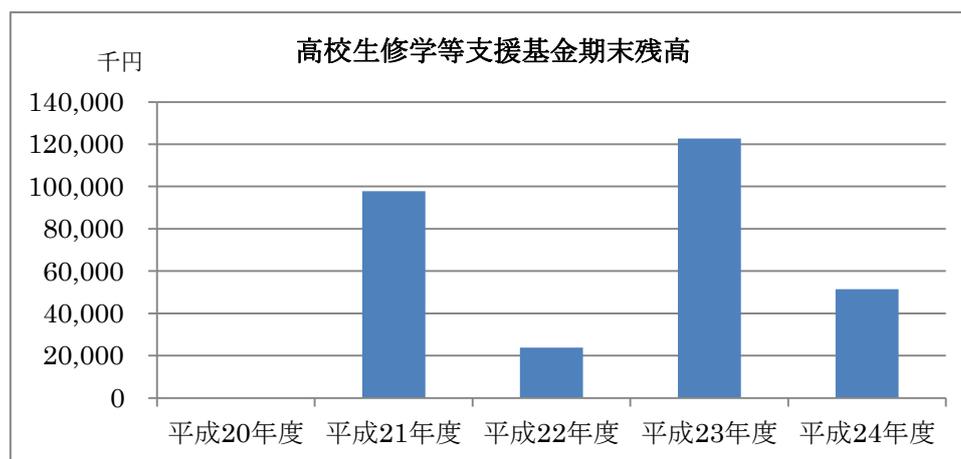
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 10 月 8 日 条例第 37 号
所管部署	大学・私学振興課
設置年度	平成 21 年 10 月 8 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	授業料の減免に要する費用を補助し、および奨学金の貸付事業を行うことにより、経済状況および雇用状況の悪化により修学に困難がある高等学校等の生徒ならびに東日本大震災により被害を受け、就学に困難がある幼児、児童および生徒の支援を図る。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	97,831	23,881	122,649	51,441



当該基金は平成 21 年度に国からの交付金によって設置されたものである。平成 23 年度には 1 億 8 千万円程度の積み増しが行われている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
私立高等学校等就学支援事業	私立高校が行う授業料等減免事業に要する補助	58,000 千円
高校生奨学事業	県が行う奨学育英資金貸付に対する補助	9,362 千円
被災幼児・児童・生徒就園就学支援事業	市町が行う就学援助（学用品費等）事業に対する補助	1,536 千円
被災児童・生徒就学支援事業	市町が行う就学援助（給食費、医療費）事業に対する補助	2,219 千円
被災幼児就園支援事業	市町が行う就園奨励事業に対する補助	435 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

（２）基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用 日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H25.3.25	367	29,400	122	定期預金	次年度以降支出分を運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	84,992	217	定期預金	〃	—
H24.4.27 ～H25.3.25	332	4,066	4	定期預金	平成 23 年度分支払後残高を運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	44,494	—	定期預金	平成 24 年度分支払見込み額以外を運用	問題なし
H24 年度利息額			344			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			8,256,000	
H24.4.27		4,190,000	4,066,000	平成 23 年度分を支払
〃		4,066,000	0	定期預金運用

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.25	29,400,700		29,400,700	定期預金満期
〃	122,411		29,523,111	定期預金利息
〃	84,992,500		114,515,611	定期預金満期
〃	217,953		114,733,564	定期預金利息
〃	4,066,000		118,799,564	定期預金満期
〃	4,068		118,803,632	定期預金利息
〃		44,494,632	74,309,000	定期預金運用
H25.3.29		67,362,000	6,947,000	平成 24 年度分を支払

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

高校生修学等支援基金は平成 21 年度に国の交付金により積み立てられており、平成 24 年度は利息分のみが追加で積立てられている。平成 24 年度の基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において高校生修学等支援基金を活用した事業は 5 事業実施されている。そのうち「被災児童・生徒就学支援事業」について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

高校生修学等支援基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

事務事業カルテは、成果を数値化して示すことを基本的なルールとしている。カルテは福井県が行う事業の 3 E を支える重要なツールであるわけであるが、対象となる事業によ

っては作成が非常に難しい。例えば、当該基金事業のうち、被災児童対応分などは、金額的重要性こそ大きくないが、行政にとっては、その存在意義が問われるような事業である。ただし、この種の事業は効果を数値化することが難しい。外部監査としては、こういった場合でも、「事業がどう効いているのか」をどのように確認しているか、カルテに示した方がよいと考えている。例えば「被災家族については、市町を通じて様子を確認しております。安心して生活しているご様子です」など、具体的な活動を記載してしまうのも選択肢のひとつであろう。

1-2-35 科学学術顕彰基金

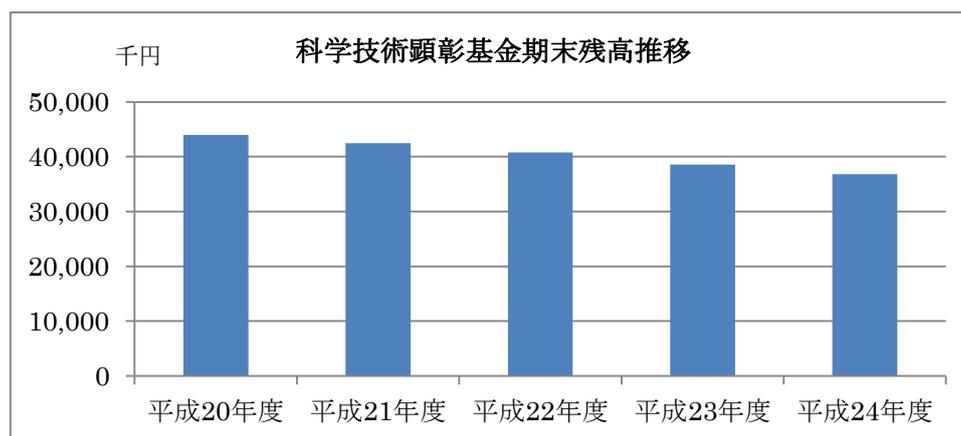
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 17 年 3 月 24 日 条例第 14 号
所管部署	大学・私学振興課
設置年度	平成 17 年 3 月 24 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	科学技術の開発または学術研究において特に顕著な業績をあげ、産業の振興、地域の活性化その他住民福祉の向上に貢献したと認められる者を顕彰するための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	43,992	42,442	40,775	38,561	36,833



当該基金は、平成 17 年度に篤志家からの寄附 50,000 千円によって設置された。事業による支出は、每期ほぼ一定であるが、運用益がその金額を下回る結果、残高は減少していく。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
福井県科学技術顕彰事業	福井県内を中心に活動している者で、科学技術に関する研究開発または学術研究において顕著な功績を挙げた者を顕彰する。	1,973 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H22.3.23 ～H27.2.26	1,801	29,998	209	債券	5 年以上利用見込みがない分を 5 年間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	8,563	35	定期預金	1 年間利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.9.28 ～H25.3.25	178	104	0	定期預金	債券利息を年度末まで運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	6,834	—	定期預金	1 年間利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H24 年度利息額			245			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.9.25	104,720		104,720	債券利息
H24.9.28		104,720	0	定期預金運用
H25.3.25	8,563,408		8,563,408	定期預金満期
〃	35,654		8,599,062	定期預金利息
〃	104,720		8,703,782	定期預金満期
〃	97		8,703,879	定期預金利息
〃	104,720		8,808,599	債券利息
〃		6,834,903	1,973,696	定期預金運用

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.29		1,973,696	0	平成 24 年度分支払

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

科学技術顕彰基金は篤志家の寄付により平成 17 年に積立てられており、平成 24 年度は利息分のみが積立てられている。平成 24 年度に行われた基金の積立てに関する手続が適切に実施されているか確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において科学学術顕彰基金を活用した事業は「福井県科学技術大賞」の選定および賞金の授与のみである。当該事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

科学学術顕彰基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

表彰数は毎年 2 名程度で、大賞賞金が 100 万円、特別賞賞金が 50 万円なので、事務費等を加えても、事業支出は毎期 200 万円弱となる。基金のベースは 5 千万円であるので、4% の運用益があれば、基金残高を減少させずに事業を続けられるわけであるが、安全性を第一とした運用方針を堅持するなかでは、残高の目減りも仕方がない。活動指標である応募者数が着実に伸びていることから、研究者や技術者への周知は進んでいると推測されるが、なるべく一般の人にも知られるようにしたい。賞金そのものよりも、それに付帯する名誉

の方をインセンティブとするような方向性を強化するとよい。

②基金の管理について

科学技術顕彰基金は篤志家の寄付により積立てられた基金であるため、他の基金とは性質が異なる。当該基金を活用した事業については、基本的に篤志家の意向に従って実施しており、篤志家への報告も実施されている。こういう場合でも福井県は誠意をもって事業を実施しており評価できる。しかし、事業を実施する福井県の事務コストもかかっているのであるから、どこまで篤志家からの要望に応じるかについては内規でもよいのである程度決めておく必要がある。事務コストの問題もあり、すべての要望に応えられるわけではないと考えられる。

1-2-36 医療施設耐震化整備基金

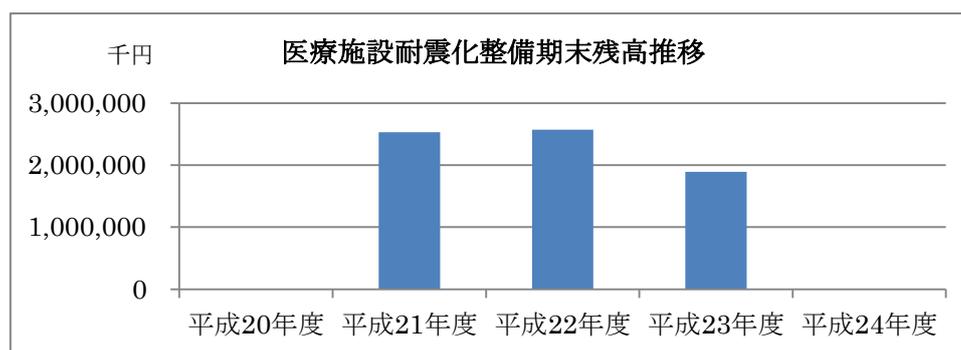
1. 基金の概要

根拠条例等	平成 21 年 12 月 21 日条例第 54 号
所管部署	地域医療課
設置年度	平成 21 年 12 月 21 日
基金形態	特定目的基金・取崩型
何のための基金か	地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、救命救急センター、二次救急病院の耐震化整備を支援することにより、災害発生時における医療を提供する体制の確保を図る。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	2,527,616	2,572,457	1,894,123	0



平成 21 年度に当初造成分として約 25 億円、平成 22 年度において追加造成分として約 3 千万円が設置された当該基金は、主に平成 23 年度および平成 24 年度において耐震化事業に支出され、平成 24 年度末の時点では残高が 0 となっている。しかし、平成 27 年度まで延長され、外部監査の時点では平成 25 年度に約 5 億 3 千万円が積み増しされている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を支出した事業は次のとおりである。

事業名	事業内容	平成 24 年度 基金事業
医療施設耐震化整備事業	地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、救命救急センター、二次救急病院の耐震化整備を支援する	116,951 千円

外部監査では上記事業につき、所管課に内容の説明を受け、いずれも基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼 書確認
H24.3.23 ～H24.4.20	28	1,279,828	130	定期預金	支払予定日まで 1 か月間運用	—
H24.3.23 ～H24.6.20	89	118,939	102	定期預金	3 か月間運用	—
H24.6.20 ～H24.9.20	92	119,134	48	定期預金	3 か月間運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	116,951	45	定期預金	3 か月間運用	問題なし
H24.9.20 ～H25.3.25	186	2,231	2	定期預金	期末まで運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	45	0	定期預金	期末まで運用	問題なし
		H24 年度利息額	329			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			495,355,413	
H24.4.20	1,279,828,000		1,775,183,413	定期預金満期
"	130,123		1,775,313,536	定期預金利息
H24.5.10		1,775,092,000	221,536	平成 23 年度分支払
H24.6.20	118,939,990		119,161,526	定期預金満期
"	102,956		119,264,482	定期預金利息
"		119,134,359	130,123	定期預金運用
H24.9.20	119,134,359		119,264,482	定期預金満期
"	48,045		119,312,527	定期預金利息
"		116,951,000	2,361,527	定期預金運用
"		2,231,404	130,123	定期預金運用
H24.12.20	116,951,000		117,081,123	定期預金満期
"	45,194		117,126,317	定期預金利息
"		116,951,000	175,317	平成 24 年度支払
"		45,194	130,123	定期預金運用
H25.3.25	2,231,404		2,361,527	定期預金満期
"	2,900		2,364,427	定期預金利息
"	45,194		2,409,621	定期預金満期
"	11		2,409,632	定期預金利息
"		2,409,632	0	基金事業終了のため返還

当初は基金が平成 24 年度事業をもって終了する予定であった事もあり、平成 24 年度の運用は最終の支払に備え 3 か月間ごとの運用が基本となっている。基金の延長は平成 24 年度末に決定したものであり、平成 24 年度末には基金が実際にゼロとなっていることから平成 24 年度の運用の判断は合理的であったと考えられる。

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

医療施設耐震化整備基金は平成 21 年度に積立てた基金であり、平成 24 年度においては利息のみが積立てられている。また、平成 24 年度をもって終了しており、最終的な残高は一般会計へ繰入られている。平成 24 年度に行われた基金の積み立てに関する手続が適切に実施されているか確認を実施した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行われた運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

医療施設耐震化整備基金では平成 24 年度において基金を活用した事業は「医療施設耐震化整備事業」のみであり、当該事業について事業の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

医療施設耐震化整備基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

活動指標は「耐震改修を実施している医療機関数」、成果指標は「災害拠点病院の耐震化率 (%)」、「二次救急医療機関の耐震化率 (%)」であり、成果指標のうち「災害拠点病院の耐震化率 (%)」は平成 24 年度の事業完了をもって 100%に到達している。

当該基金を有効に利用して県内の災害拠点病院耐震化率を 100%にできたことについては、大きな成果といえる。また、二次救急医療機関の耐震化率については基金の設置以前に比べて 61%から 75%と上昇している。この医療施設耐震化整備事業については、基金が平成 27 年度まで継続されることから同じように継続されることとなる。県民の安全に係ることであるから、引き続き 100%に向けて事業を進めることが重要である。

1-3 定額資金運用のための基金

1-3-1 市町振興資金貸付基金

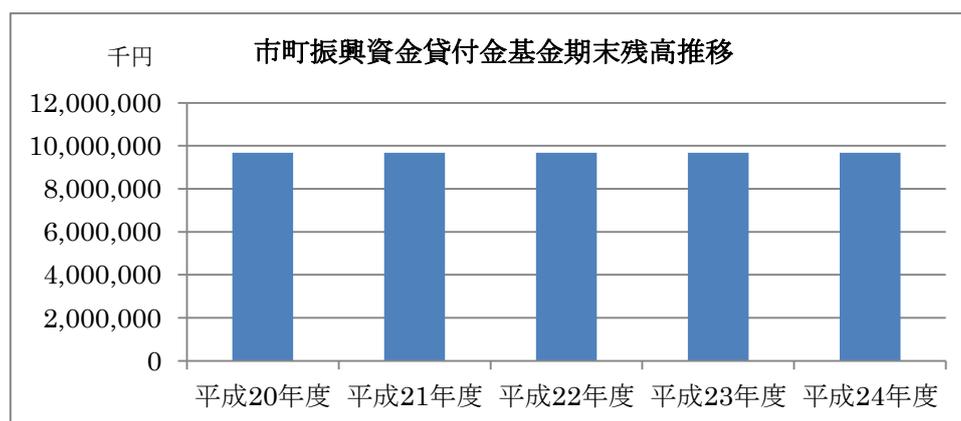
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 44 年 3 月 22 日条例第 11 号
所管部署	市町振興課
設置年度	昭和 44 年 4 月 1 日
基金形態	定額運用基金
何のための基金か	市町の振興を図り、県民福祉の増進に寄与するため、市町（市町の組合を含む）に対し、その実施する事業の財源として必要な振興資金の貸付を行うための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	9,672,825	9,672,825	9,672,825	9,672,825	9,672,825



定額資金運用型である当該基金の残高は、96.7 億円で毎期一定となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末貸付残高	8,143,724 千円	6,764,229 千円	5,395,108 千円	4,354,687 千円	3,372,282 千円
貸付事業数	16	2	4	3	6
償還利息	45,631 千円	40,068 千円	32,760 千円	26,470 千円	21,208 千円

外部監査では前記事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。

また、上記事業に関連する事務事業カルテを入手・検討することにより、カルテによる事業成果の確認と定期的な事業の見直しおよび県民への情報公開が行われていることを確認した。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成24年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H23.3.23 ～H28.3.20	1,824	199,517	860	債券	当面利用予定のない金額を 5年間運用	—
H24.3.23 ～H29.3.20	1,823	199,204	599	債券	当面利用予定のない金額を 5年間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	4,020,820	16,740	定期預金	1年間利用予定のない金額 を1年間運用	問題なし
H24.3.30 ～H25.3.25	360	795	2	定期預金	平成23年度分支払残額を1 年間運用	問題なし
H24.4.20 ～H24.9.20	153	897,800	376	定期預金	半期支払予定額を5か月間 運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.9.28	8	897,964	17	繰替運用	歳計現金不足による繰替え 運用	問題なし
H24.9.28 ～H25.3.25	178	897,964	832	定期預金	半期分支払い残額を6か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	5,069,150	—	定期預金	1年間利用予定のない金額 を1年間運用	問題なし
		H24年度利息額	19,428			

※：利息額については、当該運用により平成24年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成25年4月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			897,800,000	
H24.4.20		897,800,000	0	定期預金運用
H24.9.20	897,800,000		897,800,000	定期預金満期
〃	164,866		897,964,866	償却原価法による調整
〃		897,964,866	0	繰替運用
H24.9.28	897,964,866		897,964,866	繰替運用満期
〃		897,964,866	0	定期預金運用
H25.3.21	1,149,405,000		1,149,405,000	貸付金償還

日付	入金	出金	残高	摘要
H25.3.21	163,965		1,149,568,965	償却原価法による調整
H25.3.25	4,020,820,870		5,170,389,835	定期預金満期
〃	795,370		5,171,185,205	定期預金満期
〃	897,964,866		6,069,150,071	定期預金満期
〃		5,069,150,071	1,000,000,000	定期預金運用
H25.3.29		167,000,000	833,000,000	貸付実施

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

なお、新規実行枠として H24 年度は 1,000,000 千円を用意したものの実際には 167,000 千円の貸付利用にとどまっており、期末時点で 800,000 千円以上が運用されていないが、所管課としては現在の市町の財政状況や過去の利用度から貸付見込額として当該金額は必要であると判断している。外部監査としても当該判断は妥当であると判断している。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

市町振興資金貸付基金は定額運用型の基金のため、利息収入は一般会計で収納され基金には積み立てられない。そのため、平成 24 年度において市町振興資金貸付基金に新規に積みたてられた金額はなく、検証を省略する。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行った運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において市町振興資金貸付基金を利用した事業である貸付の実施は 6 件実行されている。当該貸付の実行についての事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、貸付の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

市町振興資金貸付基金を活用した事業についてはすべて事務事業カルテが作成されており、事後的評価は適切に実施されていた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

基金を利用した事業について

平成 21 年度以降、当該基金による貸付実績は減少傾向にあり、平成 24 年度末の貸付残高は基金規模に対して 3 分の 1 程度となっているが、これは平成 21 年度以降に行われた国から市町への経済対策交付金が影響していると想定される。基金規模としては平成 20 年度残高をベースに考えるべきであり、現在のレベルが大きすぎるとはいえないだろう。また、平成 30 年度に福井国体を控えるといった状況を勘案すれば、少なくとも福井国体までは、ある程度の基金規模を持つことが合理的と考えられる。ただし、当該基金の設置は昭和 44 年であり、設置から 45 年も経過していることについては留意が必要である。当該基金だけのことではないが、設置から長期間経過している基金の規模については、現在の状況にあっているかどうか、今一度検討してみるべきであろう。

1-3-2 土地開発基金

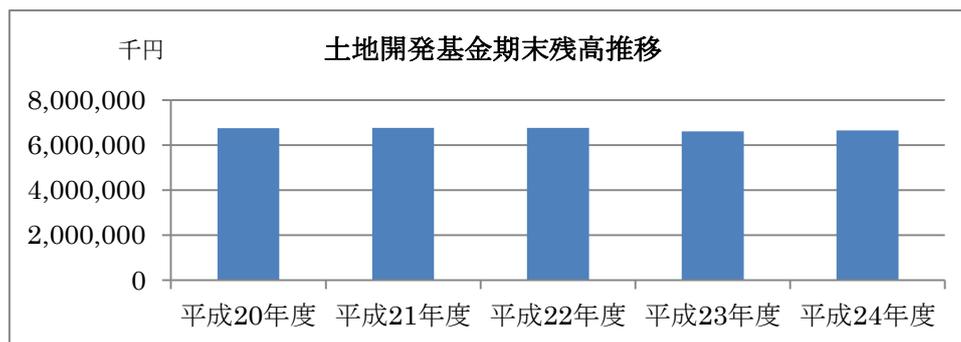
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 44 年 7 月 5 日条例第 24 号
所管部署	土木管理課
設置年度	昭和 44 年 7 月 5 日
基金形態	定額運用基金
何のための基金か	公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	6,752,699	6,755,514	6,757,351	6,611,701	6,643,261



当該基金は、昭和 44 年度に 3.5 億円の規模で設置された。その後の公共事業の実施に伴い、現在では 67 億円程度の残高となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金は、本来は「公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地」を先行取得するための基金であるが、平成 24 年度の基金からの支出は用地先行取得事業特別会計への貸付のみとなっている。

当該基金を利用した事業という概念はないため、基金の利用度を確認するために、最近 5 年間の基金残高の内訳を検討した。

[基金残高内訳]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
現金・預金	707,201	710,016	3,846,091	4,874,540	5,455,085
債権・土地等	6,045,498	6,045,498	2,911,260	1,737,161	1,188,176

外部監査では当該事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。当該基金の活用については事業という概念はないため事務事業カルテはない。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況は次のとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H25.3.25	367	4,000,000	19,305	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	315,283	1,426	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.3.23 ～H24.6.20	89	355,000	307	定期預金	急な用地取得に臨機応変に対応するため 3 か月間運用	—
H24.3.30 ～H25.3.25	360	204,256	604	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	—
H24.4.27 ～H25.3.25	332	557,808	659	定期預金	年度途中の貸付金の回収等を年度末まで運用	問題なし
H24.6.20 ～H24.9.20	92	355,307	165	定期預金	急な用地取得に臨機応変に対応するため 3 か月間運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	355,472	119	定期預金	急な用地取得に臨機応変に対応するため 3 か月間運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	355,592	148	定期預金	急な用地取得に臨機応変に対応するため 3 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	4,720,109	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.9.20	179	362,832	—	定期預金	急な用地取得に臨機応変に対応するため 6 か月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	350,000	—	定期預金	急な用地取得に臨機応変に対応するため 3 か月間運用	問題なし
H25.3.29 ～H26.3.20	356	22,143	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	22,736			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.4.26	548,985,254		548,985,254	用地先行取得事業特別会計貸付金回収
"	8,823,259		557,808,513	用地先行取得事業特別会計貸付金利息
H24.4.27		557,808,513	0	定期預金運用
H24.6.20	355,000,000		355,000,000	定期預金満期
"	307,293		355,307,293	定期預金利息
"		355,307,293	0	定期預金運用
H24.9.20	355,307,293		355,307,293	定期預金満期
"	165,680		355,472,973	定期預金利息
"		355,472,973	0	定期預金運用
H24.12.20	355,472,973		355,472,973	定期預金満期
"	119,643		355,592,616	定期預金利息
"		355,592,616	0	定期預金運用
H25.3.25	4,000,000,000		4,000,000,000	定期預金満期
"	19,305,204		4,019,305,204	定期預金利息
"	315,283,324		4,334,588,528	定期預金満期
"	1,426,549		4,336,015,077	定期預金利息
"	204,256,744		4,540,271,821	定期預金満期
"	604,376		4,540,876,197	定期預金利息
"	557,808,513		5,098,684,710	定期預金満期
"	659,589		5,099,344,299	定期預金利息
"	355,592,616		5,454,936,915	定期預金満期
"	148,082		5,455,084,997	定期預金利息
"		4,720,109,197	734,975,800	定期預金運用
"		362,832,000	372,143,800	定期預金運用
"		350,000,000	22,143,800	定期預金運用
H25.3.29		22,143,800	0	定期預金運用

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

土地開発基金は定額運用型の基金であり、昭和44年度に一般財源より350百万円を拠出して組成された。それ以降も必要に応じて積み増しが実施されており、平成24年度末では6,643,261千円と多額となっている。平成24年度には運用による利息および貸付事業による利息のみが積立てられており、その積立てに関する手続が適切に実施されているかについて確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成24年度に行った運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確

認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

平成 24 年度において、土地開発基金を活用した事業は「用地先行取得事業」が実施されているものの新規での用地先行取得やそれに伴う貸付金の発生はない。ただし、過去に基金を活用して取得した土地について、計画では平成 25 年 6 月に一般会計へ編入予定のものについて監査実施時点で編入されていなかったため、その期間延長の事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、編入予定日延長の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

土地開発基金は土地を機動的に取得するために活用される基金であるため、当該基金自体の事務事業カルテというものは存在しない。また、基金を活用して取得した土地や先行取得のための貸付金そのものについての事務事業カルテも作成されていない。したがって、事後的評価として正式に実施されているものはない。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

平成 24 年度末では、基金残高のうち 8 割程度が現金・預金となっており、これだけを見ると、基金の利用度はそれほどでもない。しかし、平成 20 年度、平成 21 年度あたりでは、逆に債権・土地等の割合が 9 割近くになっている。当該基金だけで用地先行取得事業への影響を計ることはできないが、北陸新幹線や中部縦貫自動車道の建設を控えているという福井県の現在の状況では、基金規模は特別大きいとは言えない。

用地の先行取得については、従来から事業評価という概念はなかったかもしれないが、そもそもこれは経済性を求めて行う行為である。先行取得を行ったことによって、どれくらいの経済性があったかについては、きちっと評価すべきであり、それを県民に公開することは県の役割である。逆に、その後の土地の値下がり等で、結果的に先行取得が負の経済性を生むことになっても、将来における同様のミスを防ぐためのノウハウを得るような分析を行えば、長期的にはプラスの経済効果と考えるべきである。

②基金の管理について

当該基金は、先行取得する用地が公共工事目的であるものが主であることもあり土木部土木管理課が所管しているが、他県では総務部の財産を管理する課（福井県でいえば財産・事務管理課）が所管することが主流である。平成 25 年 8 月の調査データによれば同じような基金を有する 34 の地方公共団体のうち 26 団体は総務部の財産管理部署が所管している。所管課をどうすればよいかについては、他県と合わせる必要はなく、基金の置かれている状況により判断すればよいが、定期的な検証は必要である。

1-3-3 奨学育英資金貸付基金

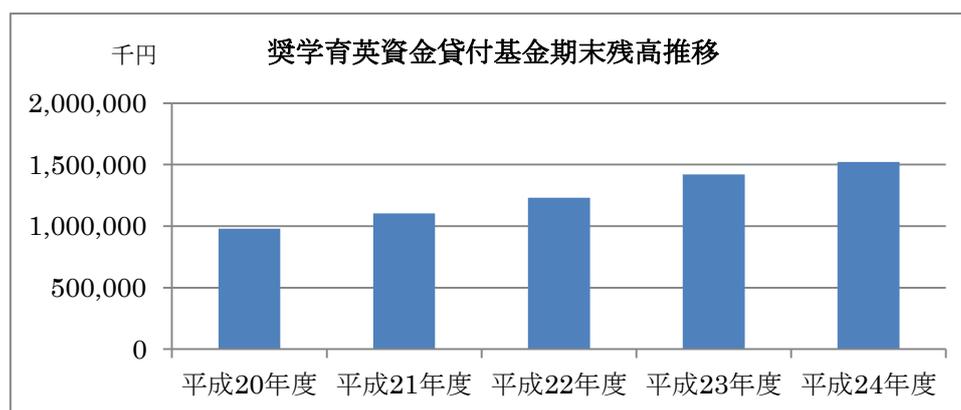
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 45 年 3 月 23 日条例第 3 号
所管部署	高校教育課
設置年度	昭和 45 年 3 月 31 日
基金形態	定額運用基金
何のための基金か	県内に在住する者の子弟等に対する奨学育英資金の貸付事務を円滑かつ効率的に行う。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	978,175	1,103,202	1,230,300	1,419,613	1,520,297



当該基金は、昭和 44 年度に福井県の積立てにより設置されたが、その後、平成 17 年度に旧育英会の貸付事業の移管を受け、貸与対象者の入れ替わりに伴って、残高を増加させてきている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

当該基金から資金を充当した事業は次のとおりである。

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末貸付残高	866,149 千円	970,723 千円	1,063,263 千円	1,141,488 千円	1,186,374 千円
新規貸付実績	505 名 166,703 千円	540 名 173,707 千円	570 名 181,703 千円	567 名 182,487 千円	467 名 159,318 千円

外部監査では当該事業につき、所管課に内容の説明を受け、基金の目的に適合した事業であることを確認した。当該基金事業については、予算だてしない事業であるので、事務事業カルテはない。そこで、担当者に対するヒアリングと管理資料の閲覧をもって事業評価の確認を行った。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.6.20	89	150,000	129	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	—
H24.3.23 ～H25.3.25	367	70,000	291	定期預金	利用見込みがない分を 1 年 間運用	—
H24.5.31 ～H24.8.20	81	30,000	8	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	問題なし
H24.6.20 ～H24.9.20	92	100,000	40	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	120,000	46	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	問題なし
H24.9.28 ～H24.12.20	83	50,000	18	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	200,000	48	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～H25.6.20	87	100,000	—	定期預金	資金繰りを考慮して 3 か月 間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	150,000	—	定期預金	利用見込みがない分を 1 年 間運用	問題なし
		H24 年度利息額				

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

月	入金	出金	残高	摘要
H24 年 3 月	—	—	58,125,021	
H24 年 4 月	5,136,930	8,811,000	54,450,951	
H24 年 5 月	5,805,530	39,073,000	21,183,481	定期預金運用 30 百万円増額
H24 年 6 月	164,872,492	114,330,000	71,725,973	定期預金運用 50 百万円減額
H24 年 7 月	6,464,735	10,738,000	67,452,708	
H24 年 8 月	33,636,651	10,738,000	90,351,359	定期預金運用 30 百万円減額

月	入金	出金	残高	摘要
H24年9月	183,640,079	180,738,000	93,253,438	交付金 80 百万円入金。定期預金運用 70 百万円増額
H24年10月	17,397,490	28,989,000	81,661,928	寄付金 11 百万円受入
H24年11月	6,598,820	13,207,000	75,053,748	
H24年12月	204,939,524	213,441,000	66,552,272	定期預金運用 30 百万円増額
H25年1月	10,043,370	14,149,085	62,446,557	
H25年2月	8,833,890	13,087,000	58,193,447	
H25年3月	288,724,731	262,995,000	83,923,178	修学基金より 9 百万円積み増し。定期預金 20 百万円減額

[基金の貸付金の推移]

単位 円

月	増加	減少	残高	摘要
H24年3月	—	—	1,141,488,260	
H24年4月	8,811,000	5,136,930	1,145,162,330	
H24年5月	9,073,000	5,805,530	1,148,429,800	
H24年6月	14,330,000	14,742,650	1,148,017,150	
H24年7月	10,738,000	6,464,735	1,152,290,415	
H24年8月	10,738,000	3,628,330	1,159,400,085	
H24年9月	10,738,000	2,882,750	1,167,255,335	
H24年10月	28,989,000	6,397,490	1,189,846,845	
H24年11月	13,207,000	6,598,820	1,196,455,025	
H24年12月	13,441,000	34,874,590	1,175,021,435	
H25年1月	13,171,000	10,043,370	1,178,149,065	
H25年2月	13,087,000	8,833,890	1,182,402,175	
H25年3月	12,995,000	9,022,545	1,186,374,630	

奨学育英資金貸付基金では、貸付の実行や回収などで頻繁に手元資金が増減するため、1 か月分をまとめて表を作成した。運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。

なお、年間を通じて貸付金の実行は例外を除けば毎月 10 百万円前後であり、回収（返還金）についても同様である。そのため、資金繰りとして考えれば、手元資金としては新規貸付金額の見込額を超える金額があれば足りると言えるが、実際には 50 百万円から 90 百万円以上が手元資金として管理されている。これは、なんらかの要因で回収（返還金）が入金されない事態を想定しているためである。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

奨学育英基金は平成 17 年より学生支援機構の事業の一部を受け入れているため、毎年交付金による積み増しが行われている。平成 24 年度における基金の積立てに関する手続が適切に実施されているかについて確認した。その結果、基金の積立てに関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行った運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、基金の運用に関する手続は適切に実施されており、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

奨学育英資金貸付基金を活用した事業は奨学育英資金貸付事業のみである。平成 24 年度に行われた基金事業のうち、特にリスクが高いと考えられる貸付金返還免除の手続及び国庫への返還手続について事務手続が適切に実施されているか確認した。その結果、事業の事務手続は適切に実施されており、問題はなかった。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

奨学育英資金貸付基金は一般予算を通すことなく直接資金の貸付および回収を実施しているため、一般歳出予算の評価方法である事務事業カルテは作成されていない。しかし、所管課へのヒヤリングおよび所管課の手持ち資料の閲覧によって、事業の事後的評価が適切に実施されていることが確認できた。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

平成 24 年度末の貸付残高は、基金残高に対して 78%の水準で、やや余裕はあるように見えるが、平成 20 年度あたりを見ると 88%となっている。基金規模は今後増加していく見込みであるが、積み増し分の大部分を占める国からの交付金は平成 14 年・15 年がベースとなっているので福井県としては結果として少なくなる可能性がある。福井県を取り巻く経済環境が悪化すれば、需要が基金残高を上回り、基金が足りなくなる可能性がある。

当該事業の実績としては、上記表のようになるわけであるが、外部監査としては、「貸与を必要とする人がもれなく制度を利用できているか」を評価の視点とすべきであると考えている。貸与を必要とする人がもれなく制度を利用するには、貸与の対象者およびその保護者への周知や説明機会の確保がカギとなる。所管課は、その可能性を広げるために「中学 3 年生の保護者への制度の周知を確実に行う」として中学校への働きかけを強化している。工夫の方向性としては納得できるものであり、成果の数値化こそされていないが、所管課として、できるだけことはやっている印象はうける。

②貸付要件について

貸付の要件の中では検討を要するものもある。当該貸付の債務者は学生本人になるわけであるが、現在の制度では、貸付の条件として連帯保証人 1 名と保証人 1 名を要求している。連帯保証人は保護者でよいが、保証人は別生計でなければならないので、家庭が置かれている状況によっては、制度利用のバリアとなっているかもしれない。保証人がなくてもよいかどうか自体は制度の利用しやすさと貸倒れリスクとの兼ね合いとなるが、例えば、信用保証制度を導入して、保証人確保との選択とすることは検討してもよいであろう。

1-3-4 石油備蓄基地被害漁業者救済基金

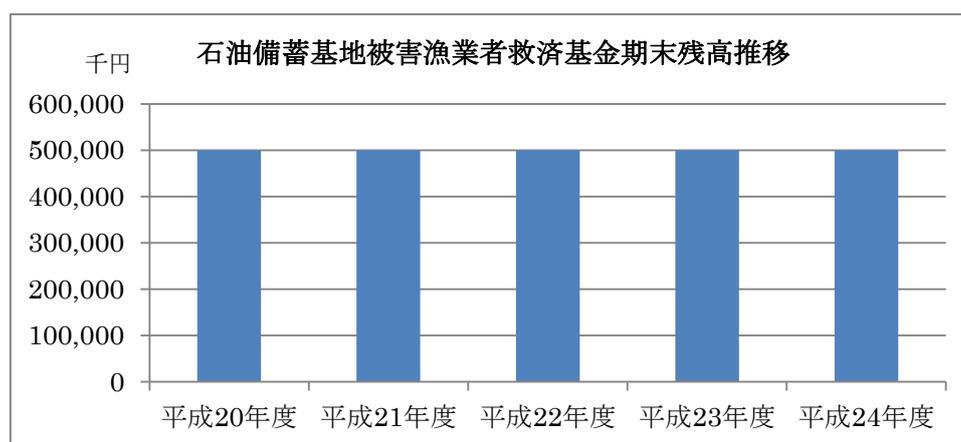
1. 基金の概要

根拠条例等	昭和 61 年 3 月 24 日条例第 6 号
所管部署	水産課
設置年度	昭和 61 年 3 月 24 日
基金形態	定額運用基金
何のための基金か	県内の漁業協同組合および漁業者が、福井石油備蓄基地において荷役を行うタンカーの航行または荷役作業に起因する漁業に係る被害を受けた場合において、当該漁業者等に救済金を貸与することにより、その漁業経営および生活の安定を図るための基金。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000



当該基金は、昭和 61 年度に全額を福井県によって積み立てられた基金である。定額運用型の基金であり、残高は変動しない。運用益は一般会計で収納されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 基金を利用した事業の状況について

基金設置より現在までのところ、石油備蓄基地による漁業被害は発生していない。基金を利用した事業の状況についての検証を省略する。

(2) 基金の運用状況（会計局への運用依頼事務）

基金の運用は会計局において一元的に行われる。その確実性と効率性についての監査結果は前述したとおりであるが、運用方針（運用金額と運用期間）を決定するのは、基金を所管する各課である。その判断において、確実性という問題は生じないが、効率性という問題は生じる。当該基金の平成 24 年度における運用状況はつぎのとおりである。

[基金の運用状況]

運用期間	運用日数	運用金額 (千円)	利息額 (千円) ※	運用方法	摘要	運用依頼書 確認
H24.3.23 ～H24.6.20	89	500,000	207	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	—
H24.6.20 ～H24.9.20	92	500,000	233	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.9.20 ～H24.12.20	91	500,000	230	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H24.12.20 ～H25.3.25	95	500,000	208	定期預金	機動性を確保するため 3 か 月間運用	問題なし
H25.3.25 ～H26.3.20	360	500,000	—	定期預金	基金取崩し発生時は解約す ることを前提に 1 年間運用	問題なし
		H24 年度利息額	879			

※：利息額については、当該運用により平成 24 年度に実際に収入として入金される利息額であり、発生主義での計上額ではない。そのため、平成 25 年 4 月以降の受取分については空欄となっている。

[基金の手許資金の推移]

単位 円

日付	入金	出金	残高	摘要
H24.4.1			0	
H24.6.20	500,000,000		500,000,000	
〃		500,000,000	0	
H24.9.20	500,000,000		500,000,000	
〃		500,000,000	0	
H24.12.20	500,000,000		500,000,000	
〃		500,000,000	0	
H25.3.25	500,000,000		500,000,000	
〃		500,000,000	0	

運用可能な資金は速やかに運用しており、その運用期間も適切に判断されている。なお、平成 25 年 3 月開始の運用より、事業の実施時には解約することを前提に 1 年間の運用としている。これは、実際に基金を解約するような事態が発生した場合には、緊急性が問われるため、3 か月の運用であっても結局解約することとなる可能性が高いものと判断したこと、及び昭和 61 年の基金設定時より一度も利用されたことが無いという実績を考慮したことから、何かあれば解約という考えを前提にして運用期間を決定したものである。

(3) 所管課における基金に関連する諸手続の妥当性について

①基金の積立てに関する手続は適切に実施されているか

石油備蓄基地被害漁業者救済基金は定額運用型の基金であるが、利息収入は一般会計で収納され基金には積み立てられていない。そのため、平成 24 年度において石油備蓄基地被害漁業者救済基金に新規に積み立てられた金額はないため、手続きを省略している。

②基金の運用に関する手続は適切に実施されているか

平成 24 年度に行った運用について「運用依頼書」が適切に作成されているかについて確認を実施した。その結果、問題はなかった。

③基金を活用した事業の事務手続は適切に実施されているか

石油備蓄基地被害漁業者救済基金は、平成 24 年度において基金を活用した事業が実施されていないため、手続きを省略している。

④基金を活用した事業の事後的評価は適切に実施されているか

石油備蓄基地被害漁業者救済基金は、平成 24 年度において基金を活用した事業が実施されていないため、手続きを省略している。

当該基金に関する外部監査人の見解は以下のとおりである。

[外部監査人の見解] (意見)

①基金を利用した事業について

当該基金の設置は昭和 61 年であり、すでに 30 年程度の年月を経過している。5 億円という基金のボリュームは、当時としては、その目的に対して妥当なものであったかもしれないが、その後の経済成長や対象となる漁業者の数の変化などを考慮すれば、当時として、想定したレベル感とちがっているかもしれない。当該基金は、万一のときには、漁業者への救済金の貸与原資となるものである。セーフティネットとして重大な意味を持つ基金であり、一度、福井県として想定しているレベルに基金規模があっているか検討してみるとよい。

②基金の管理について

基金の運用について、平成 24 年度末の運用から少しでも運用益を増加させるために運用方針を変更している。外部監査人としては、非常に評価できる判断であると考えている。しかし、運用方針は各所管課での判断に任されており、どうしても基金によって運用の良否がばらついてしまう。基金すべてを横並びで比較し、運用方針を検証する部署があると、より合理的、効率的な運用が可能となると考えられる。